

第5章 地域別構想

1. 地域別構想策定の考え方

(1) 地域別構想の位置付け及び構成

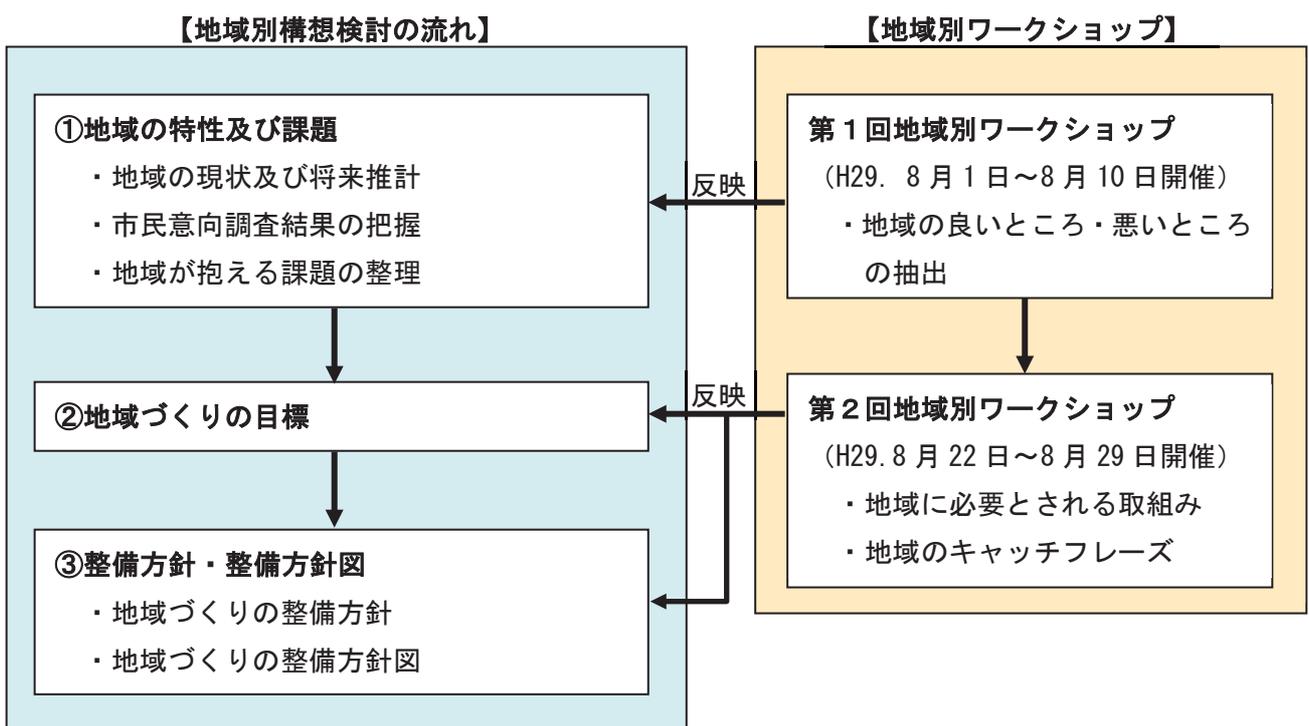
地域別構想は、都市の将来像や全体構想を受け、地域の位置づけや地域住民のニーズを踏まえて設定する地域づくりの方向性を「地域づくりの目標」「整備方針」「整備方針図」によって示します。

地域別構想は、地域住民が身近なまちづくりを共通の認識をもって進めていくための方針として活用します。

■ 地域別構想の構成

構成	検討内容
①地域の特性及び課題	「地域の特性及び課題」では、統計データによって地域の現状及び将来推計を行うとともに、市民意向調査で得られた市民の意向、地域別ワークショップで検討した地域の良いところ・悪いところ及び地域に必要とされる取組みの意見を整理し、地域の特性及び課題を整理します。
②地域づくりの目標	「地域づくりの目標」では、地域の特性及び課題を踏まえ、将来の地域が目指すべき姿を目標として設定します。検討においては、市民ワークショップで地域住民から挙げられた「地域の今後のまちづくりに求められるキーワード」を踏まえて設定します。
③整備方針・整備方針図	「整備方針・整備方針図」では、将来都市構造や全体構想、市民ワークショップで地域住民から挙げられた「地域に必要とされる取組み」を踏まえ、地域に根ざしたまちづくりを地域住民・企業・行政の協働で進めていくための方針として整理します。

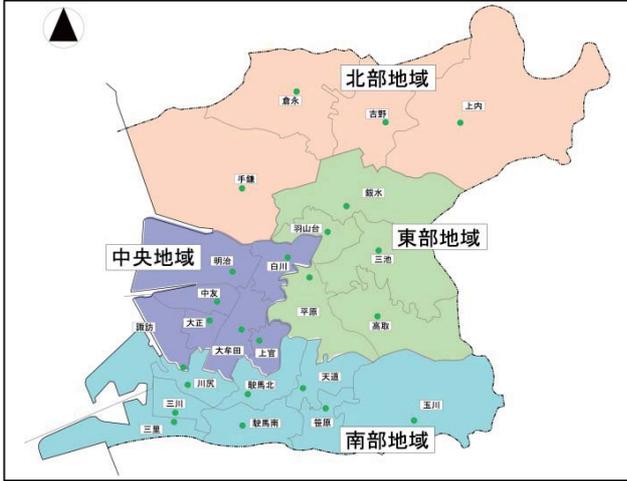
■ 地域別構想の検討フロー



2. 地域区分の考え方

地域別構想の地域区分にあたっては、市全体での役割や機能を踏まえつつ、地域住民が主体となった地域の都市づくりが進められるように、これまでの4地域の区分を見直し、より住民のコミュニティの一体性を踏まえた区分である地区公民館区単位を採用し、6地域による地域区分を設定します。

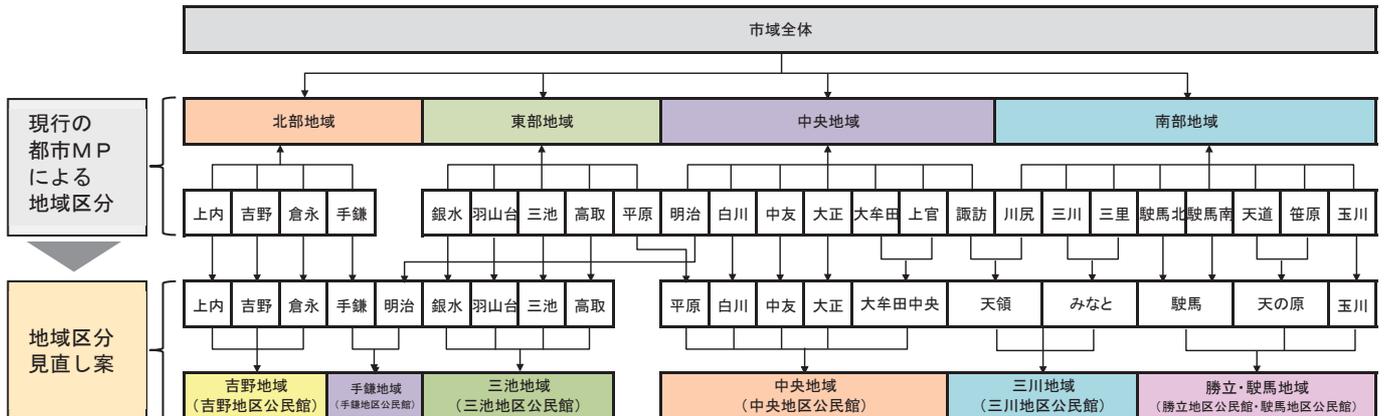
■これまでの地域区分



■見直し地域区分



■地域区分の考え方



■地域区分と公民館区の関係

小学校区	公民館区	人口 (H22)		人口 (H47)		高齢化率 (H22)		高齢化率 (H47)		面積 (ha)		新地域区分
		(人)	小計	(人)	小計		小計		小計		小計	
全体	-		123,638		86,107		30.7%		40.4%		8,417	-
上内	吉野	1,706	15,744	1,034	10,578	39.2%	33.0%	45.6%	41.7%	1219.0	2262.6	吉野地域
吉野		8,287		5,548		33.4%		41.0%		452.0		
倉永		5,751		3,996		30.5%		41.7%		591.7		
手鎌	手鎌	9,578	14,915	6,990	10,720	28.2%	29.3%	37.1%	38.1%	953.8	1341.0	手鎌地域
明治		5,337		3,730		31.4%		39.9%		387.3		
高取		6,665		4,502		32.1%		41.8%		393.8		
三池	三池	7,892	31,572	5,381	22,166	31.7%	30.1%	41.4%	39.6%	420.3	1450.3	三池地域
羽山台		6,504		4,711		28.3%		37.1%		148.0		
銀水		10,511		7,572		28.9%		38.5%		488.2		
大正	中央	5,673	30,870	4,454	22,095	22.4%	28.9%	35.7%	40.2%	81.5	894.7	中央地域
中友		4,447		3,169		28.5%		42.0%		113.9		
大牟田中央		9,112		6,389		30.0%		42.0%		262.1		
白川	三川	7,718	12,944	5,473	9,050	30.2%	30.7%	38.8%	40.0%	154.7	724.9	三川地域
平原		3,920		2,610		33.5%		43.9%		282.5		
みなと		7,524		5,025		33.8%		41.8%		325.9		
天領	勝立	5,420	17,596	4,025	11,499	26.5%	34.2%	37.8%	43.5%	399.1	1308.0	勝立・駿馬地域
天の原		5,867		4,036		30.4%		41.5%		321.8		
玉川		3,037		1,925		35.2%		47.4%		678.6		
駿馬	駿馬	8,692		5,538		36.3%		43.6%		307.6		

※小学校区別の面積は、GIS計測上の面積であり、合計値は行政区域面積と一致しない

3. 地域別構想

(1) 吉野地域のまちづくり方針

① 吉野地域の特性及び課題

<地域の概要>

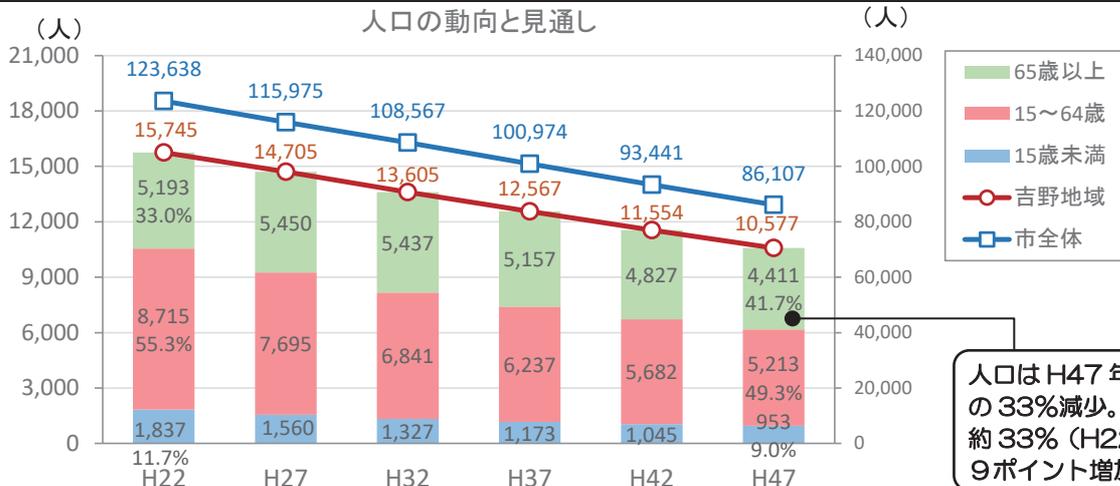
吉野地域は、市の最北部に位置し、地域の北側と東側は稲荷山から続く丘陵地の山林や農地に囲まれた自然豊かな地域です。

地域中央部には、西鉄天神大牟田線やJR鹿児島本線、九州新幹線が縦断し、鉄道に挟まれた地域には市街地が広がっており、複数の医療施設や高等教育施設が立地しています。地域東部の南関IC周辺には、大牟田テクノパークが整備され、道の駅やリフレス大牟田なども立地しています。

交通においては、新大牟田駅や有明海沿岸道路、(主)南関大牟田北線などの広域交通機関の整備が進み、地域内における交流機会は今後拡大していくことが期待されています。



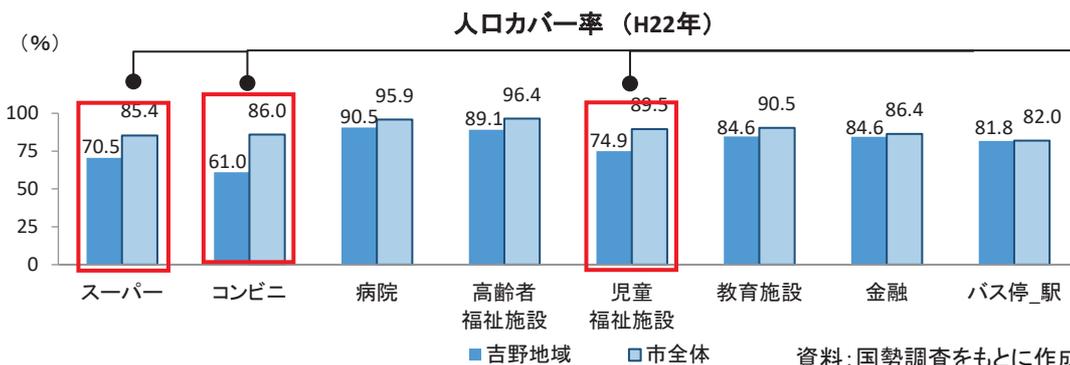
●人口の今後の見通し



人口はH47年にH22年の33%減少。高齢化率は約33%(H22年)から約9ポイント増加。

資料：国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所推計値をもとに、100mメッシュによる将来人口推計から算出

●生活関連施設のサービス水準



市全体に比べてスーパー、コンビニ、児童福祉施設の人口カバー率が低い。

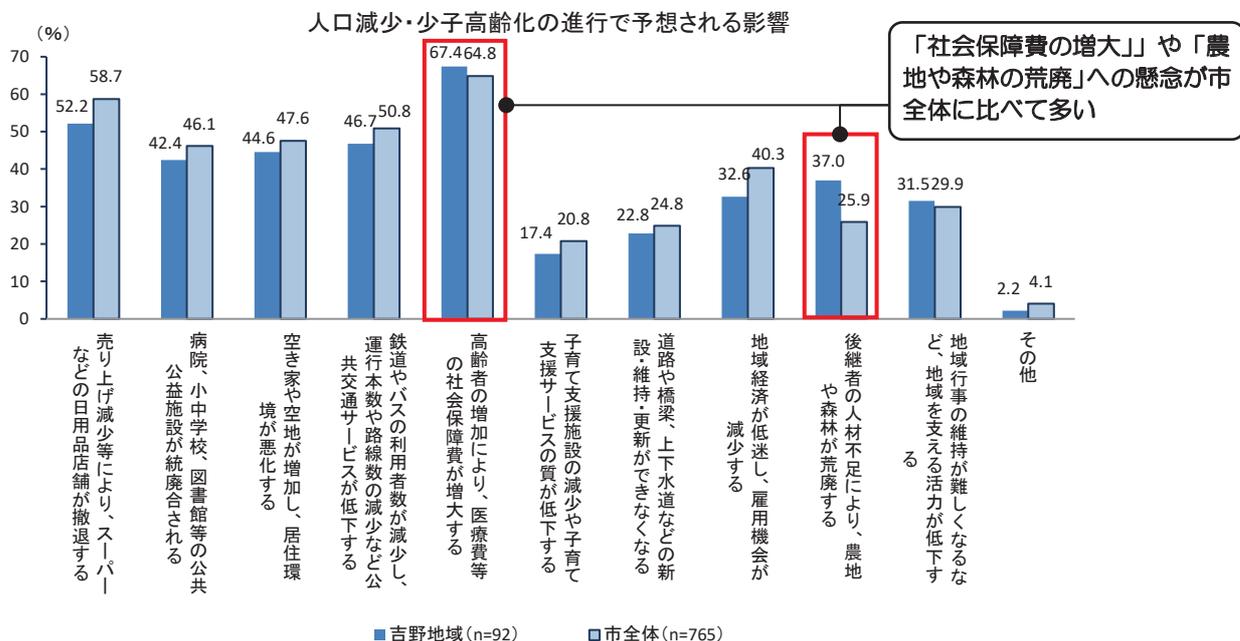
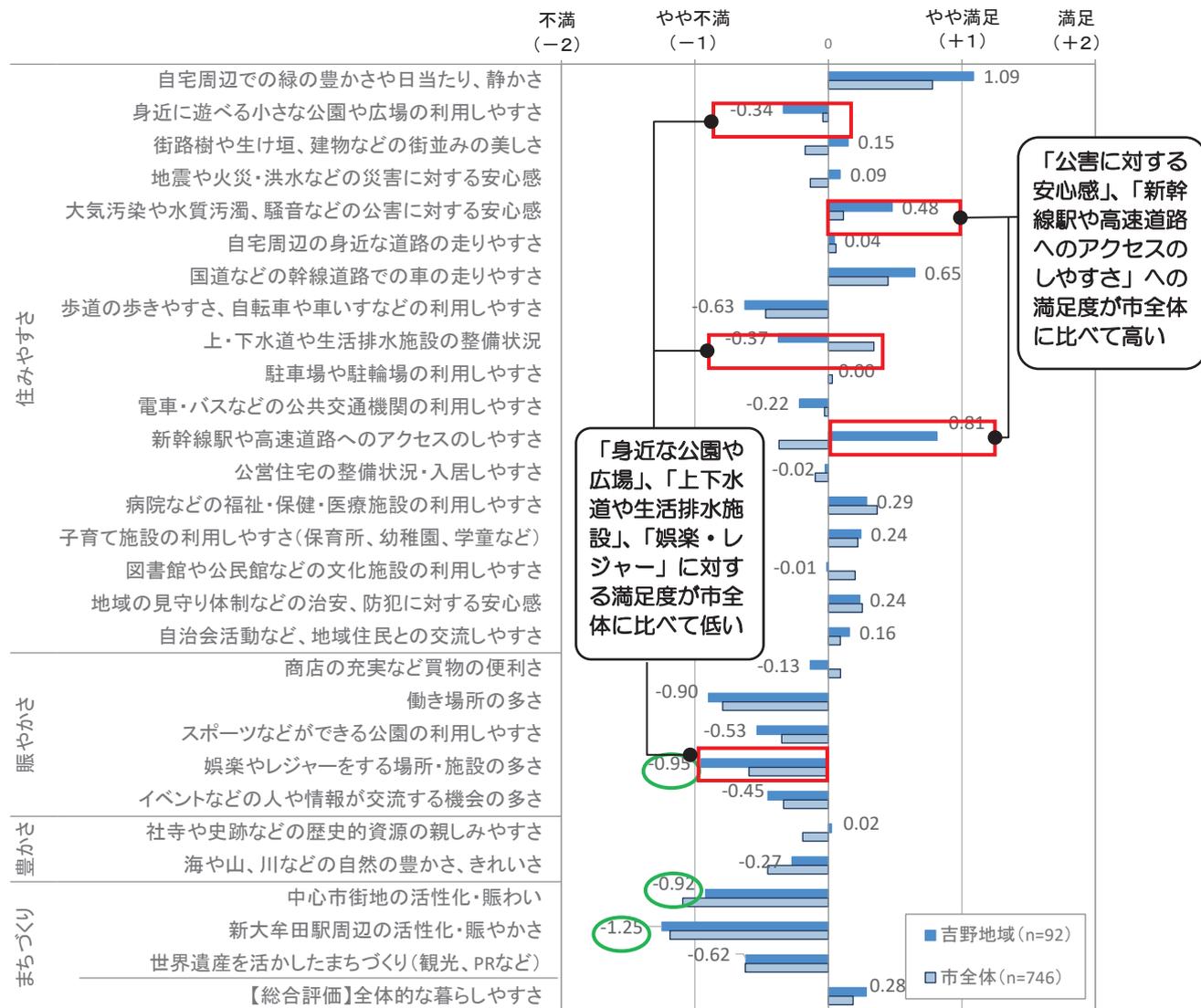
資料：国勢調査をもとに作成

※人口カバー率とは地域人口(市人口)に対し、その施設の800m圏内の居住人口の割合(ただし、バス停_駅は地域人口(市人口)に対して鉄道駅から800m圏内または最寄りバス停から300m圏内の居住人口の割合)。各施設のサービスの受けやすさを示す。

②住民ニーズ

<市民意向調査結果の抜粋 平成 28 年 10 月>

○は満足度の低いトップ3 現在の満足度



<市民ワークショップでの市民の考え>

《地域の良いところ》

- ・新大牟田駅周辺の開発・活性化
- ・道の駅の立地
- ・生活循環バスの運行（倉永地区）
- ・（主）南関大牟田北線沿道の店舗立地
- ・子ども達が遊べる公園がある（吉野地区）
- ・医療施設が多く、生活しやすい
- ・小規模特認校（上内小）の立地
- ・自然が豊か（蛍、一本桜、桜プロジェクト）
- ・地域のお祭りが盛んで地域の参加が多い
- ・歴史文化資源が数多く点在
- ・南関 IC、新大牟田駅に近い
- ・買い物が便利（吉野地区）

《地域の悪いところ》

- ・市街化調整区域の人口減少・担い手不足、住宅立地の規制
- ・新大牟田駅周辺のにぎわい不足
- ・休耕地が多く荒廃している
- ・空き家の増加
- ・狭隘道路や歩道のない通学路が多い
- ・バスの運行本数が少ない、バスが運行していない地区がある
- ・買い物が不便な地区がある（倉永、上内地区）
- ・子どもが少ない
- ・豪雨時の吉ヶ浦堤の決壊への不安
- ・公園が少ない（倉永）

《地域に必要とされる取組み》

土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新大牟田駅周辺の広域交流拠点の形成に向けた開発の推進 ・市街化調整区域における住宅建築を許容するための規制緩和 ・空き家再生による定住促進
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路における安全な歩行者空間の確保
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通手段の確保に向けた協議会によるコミュニティバスの運行
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催など、公園の活用と愛護活動の普及促進 ・公園内遊具の管理（地域による公園の管理など）
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・買物難民のための対策（移動販売の実施など） ・道の駅の集客性の向上 ・魅力ある店舗の立地を推進
自然環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・桜を活かした地域づくりの推進（桜プロジェクトの推進） ・所有者の高齢化によって荒れた山林の代行管理
災害・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・吉ヶ浦堤の決壊防止対策、稲荷山団地の地すべり対策
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を活用した地域の活性化 ・まちづくり協議会を中心とした様々な行事の開催
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多い地域であるため、高齢者が元気に活動し、お金を使ってもらう ・地元企業や地域住民の交流機会を増やし、企業活動しやすい環境づくり

《地域の今後のまちづくりに求められるキーワード》

「**新幹線**」新駅、「**先輩方が元気で活動的**」
 「**桜でつながる**」、「**桜でなごむまちづくり**」、「**高齢者にやさしい**」、「**自然豊か**」

③市民が考える吉野地域のまちづくりの課題

○地域の発展を支える拠点の形成

- ・新大牟田駅の開設や有明海沿岸道路の開通等に伴う交流機会の拡大を最大限活用するため、新大牟田駅周辺の拠点形成や主要地方道南関大牟田北線沿道の土地利用誘導が求められます。
- ・大牟田テクノパークは、地域と企業との交流や工業用地の維持・拡大等によって、企業が操業しやすい環境づくりや就業機会の確保が求められます。

○地域住民の生活利便を維持するための生活拠点の形成

- ・人口減少と高齢化が進む吉野地域では、地域住民が日常的に利用する施設が減少していくことが懸念されるため、地域に必要とされる生活利便施設を維持し続けられる地域拠点の形成が求められます。
- ・吉野地域は、お祭りや協議会活動が盛んな地域であるため、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実を図ることが求められます。

○市街地内の居住環境の改善

- ・吉野地域の市街地は、人口密度の高い地域ですが、狭隘道路や歩道のない通学路も多いことから、生活道路を中心とした居住環境の改善が求められます。
- ・市街地内に残る農地は、住宅需要の低下が進むに連れ、宅地化されることなく残る可能性があるため検討することが求められます。

○農村集落の活力の維持

- ・市街化調整区域に点在する農村集落では、高齢化率が高く、農業従事者の不足による荒廃農地の増加や老朽空き家の増加、コミュニティの衰退などが顕著となっており、農地や山林の適切な保全を図るためにも農村集落の活力を維持する取組みが求められます。

○地域公共交通の確保

- ・新幹線駅と西鉄・JRとの乗り換えや地域住民の交通利便を確保するため、路線バスの維持・確保が求められます。
- ・地域内においても交通利便性に格差があり、路線バスによって地域全体をカバーすることが難しいことから、校区まちづくり協議会等の活用による地元主体の地域交通の確保が求められます。

○豊かな自然環境の保全・活用

- ・吉野地域を象徴する豊富な自然環境の保全と、市民が身近な自然に触れあえる場としての活用及び良好な自然景観の維持が求められます。
- ・地域内を流れる白銀川沿いの自然環境の保全と生活に潤いを与える良好な親水空間の確保が求められます。

○防災まちづくりの推進

- ・自然が豊富な地域であるため、自然災害への取組みと地域住民による避難訓練などを通じた防災力の向上や、自助・共助の意識向上が求められます。

④吉野地域の地域づくりの目標

吉野地域は、豊富な自然に育まれて、身近に自然を感じながら心地良い生活を送ることができる地域です。

一方では、新大牟田駅の完成によって駅周辺のまちづくりが進む中、有明海沿岸道路や主要地方道南関大牟田北線の整備による広域交通網の発展によって、たくさんの人々が交流する地域となりつつあります。

吉野地域のこれからのまちづくりとしては、自然環境豊かな落ち着いたある地域性と地域コミュニティの維持を図りつつ、桜が印象的な元気で活動的な地域づくりを進めます。また、地域住民や来街者の誰に対してもやさしく迎えらるる人にやさしい地域づくりを進めます。

◆地域づくりの目標

豊かな自然に育まれ、たくさんの人々が交流する

桜に^{いろど}られた元気で活動的な人にやさしいまちづくり

⑤吉野地域の地域づくりの整備方針

≪土地利用の方針≫

○地域拠点：吉野地域

- ・吉野地区公民館周辺は、地域住民の日常生活に必要とされる生活サービス機能を有し、地域の人口規模に応じて教育・文化・医療・福祉・生活利便等の複合的な都市機能を備えた地域拠点の形成を図ります。

○地区拠点：倉永地区、上内地区

- ・西鉄倉永駅周辺は、地区住民や来訪者の日常的なサービスを受けられる場所として、必要最小限の都市機能を備えた地区拠点を形成します。
- ・上内地区は、市街化調整区域内における農村集落を維持するため、必要に応じて地区計画制度や県条例による区域指定制度等の適切な運用により、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めます。

○産業拠点：大牟田テクノパーク

- ・大牟田テクノパークは、本市の重要な産業拠点として、交通アクセスの維持・充実および良好な操業環境の維持を図ります。また、周辺的生活環境や自然環境との調和や地域と企業間の交流促進によって、企業活動しやすい環境づくりと地域雇用の促進に努めます。

○広域交流拠点：新大牟田駅周辺

- ・新大牟田駅周辺は、様々な都市機能の導入や各拠点間の連携強化による交通利便性の向上、新たな課題への対応などに努めるとともに、街並み景観形成や交流空間の創出など、広域交流拠点に相応しい都市空間の形成を進めます。また、新大牟田駅南側においては、市街化調整区域の地区計画等の活用により、「賑わい」や「産業の多様化」を創出する拠点として計画的な土地利用を進めます。

○その他

- ・低層の戸建住宅が広がる地区では、建物の用途混在を防止し、良好な居住環境を保全します。
- ・甘木山周辺及び地域北部に広がる豊富な自然環境や優良農地の保全を図ります。
- ・市街化調整区域のまとまった農村集落は、集落の活力維持を図るための産業振興や土地利用対策を図ります。

《市街地整備の方針》

- ・新大牟田駅周辺は、土地区画整理事業による良好な都市基盤整備が行われており、今後は新たな市街地形成に向けた土地利用の更新を推進します。
- ・増加する空家は、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例、大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、市街地内の空家や空き地の適正管理や有効活用の仕組みづくりを検討します。

《道路・交通体系の方針》

- ・主要地方道南関大牟田北線（都昭開岩本線）は、有明海沿岸道路（都大牟田大川線）と南関インターチェンジを結ぶ重要な広域幹線道路として整備促進を図ります。
- ・国道208号（都大牟田高田線）は、本市の南北方向の都市軸を形成する重要な路線として整備促進を図ります。また、長期末着手となっている都市計画道路は、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。
- ・住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を進めます。
- ・路線バスの維持・確保による公共交通の利便性の確保により、都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。また、大牟田駅と新大牟田駅においても都市軸間連携の強化を図り、路線バスの維持・確保による公共交通の利便性の確保に努めます。

《公園・緑地の方針》

- ・市街地周辺の豊かな自然を守るとともに、市民による桜の植樹を始めとする緑を生かしたまちづくりの取り組みなど、市民協働による緑の保全活動を推進します。
- ・白銀川調節池公園など、一定の規模を持つ公園は、必要に応じ公園施設長寿命化計画に位置づけ、施設の再編とあわせ老朽化対策を図ります。
- ・既存の公園は、市民ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直しと合わせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・地域内を流れる白銀川等は、河川沿いの良好な自然環境の保全に努め、周辺の緑や史跡などの地域資源を活用した水と緑のネットワークづくりを推進します。
- ・市外化区域内に残る農地は、農産物を供給する機能と合わせ、洪水調節機能や良好な景観の形成など多様な機能を備えていることから、都市農地として保全と活用を検討します。
- ・市街地の良好な緑を維持するため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある景観維持に努めます。

《その他都市施設の整備方針》

- ・河川や海域など公共用水域の水質保全や清潔で衛生的な生活環境を確保するため、下水道及び合併浄化槽の整備推進を図ります。

《景観形成の方針》

- ・新大牟田駅周辺は、広域からの来街者の交流の場であるため、駅前空間の良好な景観形成を推進します。
- ・幹線道路沿いの緑化や屋外広告物の規制・誘導、沿道建築物の景観誘導等により連続性とまとまりが感じられる沿道景観の形成を図ります。
- ・丘陵地の樹園地や広大な田園景観は、一次産業振興と連携した保全・育成を図ります。

《都市防災の方針》

- ・稲荷山周辺などの土砂災害や土石流の防止・緩和を図りつつ、地域住民が安心して生活できるまちづくりを進めます。
- ・避難の遅れや2次災害の発生防止を図るため、避難訓練などの地域の防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。

《人にやさしいまちづくりの方針》

- ・新大牟田駅周辺などの多くの人が集まる場所では、全ての人が利用しやすいよう、利用者の視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- ・吉野地域は、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実にも努めつつ、地域活動やコミュニティ形成を支援する体制づくりに取り組めます。

(2) 手鎌地域のまちづくり方針

① 手鎌地域の特性及び課題

<地域の概要>

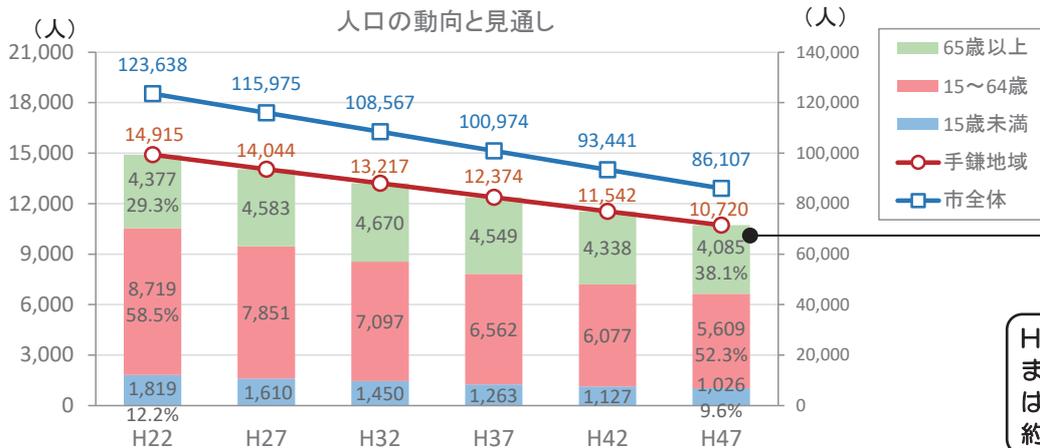
手鎌地域は、市の北西部に位置し、地域の東側は、甘木山から続く丘陵地がみられ、北側には黒崎公園があります。地域西側には、有明海に面して干拓地や農地が広がり、地域の東西を横断する白銀川があるなど、山や海、河川に囲まれた自然豊かな地域です。

地域中央部には、主要地方道大牟田川副線が縦断し、沿道には市街地が広がり、商業施設や医療福祉施設などが立地しています。

交通面では、地域東部に東甘木駅、地域南部に新栄町駅があります。また、地域西部では、近年、有明海沿岸道路といった広域交通網の整備が進んでいます。

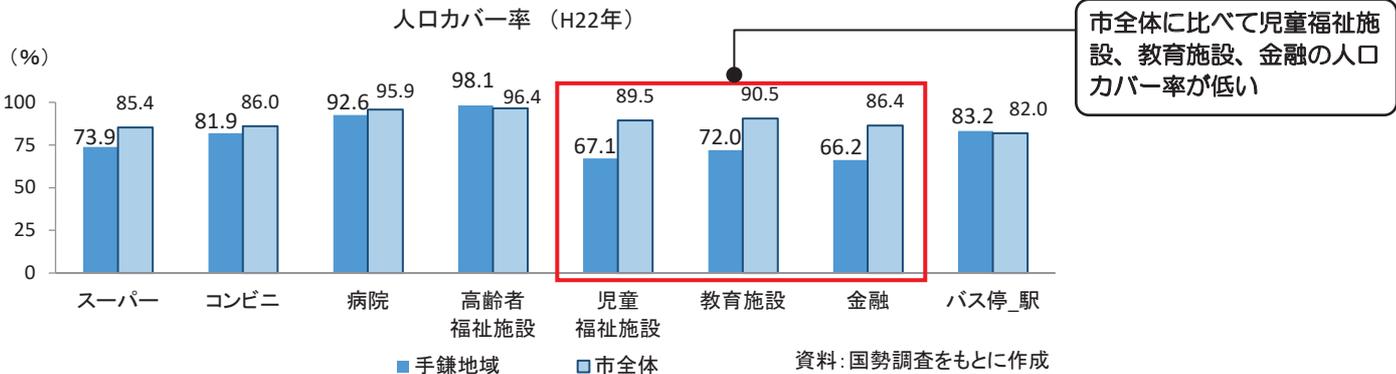


●人口の将来見通し



H47にはH22年の約7割まで人口が減少。高齢化率は約29% (H22年) から約9ポイント増加。

●生活関連施設のサービス水準

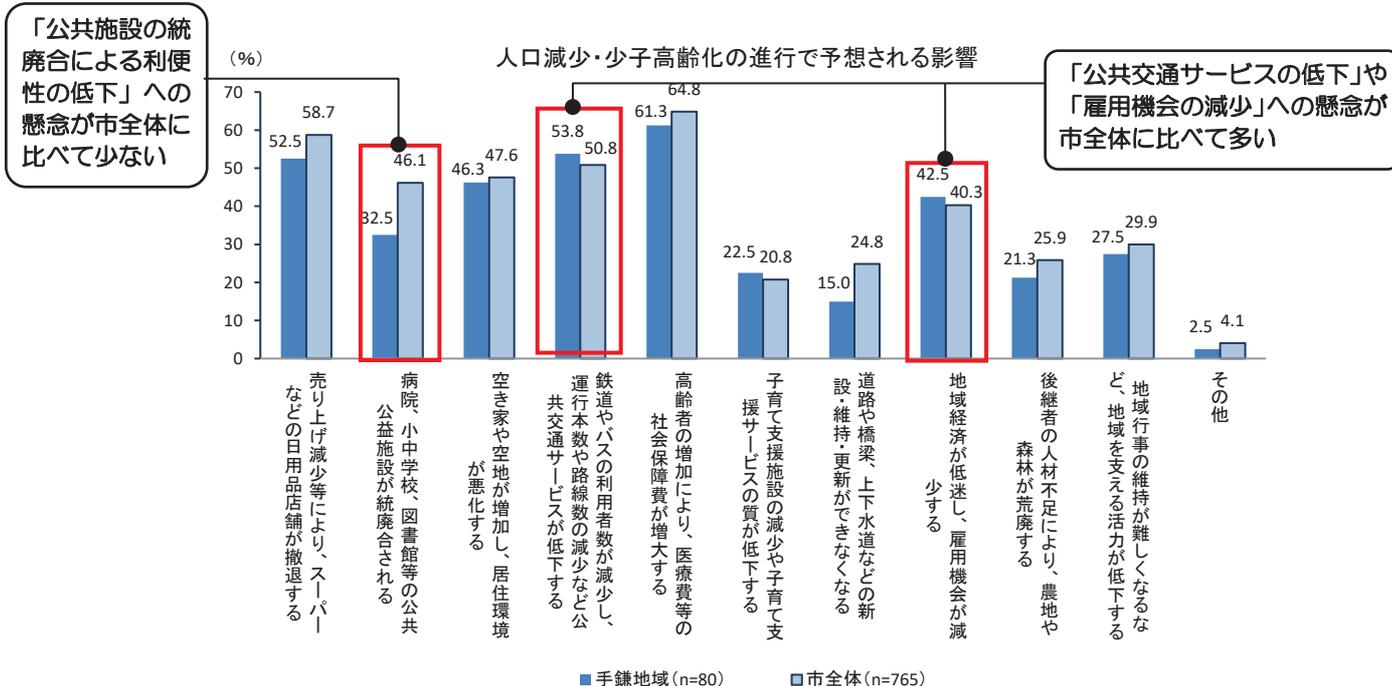
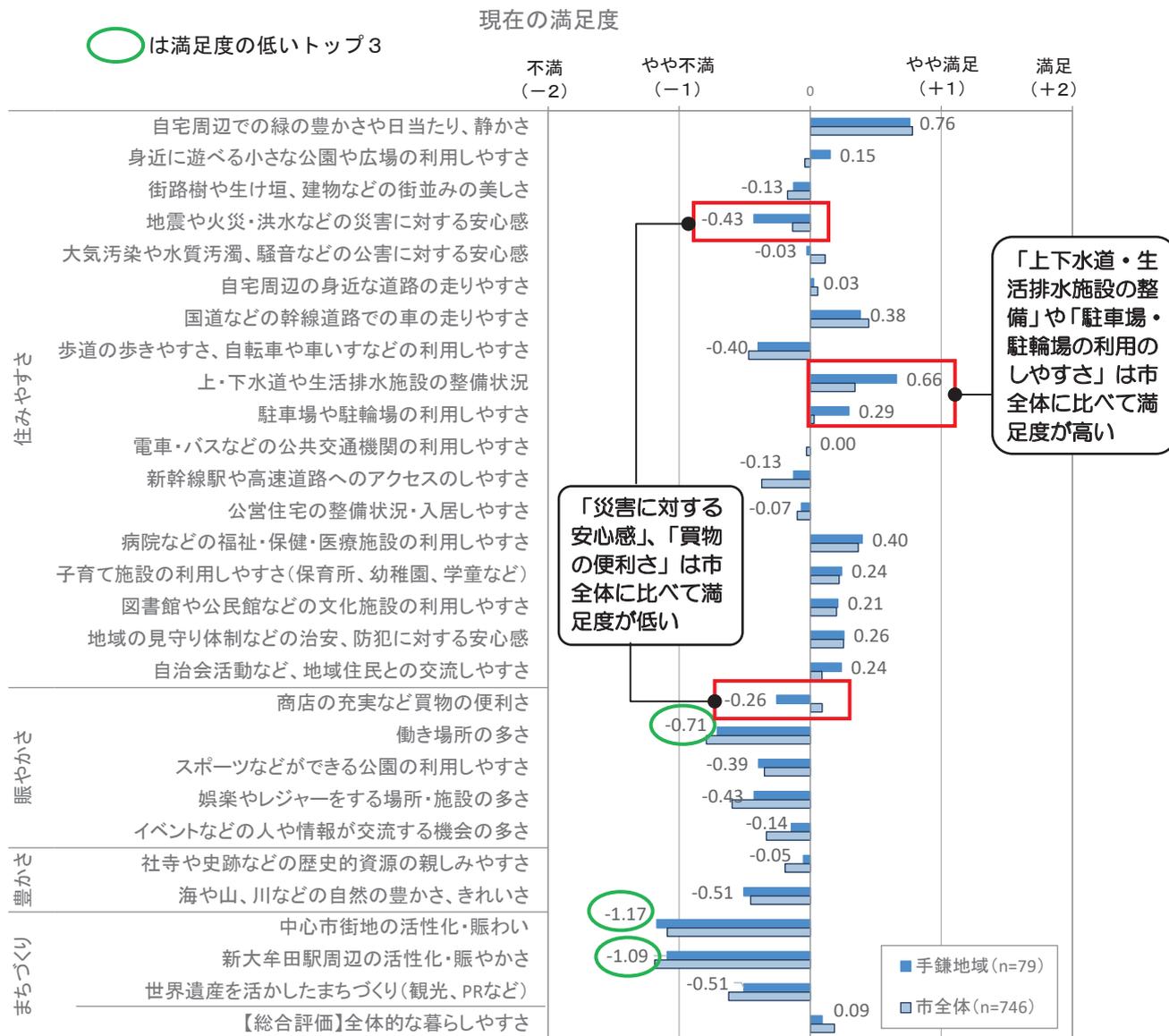


市全体に比べて児童福祉施設、教育施設、金融の人口カバー率が低い

※人口カバー率とは地域人口(市人口)に対し、その施設の800m圏内の居住人口の割合(ただし、バス停_駅は地域人口(市人口)に対して鉄道駅から800m圏内または最寄りバス停から300m圏内の居住人口の割合)。各施設のサービスの受けやすさを示す。

②住民ニーズ

<住民ニーズ（市民意向調査結果の抜粋 平成28年10月実施）>



<市民ワークショップでの市民の考え>

《地域の良いところ》

- ・再開発事業等による若者の増加、マンション増加
- ・有明海に隣接した立地条件
- ・近場に農地があること（昭和開）
- ・幹線道路の充実（有明海沿岸道路へのアクセス等）
- ・西鉄新栄町駅が地域内にあること
- ・商業施設、医療・福祉施設が集積し利便性が高い
- ・甘木山、黒崎山、有明海、干拓をはじめとした豊かな自然環境
- ・公園や公民館等の公共施設が充実
- ・歴史文化資源や地域の伝統行事が豊富

《地域の悪いところ》

- ・空き家が増加していること
- ・有明海沿岸道路開通による朝夕の交通渋滞の発生
- ・幹線道路（（主）大牟田川副線）の交通量・交通事故の多さと、周辺の通学路での通学の危険性
- ・バスの本数が少なく不便
- ・地域北部における商業施設の少なさ
- ・黒崎団地周辺の不便な買物環境
- ・手鎌地域における幼稚園の不足
- ・公共施設が地域南部に集中していること、テニスコート等の利用方法が周知されていないこと
- ・堂面川の氾濫等、水害への不安
- ・コミュニティ活動の担い手の高齢化、地域行事への参加者の減少

《地域に必要とされる取組み》

土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新栄町駅周辺のにぎわい回復 ・大牟田北高等学校の跡地活用
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路における安全な歩行空間の確保 ・ウォーキングやランニングなどのできる道路の整備
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や福祉関係事業者との連携による、コミュニティバスの運行（特に、黒崎団地や甘木山ふもと周辺で必要）
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに合わせた公園の整備、地域による公園の管理など ・黒崎公園、甘木公園の有効活用 ・手鎌北町公園周辺の路上駐車を解消するための公園内の駐車場の確保
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・買物難民のための対策（商業施設から送迎、商業施設等でのタクシー割引チケットの配布、移動販売の実施など） ・地域における通学時の見守りの拡充
自然環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・黒崎山における展望所の整備 ・地域による河川護岸の草刈り等の実施による環境美化
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用増進に向けた取組（利用案内等の作成、アクセス性の高い場所に移転）
災害・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策の実施（白川ポンプ場の設置、堂面川浸水対策など） ・地域や行政、事業者との協働による災害対策に向けた指針づくり
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館加入者増加に向けた取組、若者の地域活動への参加を促す仕組みづくり
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校との協働によるまちづくりの推進

《地域の今後のまちづくりに求められるキーワード》

「甘木山に見守られ」、「地域の企業が密着」、「人情豊か」
 「干拓、がたいね踊り、里山（甘木山）」、「地域力」、「便利なまち」

③市民が考える手鎌地域のまちづくりの課題

○市の玄関口にふさわしい都市拠点の形成

- ・新栄町駅周辺は、かつて市内で最も人が集う中心商業地でしたが、現在はまちの魅力が低下しており、市街地再開発事業等の実施によるにぎわいの回復が求められます。
- ・大牟田駅から新栄町駅までの中心市街地は、生活利便性の高い場所であるため、中高層住宅や高齢者住宅などの立地を促進し、歩いて暮らせるまちづくりが求められます。

○地域住民の生活利便を維持するための生活拠点の形成

- ・手鎌地域は、比較的人口減少の緩やかな地域ですが、確実に人口減少が進行しており、地域住民が日常的に利用する施設が減少していくことが懸念されるため、地域住民のためのサービス施設を維持するための対策が求められます。
- ・手鎌地域は、戸建住宅等の開発が増えている地域であり、地域拠点周辺など居住に適した場所での住宅開発の誘導が求められます。

○市街地内の良好な居住環境の形成

- ・手鎌地域は、有明海沿岸道路の開通に伴って、地域内の通過交通量が増加傾向にあることから、通学路を中心とした歩行者の安全性の確保が求められます。
- ・市街地内に残る農地は、住宅需要の低下が進むに連れ、宅地化されることなく残る可能性があるため検討することが求められます。

○地域の交通利便の確保

- ・地域のバス交通は、民間バスにより運行されていますが、利用者が少なく市からの助成を受けて運行しており、校区まちづくり協議会等の活用による地元主体の地域交通の取組みが求められます。
- ・特に郊外部に立地する黒崎団地などでは、独居老人も多く、買物が不便な方も多いことから、宅配や出張販売などの対応による買い物難民対策が求められます。

○豊かな自然環境の保全・活用

- ・手鎌地域は、甘木山や黒崎山などの山林と海岸部に広がる農地、有明海の干潟などの多くの自然要素を有する地域であるため、それぞれの自然要素の保全が求められます。
- ・甘木山や黒崎山の山頂は、大牟田の市街地と有明海の干潟、広大な農地を一望することができる優れた景観スポットであることから、レクリエーションの場としての活用することが求められます。
- ・堂面川や白銀川の自然環境を保全し、生活に潤いを与える良好な親水空間を創出することで、市民に身近な自然としての活用が求められます。

○集中豪雨時の浸水対策

- ・近年の局所的な大雨による雨量の増加に対応するため、堂面川の治水機能の向上など災害防止に向けた対策が求められます。

④手鎌地域の地域づくりの目標

手鎌地域は、有明海の干潟と干拓地に広がる田園、甘木山や黒崎山などの豊富な自然に囲まれ、独自の歴史や文化を有する地域です。

有明海沿岸道路の開通に伴って、主要地方道南関大牟田北線の交通量が増え、地域内への通過交通が増加しており、幹線道路沿いでの開発圧力が高まっています。

手鎌地域のこれからのまちづくりとしては、地域の貴重な資源である干潟・田園・緑地などの保全を図るとともに、歴史ある地域の文化に育まれた地域住民の生活と、地域に立地する企業とが共生して支え合う地域力のあるまちづくりを進めます。

◆地域づくりの目標

干潟や田園、里山などの豊富な自然環境を守り

人と企業が支え合う地域力のあるまちづくり

⑤手鎌地域の地域づくりの整備方針

≪土地利用の方針≫

○都市拠点：中心市街地周辺

- ・大牟田駅から新栄町駅までの中心市街地周辺は、低未利用地や空き店舗等の有効活用を促進するとともに、様々な都市機能の集約・充実に努めつつ、土地利用の有効かつ高度な利用やにぎわい空間の創出、商業の活性化、街なか居住の促進など、市の中心にふさわしい都市拠点の形成を進めます。また、中心市街地周辺は、各種交通機関や各拠点との人や物の流動が非常に多い場所であることから、各方面と都市拠点のアクセス性の強化・確保を進めます。
- ・主要な駅周辺は、中心市街地の都市活力の向上を図るため、土地の高度利用や都市機能の集積を目的とする市街地再開発事業等の推進を図ります。

○地域拠点：手鎌地区

- ・手鎌地区公民館周辺は、地域住民の日常生活に必要とされる生活サービス機能を有し、地域の人口規模に応じて教育・文化・医療・福祉・生活利便等の複合的な都市機能を備えた拠点の形成を図ります。

○産業拠点：エコタウン

- ・エコタウンは、RDF 関連施設やリサイクルプラザ、エコサックセンター等を核とした環境・リサイクル関連産業の集積を図るため、交通の利便性を活かした新たな企業立地を推進します。

○その他

- ・市街地の前面に広がる有明海や干潟、甘木山周辺及び黒崎山周辺に広がる豊富な自然環境や優良農地の保全を図ります。
- ・市街化調整区域のまとまった農村集落は、集落の活力維持を図るための産業振興や土地利用対策を図ります。

≪市街地整備の方針≫

- ・新栄町駅周辺は、中心市街地の賑わいを回復するため、市街地再開発事業と低未利用地や空き店舗等の有効活用により中心市街地活性化の推進を図ります。

- ・増加する空家は、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例、大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、市街地内の空家や空き地の適正管理や有効活用の仕組みづくりを検討します。

《道路・交通体系の方針》

- ・主要地方道南関大牟田北線（都）昭和開岩本線）は、有明海沿岸道路（都）大牟田大川線）と南関インターチェンジを結ぶ重要な広域幹線道路として整備促進を図ります。
- ・有明海沿岸道路（都）大牟田大川線）は、本市の南北方向の都市軸を形成する重要な路線として整備促進を図ります。また、長期未着手となっている都市計画道路は、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。
- ・住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を進めます。
- ・路線バスの維持・確保による公共交通の利便性の確保により、都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。

《公園・緑地の方針》

- ・手鎌北町公園の更新時期を迎えた施設は、長寿命化計画に基づき整備を進めるとともに黒崎公園などの一定規模をもつ公園は、必要に応じ長寿命化計画に位置づけ、施設の再編とあわせ老朽化対策を図ります。
- ・既存の公園は、市民ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直しや、長期未着手公園の見直しとあわせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・甘木山周辺の豊かな自然環境の保全を図りつつ、市民に身近な自然環境の場としての活用を図ります。
- ・黒崎山周辺の自然環境や歴史資源の保全を図るとともに、レクリエーション機能の向上を図ります。
- ・堂面川や白銀川は、良好な親水空間の創出を図ることで、市民が身近に自然を感じることができる場所として活用を図ります。
- ・市外化区域内に残る農地は、農産物を供給する機能と合わせ、洪水調節機能や良好な景観の形成など多様な機能を備えていることから、都市農地として保全と活用を検討します。
- ・市街地の良好な緑を維持するため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある景観維持に努めます。

《その他都市施設の整備方針》

- ・河川や海域など公共用水域の水質保全や清潔で衛生的な生活環境を確保するため、下水道及び合併浄化槽の整備推進を図ります。
- ・下水道による市街地の雨水排除など浸水対策を図り、水害に強い市街地形成に努めます。
- ・北部浄化センターや白川ポンプ場などの都市施設は、長期的な維持管理計画による安定した施設の運用を図ります。
- ・都市計画決定されたごみ処理施設などの施設は、施設の老朽化などによる建替えや移設の必要性が生じた場合には必要に応じて都市計画の見直しを行います。

《景観形成の方針》

- ・甘木山周辺及び黒崎山周辺は、良好な眺望の保全を図りつつ、干潟景観の絶景スポットとしての活用を図ります。
- ・幹線道路沿いの緑化や屋外広告物の規制・誘導、沿道建築物の景観誘導等により連続性とまとまりが感じられる沿道景観の形成を図ります。

《都市防災の方針》

- 堂面川の氾濫防止のための治水対策を充実させ、局所的な大雨時にも対応できる治水能力の向上を図ります。
- 黒崎山周辺などは、自然災害の防止・緩和を図るための防災施設の整備を進めます。
- 避難の遅れや2次災害の発生防止を図るため、避難訓練などの地域の防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。

《都市環境の方針》

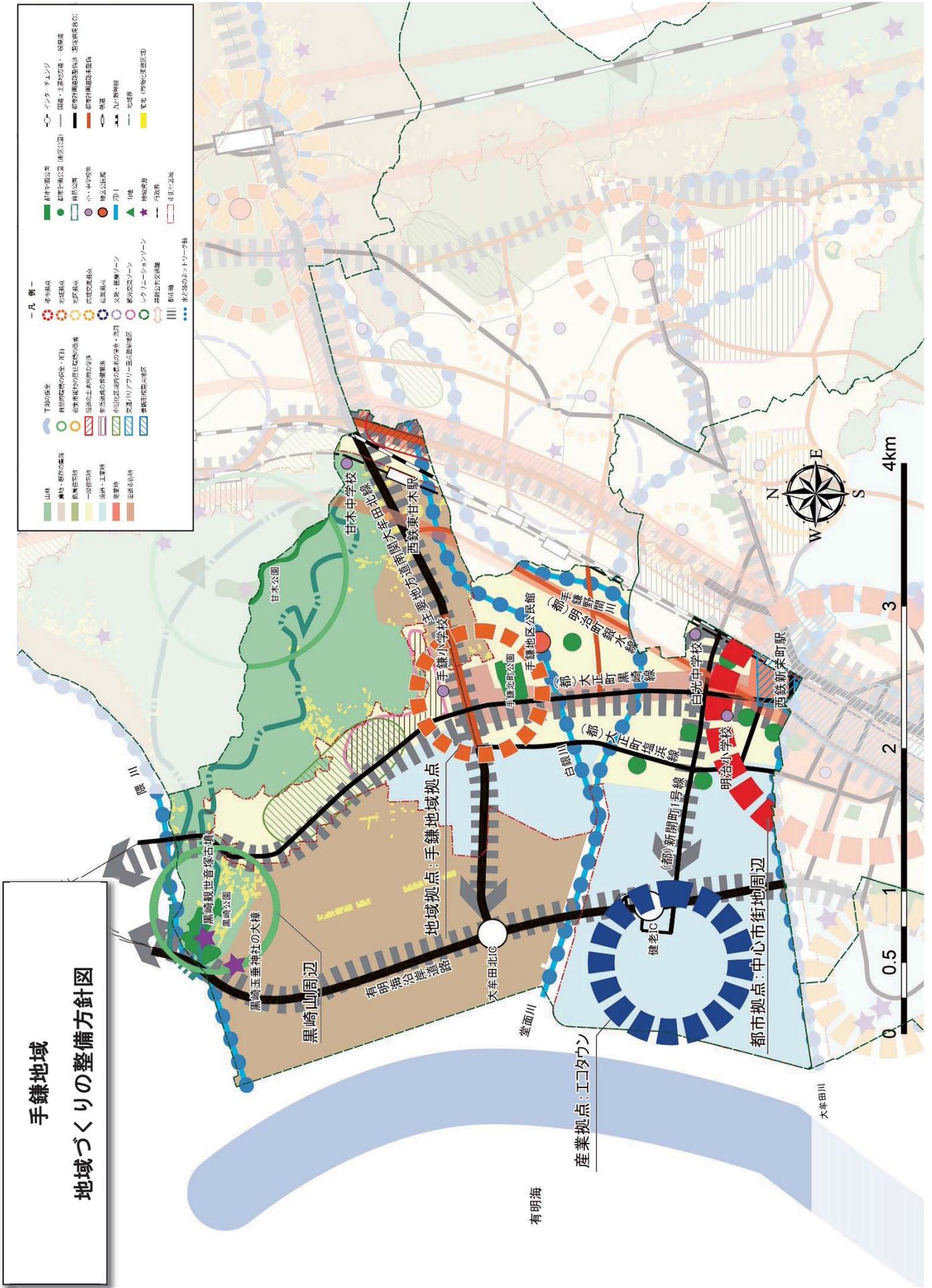
- エコタウンは、RDF 関連施設やリサイクルプラザ、エコサックセンター等を核とした環境・リサイクル関連産業の集積を図り、環境への負荷の少ない循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現を図ります。

《人にやさしいまちづくりの方針》

- 新栄町駅周辺などの多くの人が集まる場所では、全ての人が利用しやすいよう、利用者の視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- 手鎌地域は、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実を努めつつ、地域活動やコミュニティ形成を支援する体制づくりに取り組みます。

手鎌地域

地域づくりの整備方針図



(3) 三池地域のまちづくり方針

①三池地域の特性及び課題

<地域の概要>

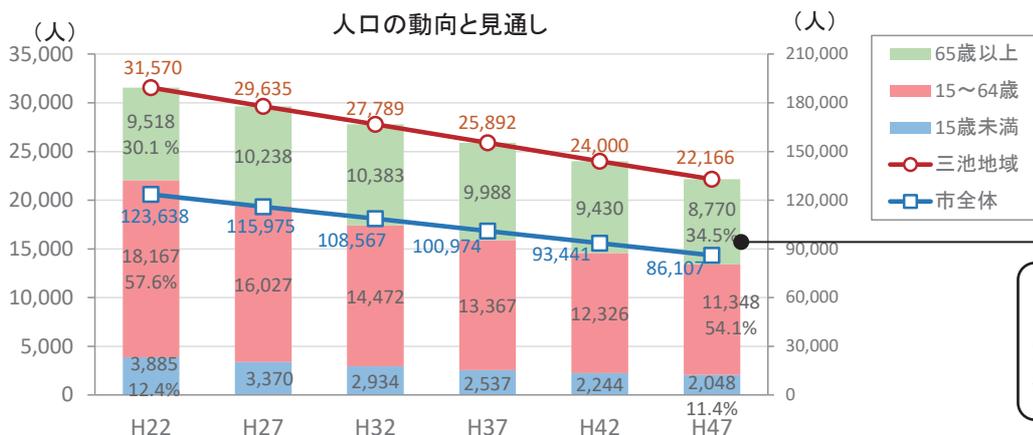
三池地域は、市の東部に位置し、地域の中央部から東部にかけては、大間山、高取山、三池山から続く丘陵地で、多くが山林と農地で形成され、県や市指定の文化財が点在しています。

地域の中央部から西側にかけては、中央地域から手鎌地域へ続く市街地が広がり、国道208号線や（主）大牟田南関線、県道手鎌三池線沿道に商業・業務施設や医療福祉施設などが立地しています。また、地域中央部を縦断する（主）大牟田高田線があります。

交通においては、地域西側を国道208号線に沿ってJR鹿児島本線及び西鉄天神大牟田線が通り、JR銀水駅及び西鉄銀水駅があります。



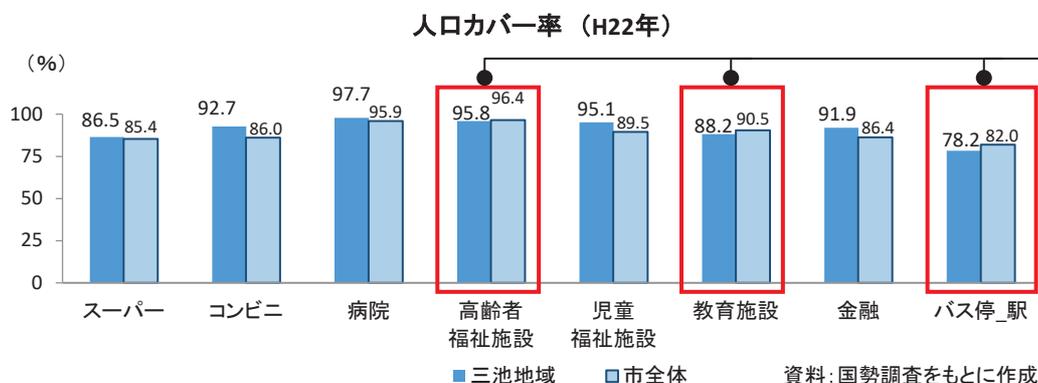
●人口の将来見通し



人口はH47年にH22年の約30%減少。高齢化率は約30% (H22年) から約4ポイント増加。

資料：国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所推計値をもとに、100mメッシュによる将来人口推計から算出

●生活関連施設のサービス水準



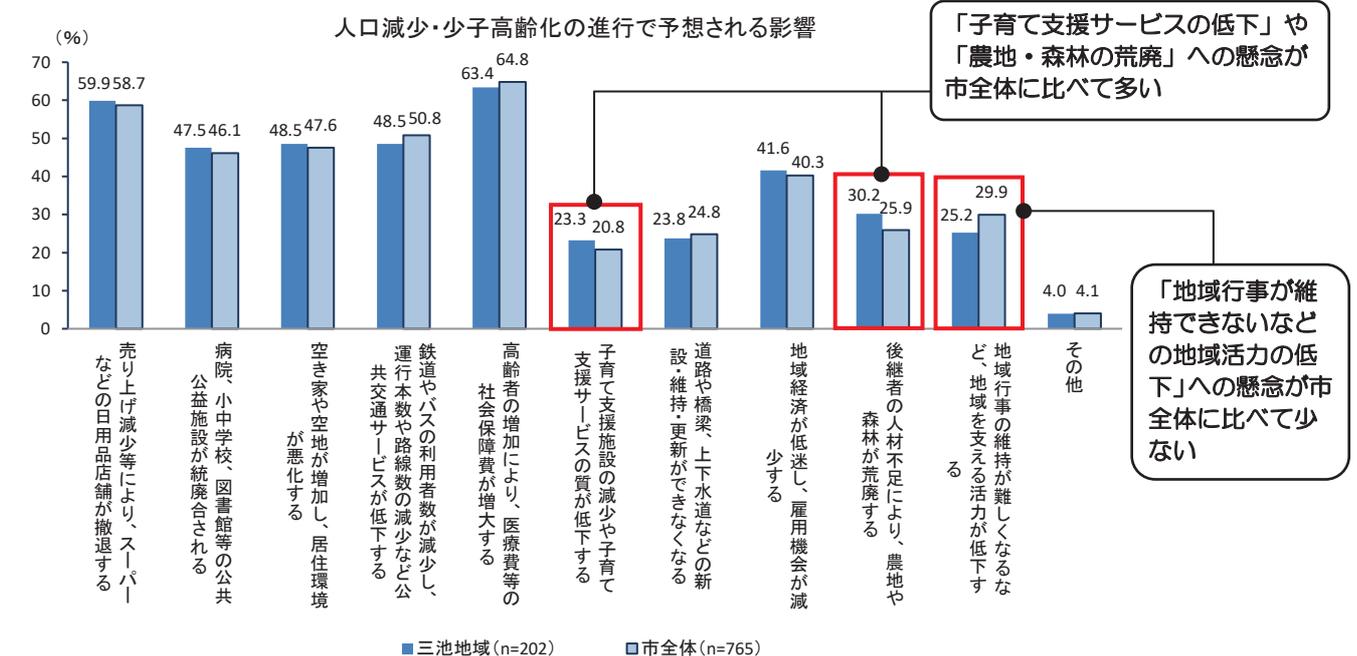
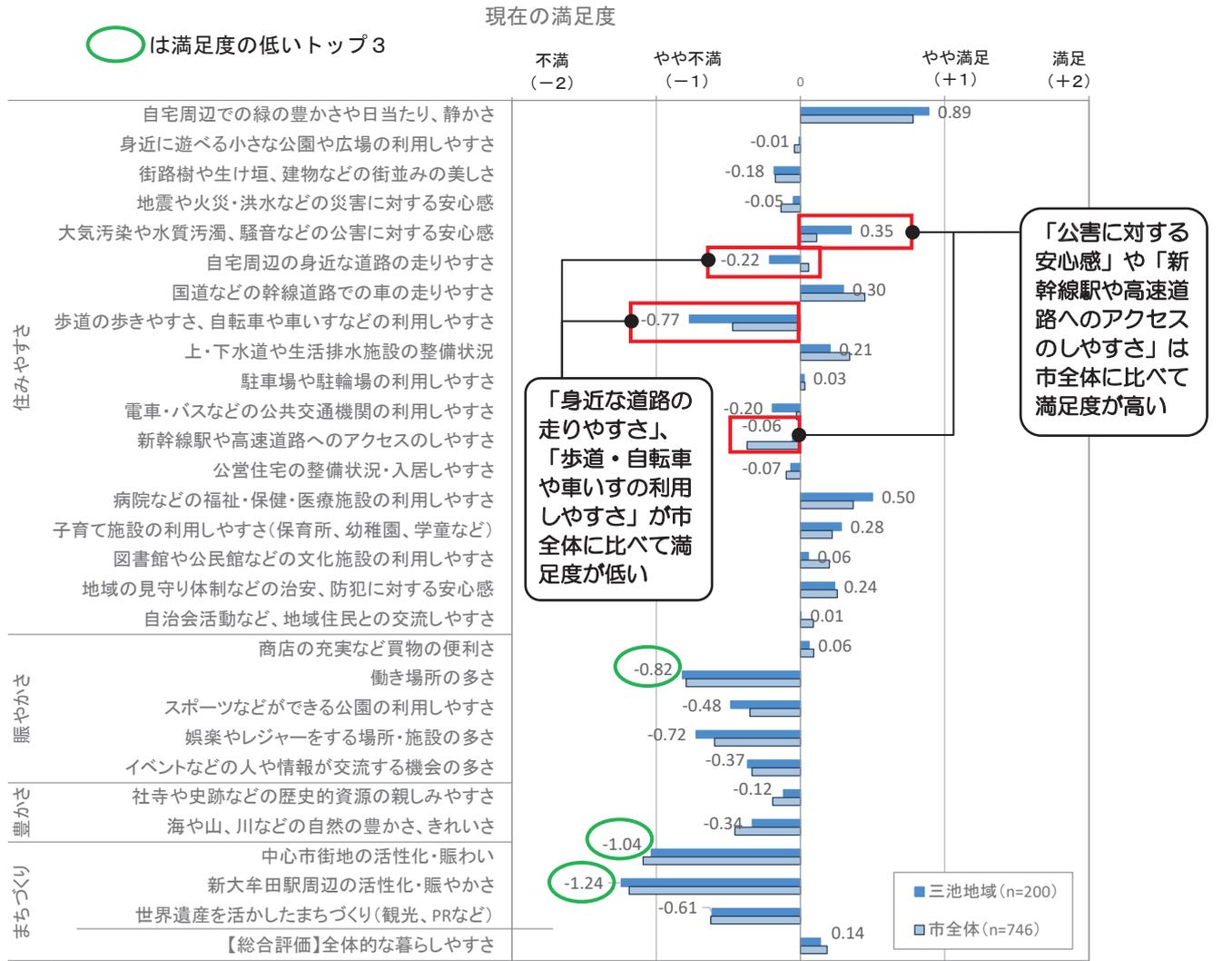
市全体に比べて、高齢者福祉施設、教育施設、バス停・駅の人口カバー率が低い

資料：国勢調査をもとに作成

※人口カバー率とは地域人口（市人口）に対し、その施設の800m圏内の居住人口の割合（ただし、バス停・駅は地域人口（市人口）に対して鉄道駅から800m圏内または最寄りバス停から300m圏内の居住人口の割合）。各施設のサービスの受けやすさを示す。

②住民ニーズ

<市民意向調査結果の抜粋 平成28年10月実施>



＜市民ワークショップでの市民の考え＞

《地域の良いところ》

- ・下水が完備されているなど、住環境が良好
- ・南北を繋ぐ国道 208 号があること
- ・平地部の快適な自転車走行空間
- ・鉄道やバスの利便性が高いこと
- ・公園が充実していること
- ・商業施設、金融機関医療施設、教育施設などの充実
- ・三池山、大間山をはじめとした豊かな自然環境
- ・地域活動が充実し、コミュニティも良好
- ・歴史文化資源や地域の伝統行事が豊富

《地域の悪いところ》

- ・空家・空き地の増加
- ・道路幅員が狭く、歩きにくい歩行空間
- ・バスの便数が少ない、小型バスを走らせてほしい
- ・遊具が壊れて利用できる公園が少ない
- ・徒歩での買物が難しく、一部地域で買物難民発生
- ・学童保育の不足（三池、銀水、羽山台校区）
- ・通学路が狭く、交通渋滞も発生している
- ・河川沿いの雑草の繁茂
- ・三池山の荒廃、小さな調整池の管理不全
- ・堂面川の堤防の老朽化による河川氾濫への不安
- ・がけ崩れが不安
- ・地域活動への参加者が少ない、高齢者の増加
- ・史跡が有効活用されていないこと

《地域に必要とされる取組み》

土地利用・市街地整備	・空家・遊休農地対策（老朽危険空家の解体、空家・遊休農地の有効活用、地域から行政への空家情報の提供など）
道路	・通学路などにおける安全な歩行空間の確保（通学路などの拡幅、通学時間帯の交通規制、地域による危険箇所の把握・陳情・対策、見守り活動の充実など） ・新大牟田駅に通じる（主）南関大牟田北線の整備 ・夜にウォーキングできるように、街灯を整備
公共交通	・小型のコミュニティバスの運行
公園・広場	・公園の整備（大規模でスポーツや地域活動のできる公園の整備、遊歩道の設置など） ・公園の維持管理（住宅団地内の公園の適切な維持管理、地域による公園の管理など）
生活環境	・高齢者、買物難民に対する買物支援（地域によるボランティア組織の立ち上げ、移動販売、宅配、タクシーによる支援など） ・高校生による SOS ネットワークの拡充 ・子育て環境の充実（学童保育の拡充、待機児童対策、地域による夏休み等での「寺子屋」の実施、子どもの防犯・防災・見守り対策など）
自然環境・景観	・史跡の有効活用（史跡に関する情報収集、清掃、ツアーの実施、観光ルートの検討など） ・地域による街並み保存会の立ち上げ
災害・防犯	・防犯・防災対策の推進（街灯不足箇所、危険箇所の把握、地域による防災訓練の実施、危険な堤防等の改良、河川の適正管理など）
コミュニティ	・地域活動の活性化（魅力あるイベント、広報活動などの実施、こども会が公民館組織と関わるきっかけづくり、地域組織への全世帯加入など）
その他	・小・中学校と連携したまちづくりの推進

《地域の今後のまちづくりに求められるキーワード》

「安全・安心」、「住みよい」、「自然豊か」、「元気・仲よし」
「祭りに酔える」、「三池山の懐に抱かれ」、「活気ある地域づくり」

③市民が考える三池地域のまちづくりの課題

○地域住民の生活利便を維持するための生活拠点の形成

- ・人口減少と高齢化が進む三池地域では、地域住民が日常的に利用する施設が減少していくことが懸念されるため、地域拠点を形成し、地域住民のためのサービス施設の維持を目的とした対策が求められます。
- ・今後のまちづくりは、地域住民による支え合いが必要であるため、お祭りや協議会活動が盛んな三池地域においては地域コミュニティの維持・強化が求められます。

○市街地内の良好な居住環境の形成

- ・三池地域は、市街地密度が高く、鉄道やバスなどの公共交通機関も充実しているため、高い人口密度を有していますが、生活道路に関しては狭隘道路も多く、災害に対しては脆弱な地域であることから、良好な居住環境の形成に向けた市街地整備が求められます。
- ・三池地域には、南北間の幹線道路が少なく、県道などの道路幅員も狭いことから、南北間の幹線道路の確保が求められます。
- ・市街地内では、空き家が増加しており、点在する遊休農地を含め、住宅地再生に向けた取組みが求められます。
- ・若者世代が多く居住する三池地域では、子育て施設などの充実を図るなど、子育てしやすい環境づくりが求められます。
- ・市街地内にスポーツや地域活動ができる公園等がないことから、地域のレクリエーション機能の向上が求められます。
- ・市街地内に残る農地は、住宅需要の低下が進むに連れ、宅地化されることなく残る可能性があるため検討することが求められます。

○既存ストックを活かしたまちづくりの推進

- ・銀水駅周辺には、多くの医療施設や教育施設が立地しており、多くの若者が来街する場所であることから、高校生と地域住民との交流や施設利用者の特性を活かしたまちづくりが求められます。

○地域の交通利便の維持

- ・大牟田駅と地域を結ぶ路線バスを維持するため、校区まちづくり協議会等の活用による地元主体の地域交通の取組みが求められます。

○豊かな自然環境の保全・活用

- ・地域東部に広がる大間山や三池山の豊かな自然環境の保全を図り、^{さんろく}山麓に点在する歴史資源等を活用したレクリエーションの場としての活用が求められます。
- ・市街地を流れる堂面川沿いの自然環境を保全し、堂面川ふれあい公園などの親水空間の確保及び充実が求められます。

○防災まちづくりの推進

- ・災害時における危険箇所の把握や円滑に避難できる経路の確保、避難訓練等の実施による地域防災力の向上が求められます。

④三池地域の地域づくりの目標

三池地域は、大間山、高取山、三池山から続く丘陵地に囲まれ、多くが山林と農地で形成されており、県や市指定の文化財が点在する地域です。

地域内には、低層の住宅地が広がっており、生活利便性の満足度は高く、居住性に優れた地域で、人口密度は非常に高くなっていますが、高齢化が進行しています。

また、歴史のある市街地であるため、狭隘道路が多く残っており、生活道路の整備や歩道の確保など、都市基盤における課題を有しています。

三池地域のこれからのまちづくりとしては、三池山の麓で自然と都市の間に位置する居住性の高い地域として、市街地の安全性や利便性、防災性への取組みを進めることで、活気あるまちづくりを進めていきます。

◆地域づくりの目標

三池山の ^{ふと}懐 ^いに ^だ抱かれ安心して生活できる
居住性に優れた活気のあるまちづくり

⑤三池地域の地域づくりの整備方針

《土地利用の方針》

○地域拠点：三池地区

- 三池地区公民館周辺は、地域住民の日常生活に必要とされる生活サービス機能を有し、地域の人口規模に応じて教育・文化・医療・福祉・生活利便等の複合的な都市機能を備えた地域拠点の形成を図ります。

○地区拠点：銀水地区、羽山台地区、高取地区

- 銀水小学校、羽山台小学校、高取小学校周辺は、地区住民や来訪者の日常的なサービスを受けられる場所として、必要最小限の都市機能を備えた地区拠点を形成します。また、地域のまちづくり協議会活動において必要とされる施設等の導入を推進します。

○その他

- 国道 208 号や主要地方道南関大牟田北線の沿道は、沿道サービス施設等の立地や産業の集積を促進するための土地利用の誘導を図ります。
- 低層の戸建住宅が広がる地区では、建物の用途混在を防止し、良好な居住環境を保全します。
- 大間山や三池山周辺に広がる豊富な自然環境や優良農地の保全を図ります。
- 市街化調整区域のまとまった農村集落は、集落の活力維持を図るための産業振興や土地利用対策を図ります。

《市街地整備の方針》

- 増加する空家は、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例、大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、市街地内の空家や空き地の適正管理や有効活用の仕組みづくりを検討します。

《道路・交通体系の方針》

- 本市の南北の骨格を形成する国道 208 号（都大牟田高田線）及び主要地方道大牟田高田線バイパスの整備促進を図ります。また、長期未着手となっている都市計画道路は、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。

- ・住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を進めます。
- ・路線バスの維持・確保による公共交通の利便性の確保により、都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。
- ・公共交通でカバーされない地域は、地元主体等による地域交通を検討します。

《公園・緑地の方針》

- ・緑豊かな公園や水辺を活かした散策ルートを検討するなど市街地内のレクリエーション機能の向上を図ります。
- ・三池公園など、一定の規模をもつ公園は、必要に応じ長寿命化計画に位置づけ、施設の再編とあわせ、老朽化対策を図ります。
- ・既存の公園は、市民ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直しとあわせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・地域東部に広がる大間山や三池山の豊かな自然環境の保全を図り、^{さんろく}山麓に点在する歴史資源等を活用したレクリエーションの場としての活用を図ります。
- ・堂面川は、良好な親水空間を活かし、市民が身近に自然を感じることができる場所として活用を図ります。
- ・市外化区域内に残る農地は、農産物を供給する機能と合わせ、洪水調節機能や良好な景観の形成など多様な機能を備えていることから、都市農地として保全と活用を検討します。
- ・市街地の良好な緑を維持するため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある景観維持に努めます。

《その他都市施設の整備方針》

- ・河川や海域など公共用水域の水質保全や清潔で衛生的な生活環境を確保するため、下水道及び合併浄化槽の整備推進を図ります。
- ・高泉市営住宅をはじめとする公営住宅は、各団地における施設の維持管理や耐震性能の向上を図りつつ、将来的には公営住宅の統廃合による管理戸数の適正化を図ります。

《景観形成の方針》

- ・幹線道路沿いの緑化や屋外広告物の規制・誘導、沿道建築物の景観誘導等により連続性とまとまりが感じられる沿道景観の形成を図ります。

《都市防災の方針》

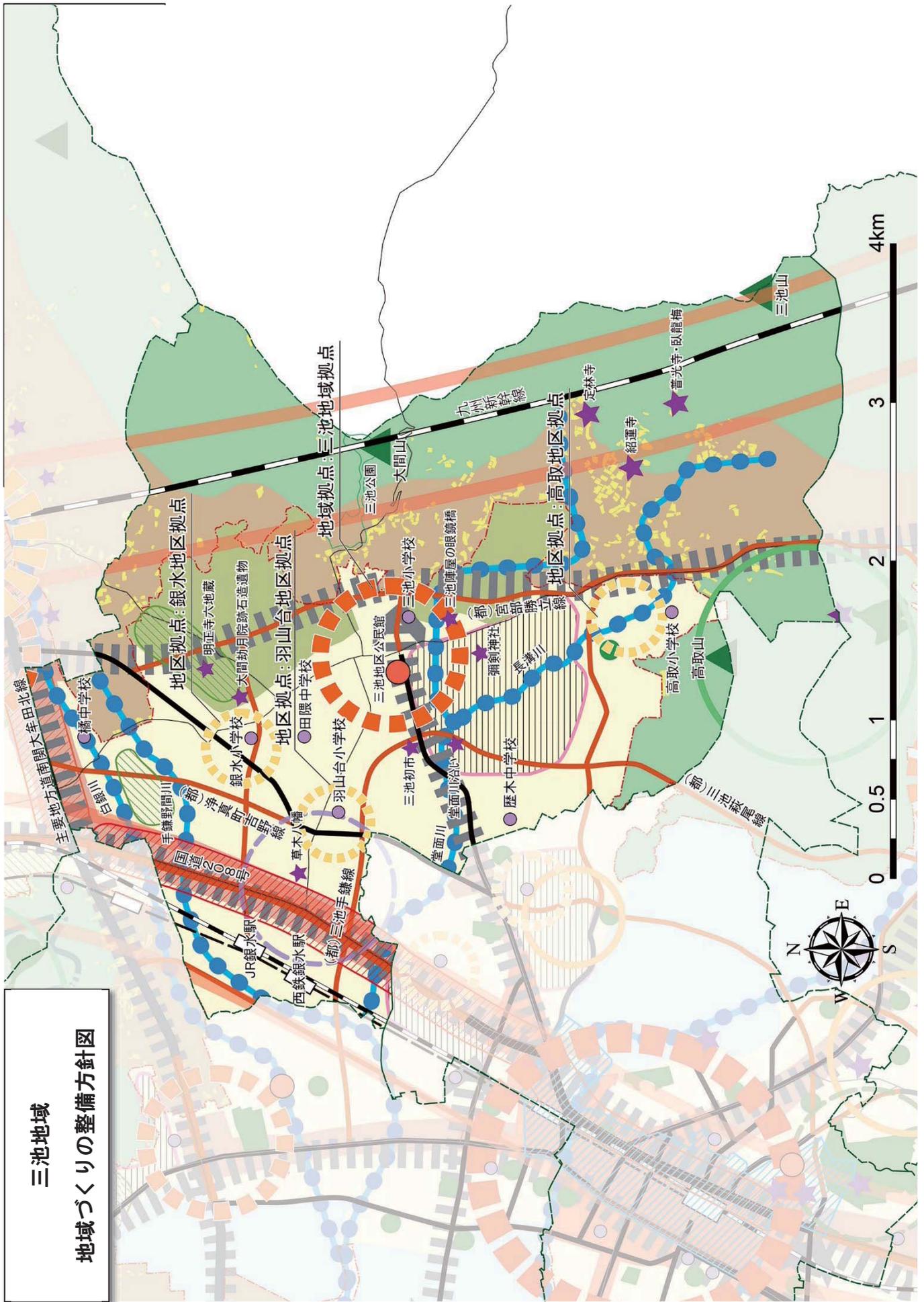
- ・堂面川の氾濫防止のための治水対策を充実させ、治水能力の向上を図ります。
- ・三池山周辺などは、自然災害の防止・緩和を図るための防災施設の整備を進めます。
- ・避難の遅れや2次災害の発生防止を図るため、避難訓練などの地域の防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。

《人にやさしいまちづくりの方針》

- ・公共施設などの多くの人が集まる場所では、全ての人利用しやすいよう、利用者の視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- ・三池地域は、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実努めつつ、地域活動やコミュニティ形成を支援する体制づくりに取り組みます。

三池地域

地域づくりの整備方針図



(4) 中央地域のまちづくり方針

① 中央地域の特性及び課題

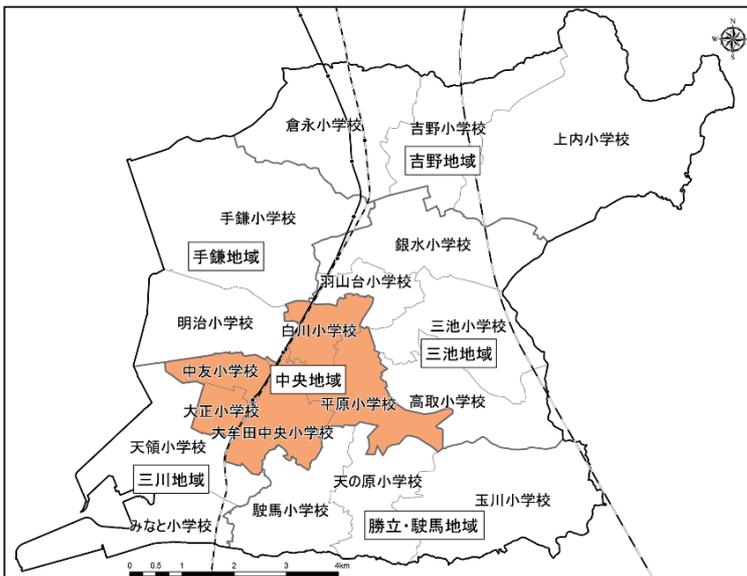
<地域の概要>

中央地域は、本市の中心に位置し、平野部に市街地が広がる利便性の高い地域です。

地域の中央部では、JR 大牟田駅、西鉄大牟田駅、西鉄新栄町駅を中心に、商業・業務施設や公共施設などが集積し、大規模商業施設も立地しており、他地域から多くの集客を呼び込んでいます。また、集合住宅等の立地が進み、他の地域に比べ高度利用が進められています。

地域の東部は、工業系土地利用が進められ、大規模工場が立地しています。

交通においては、JR 鹿児島本線や西鉄天神大牟田線が縦断し、JR 大牟田駅、西鉄大牟田駅、西鉄新栄町駅があり、西鉄大牟田駅は西鉄天神大牟田線の終着駅となっています。

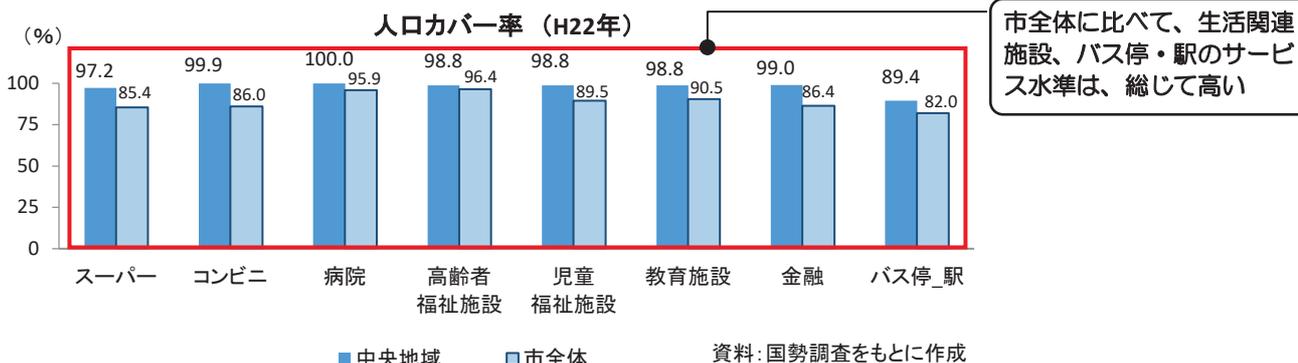


●人口の将来見通し



人口は H47 年に H22 年の 28% 減少。高齢化率は約 29% (H22 年) から約 11 ポイント増加。

●生活関連施設のサービス水準

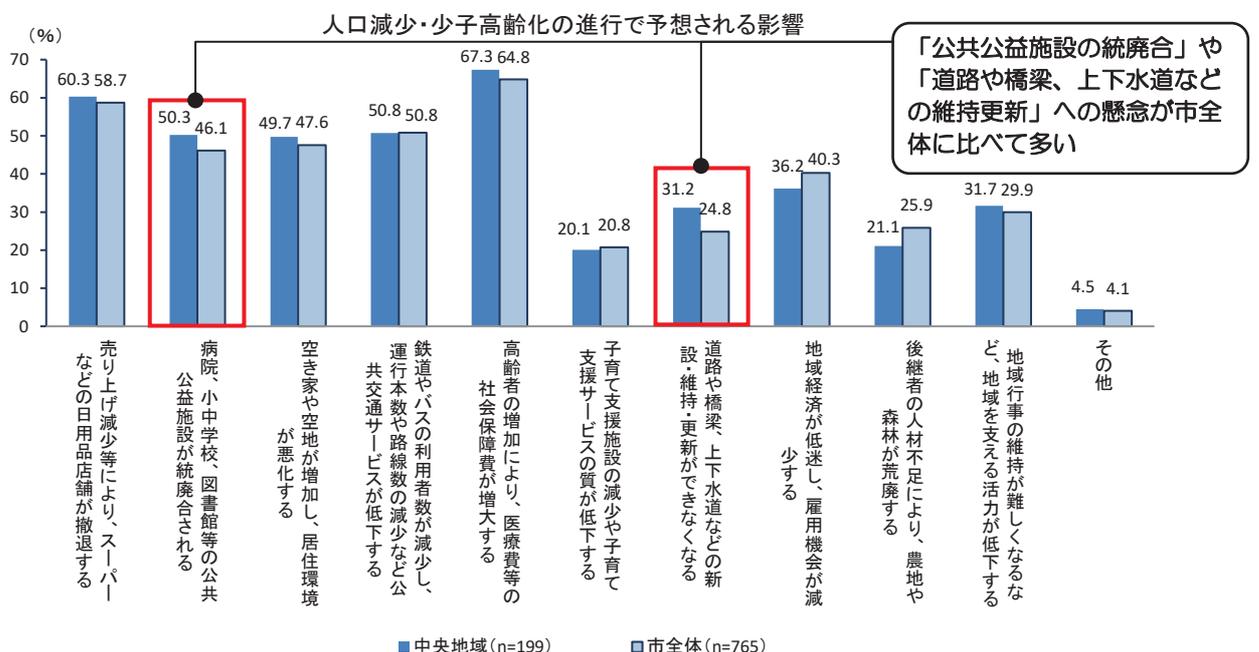
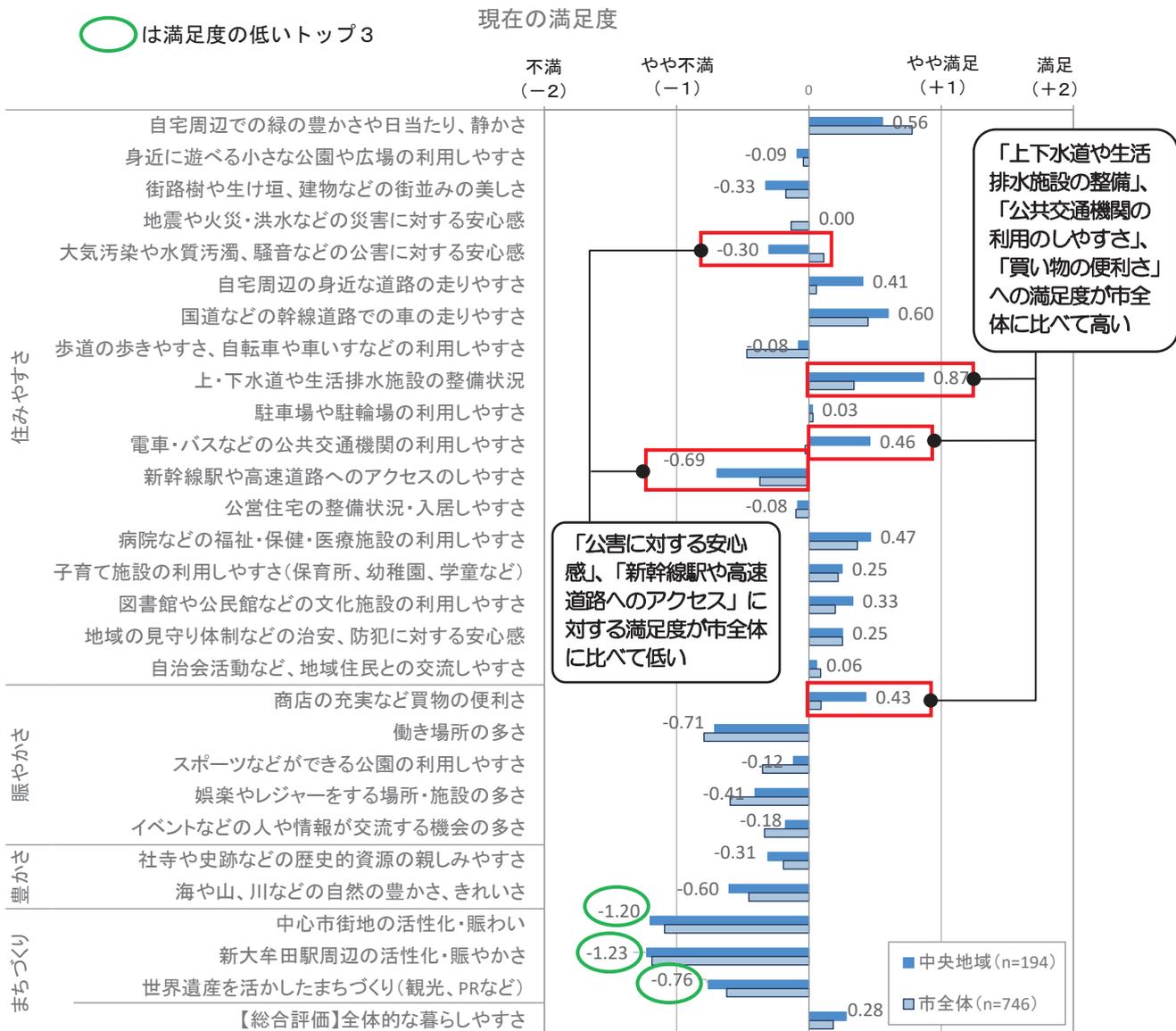


市全体に比べて、生活関連施設、バス停・駅のサービス水準は、総じて高い

※人口カバー率とは地域人口（市人口）に対し、その施設の 800m 圏内の居住人口の割合（ただし、バス停_駅は地域人口（市人口）に対して鉄道駅から 800m 圏内または最寄りバス停から 300m 圏内の居住人口の割合）。各施設のサービスの受けやすさを示す。

②住民ニーズ

＜市民意向調査結果の抜粋 平成 28 年 10 月実施＞



＜市民ワークショップでの市民の考え＞

＜地域の良いところ＞

- ・住宅の集積（マンション、市営住宅など）
- ・上下水道が整っている
- ・幹線道路が多く道路幅員が広い、渋滞が少ない
- ・公園やレクリエーション施設が充実（延命公園、動物園など）
- ・商業施設、医療施設など様々な都市機能が集積し利便性が高い
- ・学校が近いこと
- ・公共施設が多いこと
- ・災害が少ない、見守り隊が活動している
- ・活発な地域活動が実施されている
- ・歴史文化資源（宅ヶ峰古墳、三池鉄道など）や地域の伝統行事（大蛇山など）が豊富

＜地域の悪いところ＞

- ・空家・空き地の増加、管理不全
- ・駐車場が少ない（平原校区）
- ・平原小学校周辺住宅地の道路が狭い
- ・公園の管理不全（遊具の老朽化、雑草の繁茂など）
- ・商店の減少などによる買物利便性の低下
- ・大正校区での福祉施設の不足
- ・学校の統合問題があること、高校が少ないこと
- ・自動車交通量が多く危険、運転マナーの悪さ
- ・利用者が多く「えるる」が使えないこと
- ・一部浸水危険箇所がある、夜間の騒音、災害時の助け合いの意識の不足、津波の恐怖
- ・地域活動における少子高齢化の進行、担い手不足
- ・対外的な印象の悪さ（マナーが悪いなど）

＜地域に必要とされる取組み＞

土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の適正管理・有効活用（空家のサロン化、低廉や家賃で住める仕組みづくり、老朽空家の除却など） ・都市拠点としての駅周辺の活性化
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・道路環境の充実（信号機・標識・街灯の整備、清掃の実施） ・延命公園周辺の道路、駐車場などの整備
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によるコミュニティバスの運行、ミニバスの公営化 ・新規バス路線の整備（動物園、御大典記念グラウンド、市民体育館周辺）
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の適切な維持管理（遊具の更新、地域による公園の管理など） ・延命公園におけるイベントの実施
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・銀座通りのアーケードの有効利用 ・移動販売などによる買物支援 ・交通マナー向上に向けた取組の実施（ビラの配布、路面標識を目立たせるなど）
自然環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱の地下埋設 ・地域による環境美化・清掃活動の推進 ・野良猫対策
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・観光プラザの魅力向上 ・市外からも利用できる「第2のえるる」の検討
災害・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった防犯活動の推進、事業者の防災への協力体制の構築
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや高齢者を対象とした地域活動の充実 ・集合住宅居住者のコミュニティの形成、自治会加入率向上に向けた取組の実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力の情報発信・PR、働き場所を確保するための支援

＜地域の今後のまちづくりに求められるキーワード＞

「スポーツ・レクリエーション」、「利便性」、「子育てしやすい」、
「教育にやさしいまち」、「人に来てほしい」、「住みたくなる」、「豊富な資源の活用」

③市民が考える中央地域のまちづくりの課題

○市の玄関口にふさわしい都市拠点の形成

- 中心市街地では、様々な都市機能の集積や高度利用の推進、商店街などを中心とした商業地の再生を図ることにより、市の玄関口にふさわしい都市拠点の形成が求められます。
- 新栄町駅周辺は、かつて市内で最も人が集う中心商業地でしたが、現在はまちの魅力が低下しており、市街地再開発事業等の実施によって、にぎわいの回復が求められます。
- 各駅周辺における駅前広場や駅舎の再整備などによる交通結節機能の向上や、市の玄関口にふさわしい駅前空間の創出が求められます。
- 中高層住宅や高齢者住宅などの立地促進や子育て支援施設の充実により、生活利便性を高めることが求められます。

○レクリエーション機能の維持・充実

- 動物園や体育館、グラウンド、プールなどの様々なレクリエーション機能を有する延命公園における、施設のリニューアルや機能充実などのレクリエーション機能の維持・充実が求められます。

○地域住民の生活利便を維持するための生活拠点の形成

- 中央地域はお祭りや協議会活動が盛んな地域であるため、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実が求められます。
- 駅周辺の共同住宅居住者を中心として、若者世代や新規居住者の地域との関わりを密接にするため、地域活動を活発化させる取組みが求められます。

○市街地内の居住環境の改善

- 市街地内の空家が増加しているため、住宅地再生に向けた取組みが求められます。
- 狭隘道路が多く残り、災害に対し脆弱な地域北部の平原小校区では、良好な居住環境の形成に向けた市街地整備が求められます。

○交通利便性が低い地域への交通確保

- 中央地域は、公共交通の利便性に優れた地域であり、大部分が公共交通機関の利用圏域内に含まれていますが、一部の交通利便性の低い地域に対しては、校区まちづくり協議会等の活用による地元主体の地域交通の取組みが求められます。

○都市防災の強化

- 地震による交通麻痺やビルの倒壊など、都市部特有の二次災害などに対する対策が求められます。
- 近年の局所的な大雨による雨量の増加に対応するため、雨水処理機能の向上や防災機能の強化が求められます。

④中央地域の地域づくりの目標

中央地域は、本市の中心となる地域であり、様々な都市機能の集積やJR及び西鉄の両駅が位置する交通結節点であるなど、利便性の高い地域です。

一方では、市の中心部であっても人口減少、少子高齢化が進行しており、また、中心市街地においては、空家や空き店舗が増加傾向にあり、来訪者も減少しているなど、市の玄関口としての魅力が失われつつあります。

中央地域のこれからのまちづくりとしては、多様な都市機能が集積している利点を活かし、誰もが訪れ、住みたくなり、様々なサービスを楽しむことができる利便性と快適性を備えた、市の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力ある地域づくりを進めます。

◆地域づくりの目標

多様な都市機能の集積による利便性が高く交流が活発な

市の玄関口にふさわしいにぎわい・活力あるまちづくり

⑤中央地域の地域づくりの整備方針

≪土地利用の方針≫

○都市拠点：中心市街地周辺

- ・大牟田駅から新栄町駅までの中心市街地周辺は、低未利用地や空き店舗等の有効活用を促進するとともに、様々な都市機能の集約・充実に努めつつ、土地利用の有効かつ高度な利用やにぎわい空間の創出、商業の活性化、街なか居住の促進など、市の中心にふさわしい都市拠点の形成を進めます。また、中心市街地周辺は、各種交通機関や各拠点との人や物の流動が非常に多い場所であることから、各方面と都市拠点のアクセス性の強化・確保を進めます。
- ・主要な駅周辺は、中心市街地の都市活力の向上を図るため、土地の高度利用や都市機能の集積を目的とする市街地再開発事業等の推進を図ります。

○地区拠点：白川地区、平原地区

- ・白川小学校、平原小学校周辺は、地区住民や来訪者の日常的なサービスを受けられる場所として、必要最小限の都市機能を備えた地区拠点を形成します。

○レクリエーション拠点：延命公園周辺

- ・延命公園周辺は、既存施設の維持・活用を図り、レクリエーション拠点としての充実に図ります。
- ・公園周辺の風致地区が定められている場所では、緑と調和した良好な市街地環境を維持するために、低層の戸建て住宅を中心とする緑豊かな居住環境を保全します。

≪市街地整備の方針≫

- ・大牟田駅から新栄町駅にかけては、中心市街地の賑わいを回復するため、市街地再開発事業と低未利用地や空き店舗等の有効活用により中心市街地活性化の推進を図ります。
- ・建物が密集する地区は、建替え時の道路空間の確保や空家跡地の利活用とともに、居住者の防災訓練や連絡体制の構築などソフト面における対策を進めます。
- ・増加する空家は、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例、大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、市街地内の空家や空き地の適正管理や有効活用などの仕組みづくりを検討します。

《道路・交通体系の方針》

- ・有明海沿岸道路（(都)大牟田大川線）及び国道208号（(都)有明町通線）は、本市の南北方向の都市軸を形成する重要な路線として整備促進を図ります。また、長期未着手となっている都市計画道路は、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。
- ・住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を進めます。
- ・JR・西鉄大牟田駅や新栄町駅周辺は、駐車場や駐輪場の整備や公共交通機関との乗換の円滑化を図るなど、交通結節機能の向上を推進します。
- ・路線バスの維持・確保による公共交通の利便性の確保により、都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。また、大牟田市動物園などの交流拡大に向け、公共交通でのアクセス性を向上するため、新たな路線バスを検討します。また、延命公園周辺の駐車場の整備を検討し、来訪者のアクセス性の向上を図ります。

《公園・緑地の方針》

- ・延命公園周辺は、体育施設・文化施設が立地し、市街地内の憩いとスポーツ・レクリエーション活動の中心として、多くの人々が訪れることができる緑豊かな都市空間として活用します。
- ・延命公園の更新時期を迎えた施設は、関連計画に基づき整備を進めるとともに、総合体育館の建替えについては、移転を含めた検討を行うなど、利用しやすい公園整備を推進します。
- ・中友公園などの一定規模をもつ公園は、必要に応じ長寿命化計画に位置づけ、施設の再編とあわせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・駅や市庁舎に近接する笹林公園は、市庁舎の耐震対策をふまえ、必要に応じ機能移転の候補施設として検討します。
- ・既存の公園は、市民ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直しや、長期未着手公園の見直しと合わせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・駅を始めとする緑化重点地区内の緑化を市民協働により推進します。
- ・市街地の良好な緑を維持するため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある景観維持に努めます。

《その他都市施設の整備方針》

- ・河川や海域など公共用水域の水質保全や清潔で衛生的な生活環境を確保するため、下水道及び合併浄化槽の整備推進を図ります。
- ・下水道による市街地の雨水排除など浸水対策を図り、水害に強い市街地形成に努めます。
- ・公営住宅は、各団地における施設の維持管理や耐震性能の向上を図りつつ、将来的には公営住宅の統廃合による管理戸数の適正化を図ります。
- ・最終処分場である第三大浦谷埋立地の維持に努めつつ、新たな処分場の確保についても検討を行います。
- ・都市計画決定された火葬場は、施設の老朽化などによる建替えや移設の必要性が生じた場合には必要に応じて都市計画の見直しを行います。

《景観形成の方針》

- ・大牟田駅周辺は、本市の玄関口となる場所であるため、駅前空間の良好な景観形成を推進します。
- ・幹線道路沿いの緑化や屋外広告物の規制・誘導、沿道建築物の景観誘導等により連続性とまとまりが感じられる沿道景観の形成を図ります。

《都市防災の方針》

- 道路や公園の整備や適正な管理及び街路樹などにより、防災性に優れた都市空間を創出します。
- 大牟田川の氾濫防止のための治水対策を充実させ、局所的な大雨時にも対応できる治水能力の向上を図ります。
- 避難の遅れや2次災害の発生防止を図るため、避難訓練などの地域の防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。

《人にやさしいまちづくりの方針》

- 大牟田駅周辺などの多くの人が集まる場所では、全ての人が利用しやすいよう、利用者の視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- 中央地域は、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実にも努めつつ、地域活動やコミュニティ形成を支援する体制づくりに取り組みます。

(5) 三川地域のまちづくり方針

①三川地域の特性及び課題

<地域の概要>

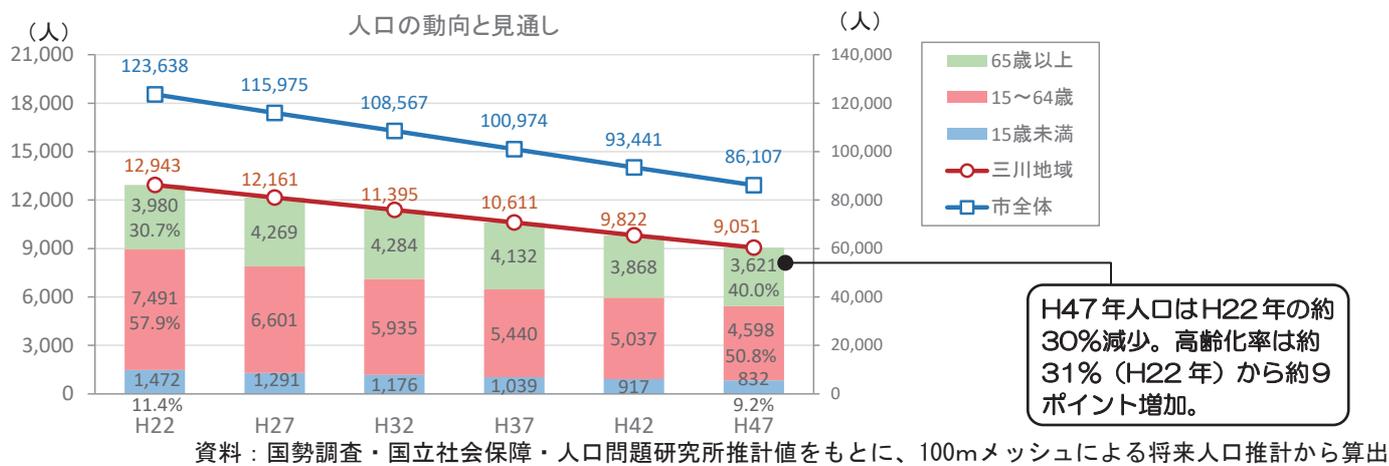
三川地域は、市の南西部に位置し、買物等の日常生活のなかで、県境の地域として荒尾市との関係が深い地域です。

地域の北部には、大規模な商業施設や公園が立地し、市外から多くの集客を呼び込んでいます。地域の中央部には、有明海沿岸道路が整備され、三池港 IC があります。また、有明海沿岸道路から東側は、国道 208 号が縦断し、その周囲は戦災復興で土地区画整理事業が実施された住宅地が広がっています。西側には、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録がされた三池港があり、現在も港湾として機能しています。



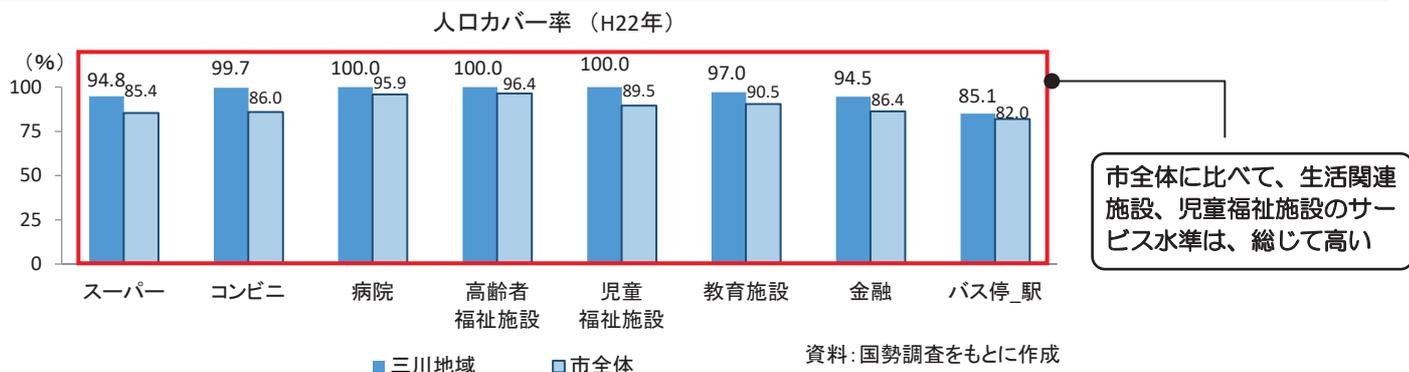
交通においては、JR 鹿児島本線が整備されていますが、地域内に鉄道駅はなく、公共交通手段は、路線バスのみとなっています。

●人口の将来見通し



H47年人口はH22年の約30%減少。高齢化率は約31% (H22年) から約9ポイント増加。

●生活関連施設のサービス水準



市全体に比べて、生活関連施設、児童福祉施設のサービス水準は、総じて高い

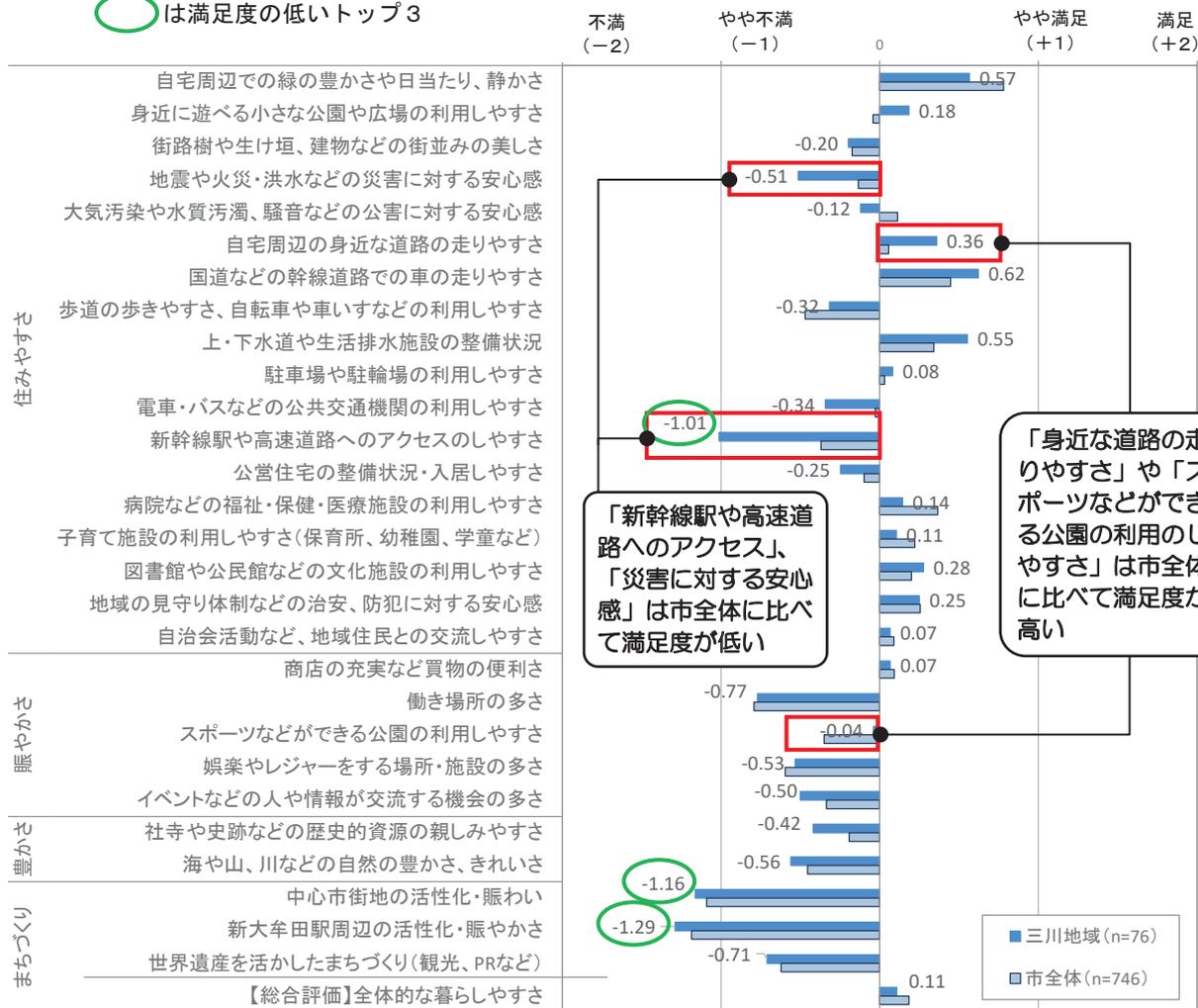
※人口カバー率は地域人口 (市人口) に対し、その施設の 800m 圏内の居住人口の割合 (ただし、バス停_駅は地域人口 (市人口) に対して鉄道駅から 800m 圏内または最寄りバス停から 300m 圏内の居住人口の割合)。各施設のサービスの受けやすさを示す。

②住民ニーズ

＜市民意向調査結果の抜粋 平成 28 年 10 月実施＞

現在の満足度

○は満足度の低いトップ3

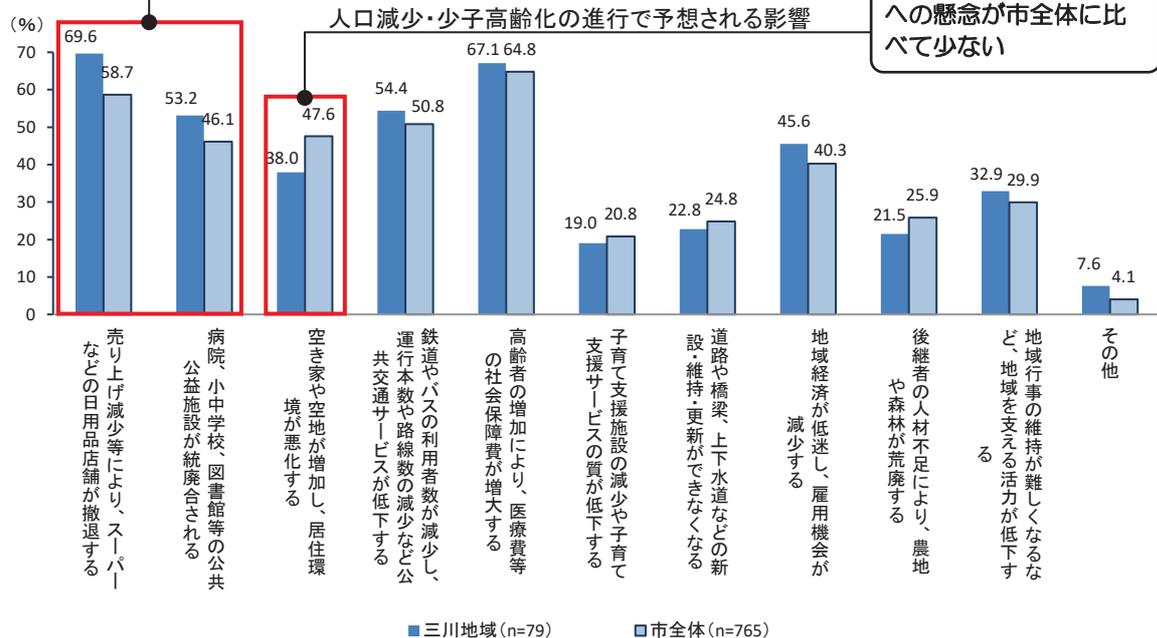


「新幹線駅や高速道路へのアクセス」、「災害に対する安心感」は市全体に比べて満足度が低い

「身近な道路の走りやすさ」や「スポーツなどができる公園の利用のしやすさ」は市全体に比べて満足度が高い

「生活関連施設のサービスの低下」や「公共公益施設の統廃合」への懸念が市全体に比べて多い

「空き家・空地の増加」への懸念が市全体に比べて少ない



<市民ワークショップでの市民の考え>

《地域の良いところ》

- ・住みやすい
- ・道路幅員が広く、自動車利用では便利
- ・有明海沿岸道路のICが近く、利用しやすい
- ・大牟田営業所があり、交通の便が良い
- ・公園が多く、適切に管理されている、動物園が近いこと
- ・諏訪公園があり、散歩コースなどが充実
- ・商業施設、医療・福祉施設、教育施設（大学含む）が充実
- ・コミュニティセンターができたこと
- ・三池港を展望できる展望台がある
- ・災害が少ないこと
- ・地域活動が活発
- ・世界遺産、地域の伝統行事があること

《地域の悪いところ》

- ・空家や社宅跡の空き地が多い
- ・管理不全の空き家が多い
- ・片平地区における狭隘な道路、交通の便の悪さ
- ・県道勝立三川線における朝夕の渋滞
- ・バス停の標識が退色し読めない
- ・公園に駐車場がなく、路上駐車が多数あり、公園利用マナーが悪い（花火の騒音）、夜の暗さ
- ・自動車の速度が速く危険
- ・工場が近く、空気が悪い
- ・避難時の備蓄物資がない、高齢者の避難が不安
- ・生活道路沿道の照明の不足
- ・地域活動の参加者が少なく、担い手が不足
- ・世界遺産の案内誘導看板がないこと

《地域に必要とされる取組み》

土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ストック活用の推進（旧老人福祉センターの跡地利用、企業誘致、住宅建設など） ・地域における空家の適切な管理（庭先の草刈を実施中） ・密集住宅地対策
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・有明海沿岸道路の熊本方向への延伸
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停の標識の更新
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪公園の有効活用（民学連携、イベント誘致、交流拠点化、有明海沿岸道路下への駐車場整備）、地域による公園の管理など
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・片平地区対策（コミュニティバスの運行、移動販売の実施） ・タクシー事業者と協力して買物支援 ・子どもが遊べる施設の充実 ・各種学校の拡充・誘致（総合大学の設立など）
自然環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・展望台の魅力向上・有効活用（地域での管理の実施、行政による展望台のリニューアル） ・地域住民のマナー向上
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・旧船津中学校跡地の有効活用 ・三池港の有効活用（周辺整備、高速船利用促進、地域行事の際の駐車場の提供など）
災害・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の街灯対策（地域の各家庭が外灯を灯す、道路整備時に地域と検討するなど） ・諏訪公園における照明の拡充 ・浸水対策
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の充実（イベントによる地域活性化、地域行事の広報活動、若者が参加しやすい環境づくり、港まつりと大蛇山の一本化など）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産への案内誘導の充実、世界遺産のリピーター増加に向けた要因把握

《地域の今後のまちづくりに求められるキーワード》

「港」、「交流」、「文化遺産」、「活力」、「世界遺産を活かす」、
「荒尾との交流」、「子どもから大人までのコミュニケーションづくり」

③市民が考える三川地域のまちづくりの課題

○地域の発展を支える拠点の形成

- ・岬地区における大規模集客施設や大学、石炭産業科学館、諏訪公園などの数多くの集客施設の立地を活かし、中心市街地との連携や都市機能の充実など、集客性の向上や市街地への誘引方法などの検討が求められます。
- ・三池港周辺は、人や物が交流する場所としての活用や近代化産業遺産を活かした交流機会の拡大に取り組むことが求められます。

○地域住民の生活利便を維持するための生活拠点の形成

- ・荒尾市街地と近接し生活利便性の高い一方で、人口減少が進む三川地域では、地域に必要とされる生活利便施設を維持し続けられる地域拠点を形成する必要があります。また、戸建て住宅等の開発が増加している地域であり、地域拠点周辺などの居住に適した場所での住宅開発の誘導が求められます。

○市街地内の居住環境の改善

- ・三川地域は、市街地密度が高く、鉄道やバスなどの公共交通機関も充実しているため、高い人口密度を有していますが、一部地域には密集市街地が形成されており、生活道路の整備などの良好な居住環境の形成に向けた市街地整備が求められます。
- ・地域東部の斜面地に位置する片平地区は、生活道路などの都市基盤整備が脆弱であり、公共交通の利便性も悪い地区であることから、良好な居住環境の形成に向けた取組みが求められます。
- ・市街地内では、空き家が増加しており、点在する遊休農地を含め、住宅地再生に向けた取組みが求められます。
- ・三川地域は、有明海沿岸に位置しますが、港や工業地帯によって海岸の利用はできず、緑地も少ないことから、地域住民が健康で文化的な生活を送るために、諏訪公園や街区公園などのスポーツや余暇を楽しめる場所の整備・充実が求められます。

○交通集中の緩和

- ・有明海沿岸道路の整備により、岬地区などの広域交流拠点への交通集中や朝夕の通勤ラッシュによる交通渋滞が発生しており、有明海沿岸道路の熊本方面への延伸や幹線道路の機能拡充などによって、交通集中の緩和を図ることが求められます。

○地域の交通利便の維持

- ・三川地域は、大牟田駅から三池港や荒尾市街地と連絡する路線バスがあるため、比較的交通利便の良い場所ですが、人口減少に伴うバス利用者の減少によって路線バスの存続が難しくなる可能性もあることから、校区まちづくり協議会等の活用による地元主体の地域交通の取組みが求められます。
- ・三川地域には、三池港といった近代化文化遺産がありますが、来街者への案内誘導が充実していないことから、快適な回遊案内の整備を進めることが求められます。

○集中豪雨時の浸水対策

- ・近年の局所的な大雨による雨量の増加に対応するため、諏訪川の治水機能の向上など災害防止に向けた対策が求められます。

④三川地域の地域づくりの目標

三川地域は、中心市街地に隣接し、県境の地域として荒尾市とも連続した市街地を形成しており、生活利便性の高い地域です。

近年は、有明海沿岸道路（(都)大牟田大川線）の開通や大規模商業施設の立地、三池港の世界文化遺産への登録などに伴い、地域における交流機会が高まっています。

三川地域のこれからのまちづくりとしては、三川地域特有の地域資源を最大限に活かし、地域住民や来街者が交流するとともに、高い生活利便性を維持・充実させ、地域住民の生活と観光が共生して活力を生み出すまちづくりを進めます。

◆地域づくりの目標

世界文化遺産をはじめとする地域資源と高いアクセス性を活かした
人と物の交流する活力あるまちづくり

⑤三川地域の地域づくりの整備方針

《土地利用の方針》

○地域交流拠点：岬町地区、三池港周辺地区

- ・岬町地区は、有明海沿岸道路の開通や都市拠点とのアクセスの充実によって、大規模集客施設や大学などが立地し、石炭産業科学館や諏訪公園などを含め、市内外からたくさんの人が交流する広域交流拠点となっているため、新たな企業立地や都市機能の充実、交流空間の創出を進めます。
- ・県南の産業・物流の拠点である三池港周辺地区は、人や物が交流する場所として、物流機能の充実や高速船との連携強化、世界文化遺産をはじめとする近代化産業遺産等の地域資源の活用などによる交流人口の拡大に努めるとともに、広域交流拠点にふさわしい交流空間の創出を図ります。また、公共ふ頭・旅客ふ頭は、輸送手段の高度化や船舶の高度化などを進めるとともに、市民が自然と親しめるにぎわいと潤いのある空間形成を図ります。

○地域拠点：三川地域

- ・三川地区公民館周辺は、地域住民の日常生活に必要とされる生活サービス機能を有し、地域の人口規模に応じて教育・文化・医療・福祉・生活利便等の複合的な都市機能を備えた地域拠点の形成を図ります。

○地区拠点：天領地区

- ・天領小学校周辺は、地区住民や来訪者の日常的なサービスを受けられる場所として、必要最小限の都市機能を備えた地区拠点を形成します。

○その他

- ・市街地の前面に広がる有明海や干潟は、自然環境の保全を図ります。

《市街地整備の方針》

- ・建物が密集する地区は、建替え時の道路空間の確保や空家跡地の利活用とともに、居住者の防災訓練や連絡体制の構築などソフト面における対策を進めます。
- ・増加する空家は、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例、大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、市街地内の空家や空き地の適正管理や有効活用などの仕組みづくりを検討します。

《道路・交通体系の方針》

- ・（都）新港町勝立線や有明海沿岸道路（（都）大牟田大川線）、国道 208 号（（都）有明町通線）は、拠点間を結ぶ重要な都市軸であることから、整備の促進を図ります。また、長期未着手となっている都市計画道路は、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。
- ・都市間を結び、広域的な道路ネットワークを形成する有明海沿岸道路（（都）大牟田大川線）の熊本県方面への延伸を働きかけます。
- ・住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を進めます。
- ・路線バスの維持・確保による公共交通の利便性の確保により、都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。

《公園・緑地の方針》

- ・地域北部に位置する諏訪公園は、多くの人々が利用する人気の都市公園であることから、更新時期を迎えた施設は、長寿命化計画に基づき整備を進めるとともに、総合体育館の移転候補地としての検討とあわせ、利用しやすい公園整備を推進します。
- ・船津公園などの一定規模をもつ公園は、必要に応じ長寿命化計画に位置づけ、施設の再編とあわせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・既存の公園は、市民ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直しや、長期未着手公園の見直しとあわせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・三池港周辺は、港湾環境を図るための緑地を充実させるとともに、近代化産業遺産群とのネットワークや有明海の眺望等を活用することによりレクリエーション機能の向上を図ります。
- ・市街地の良好な緑を維持するため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある景観維持に努めます。

《その他都市施設の整備方針》

- ・河川や海域など公共用水域の水質保全や清潔で衛生的な生活環境を確保するため、下水道及び合併浄化槽の整備推進を図ります。
- ・下水道による市街地の雨水排除など浸水対策を図り、水害に強い市街地形成に努めます。
- ・南部浄化センターやポンプ場などの都市施設は、長期的な維持管理計画による安定した施設の運用を図ります。

《景観形成の方針》

- ・世界文化遺産周辺は、良好な景観の保全と創出に向けた取組みを推進します。
- ・幹線道路沿いの緑化や屋外広告物の規制・誘導、沿道建築物の景観誘導等により連続性とまとまりが感じられる沿道景観の形成を図ります。

《都市防災の方針》

- ・諏訪川の氾濫防止のための治水対策を充実させ、治水能力の向上を図ります。
- ・避難の遅れや 2 次災害の発生防止を図るため、避難訓練などの地域の防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。

《人にやさしいまちづくりの方針》

- 三池港周辺などの多くの人が集まる場所では、全ての人が利用しやすいよう、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- 三川地域は、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実に努めつつ、地域活動やコミュニティ形成を支援する体制づくりに取り組みます。

(6) 勝立・駿馬地域のまちづくり方針

① 勝立・駿馬地域の特性及び課題

<地域の概要>

勝立・駿馬地域は、市の南部に位置し、地域の東部は、(主)大牟田高田線が縦断しており、高取山や三池山から続く丘陵地となっており、多くが山林と農地で形成されています。

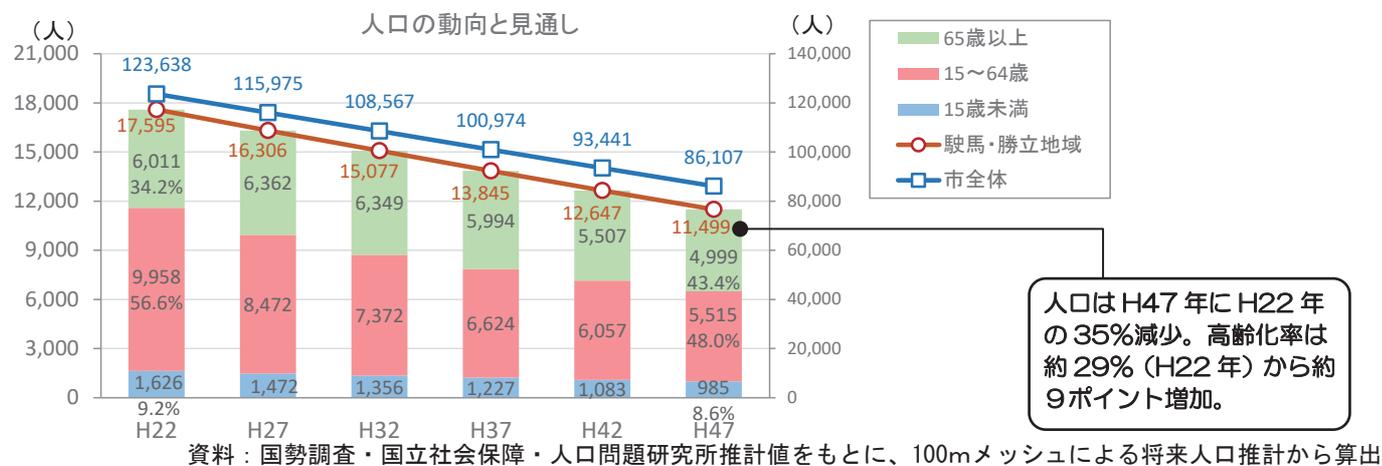
地域の中央部は、(主)大牟田植木線が横断し、住宅地とともに、沿道商業施設が立地しています。

地域の西部は、県道藤田上官線が縦断し、諏訪川を挟み南北に市街地が形成されています。また、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録がされた宮原坑や三池炭鉱専用鉄道敷跡があり、近年、交流人口が増加しつつあります。

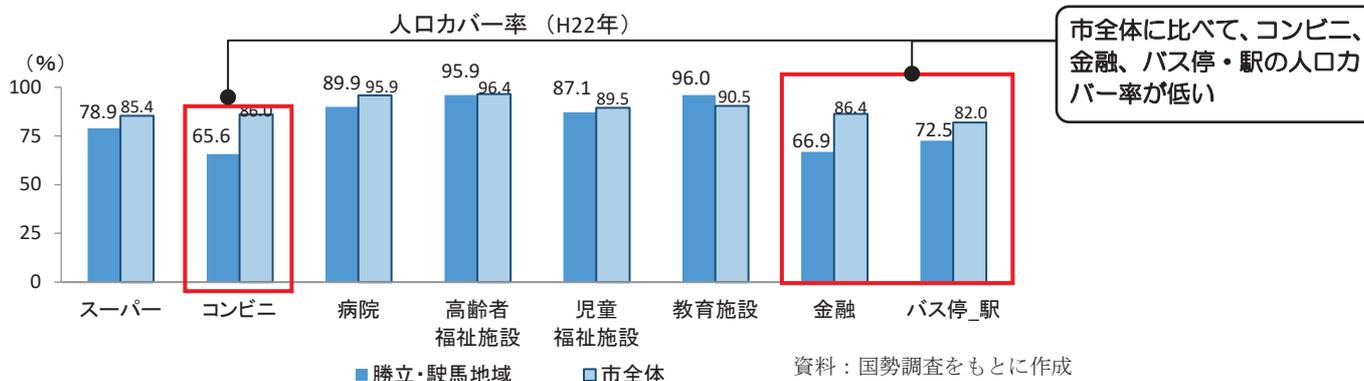
交通においては、地域内に鉄道はなく、(主)大牟田植木線や県道勝立三川線、県道藤田上官線などに路線バスが通っています。



●人口の将来見通し



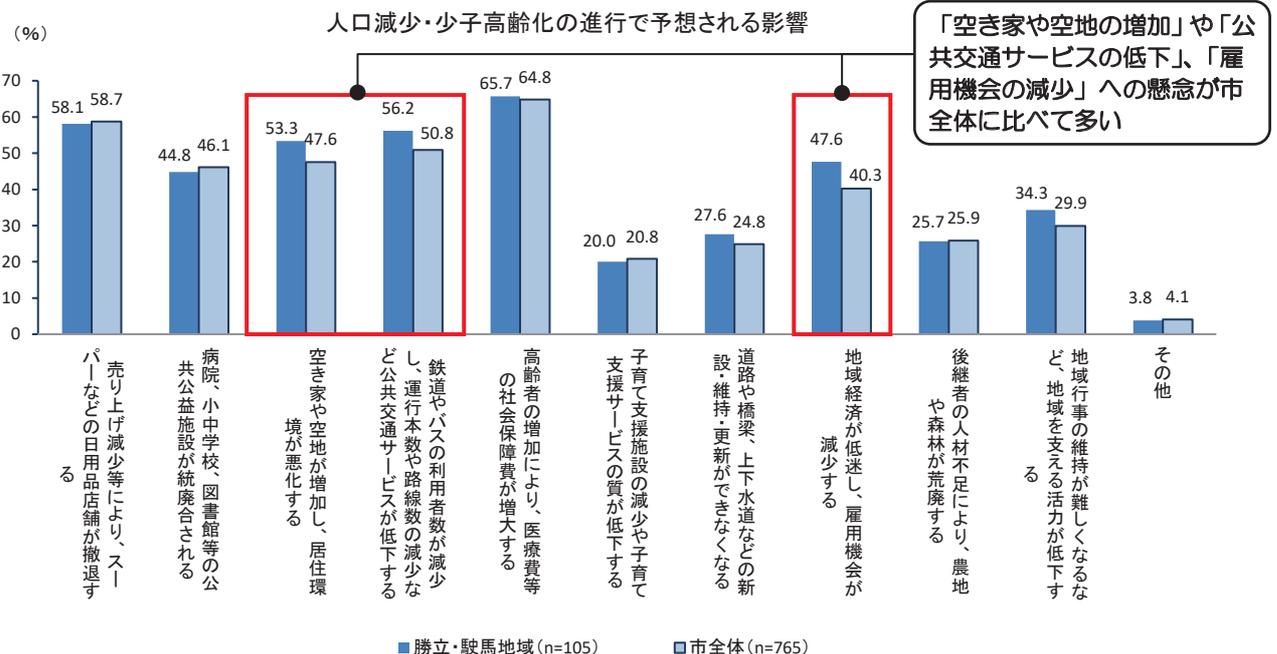
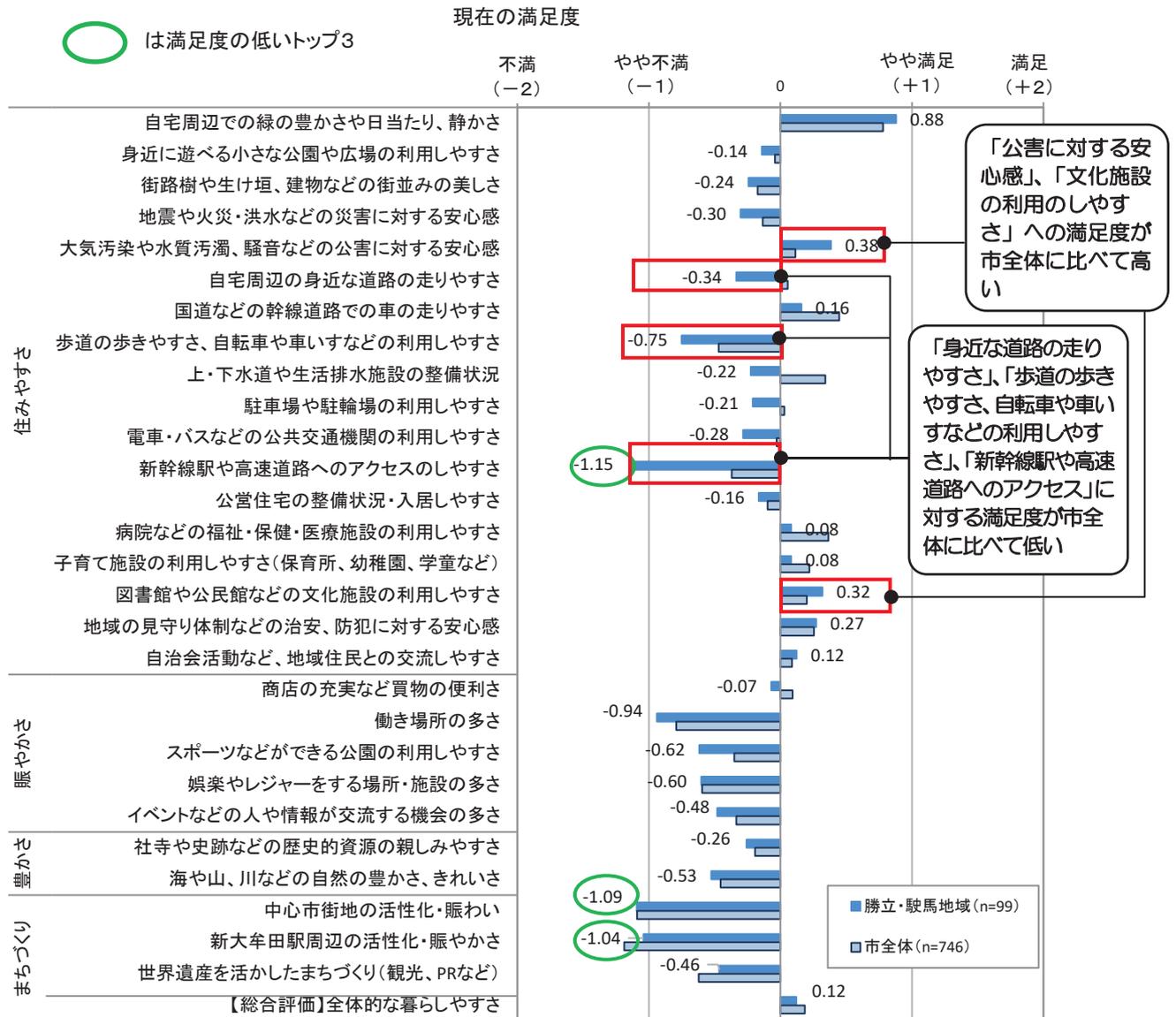
●生活関連施設のサービス水準



※人口カバー率とは地域人口(市人口)に対し、その施設の800m圏内の居住人口の割合(ただし、バス停_駅は地域人口(市人口)に対して鉄道駅から800m圏内または最寄りバス停から300m圏内の居住人口の割合)。各施設のサービスの受けやすさを示す。

②住民ニーズ

<市民意向調査結果の抜粋 平成28年10月実施>



＜市民ワークショップでの市民の考え＞

＜地域の良いところ＞

- ・交通利便性が高い、車利用ではアクセス性が高い
- ・バスが便利
- ・公園が多い、陸上競技場・市民体育館、動物園が近い、プール（トリムパーク）がある
- ・商業施設、医療・福祉施設が充実
- ・教育施設（小・中・高・大・高専）が多く、近い
- ・地域ぐるみで子育てに関する取組が活発
- ・自然環境の豊かさ（諏訪川でのカヌー、桜並木、市民の森の眺望、三塚山の眺望・ハイキングコース、焼石山の自然など）
- ・公民館は子どもが利用しやすい
- ・防犯灯が多く、災害も少ない
- ・交流が盛んで人情豊かな地域性
- ・歴史文化遺産（世界遺産、駿馬の天満宮など）や地域行事（勝立大蛇山祭り、カッパまつりなど）が豊富

＜地域の悪いところ＞

- ・空き家が多い、宅地が少ない
- ・駿馬小学校周辺に駐車場が少ない
- ・働く場が少なく、若者が市外に流出
- ・道路・歩道が狭い、老朽化している、坂道が多い
- ・バスが不便
- ・夕方に渋滞が発生
- ・雑草が生い茂る場所が多い
- ・通学路が危険（狭隘、交通量の多さなど）
- ・飼い猫などのマナー
- ・公共施設が少ない
- ・水害、土砂災害に対する不安
- ・少子高齢化が進行により子ども会や行事参加者が減少
- ・世界遺産への案内誘導看板が少ない、世界遺産周辺に休憩所がない

＜地域に必要とされる取組み＞

土地利用・市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・空家・空き地の有効活用（巡回点検、店舗や住宅として利用、空家条例の徹底、老朽危険空家の情報共有・行政との連携、居住希望者への空家情報の発信など） ・帝京大学（勝立）の活用（拠点化、コミュニティセンターに転用、建築家による改築など） ・駿馬南小学校の多目的利用（運動場で遊べるなど）
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全な歩行空間の確保（見守隊活動の充実、ガードレール整備、拡幅など） ・（主）大牟田植木線の改善 ・側溝の清掃・整備
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による生活循環バスの運行 ・コミュニティバスの改善（小型化、少人数で乗れるバスの充実、100円バスなど） ・民営バスの積極的利用（民営バスへの助成・利用者への補助、増便など）
公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による公園等の草刈の実施、ヤギを利用した草刈 ・公園の適切な維持管理、整備（遊具を使用できるようにするなど）
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の商業施設の積極的利用（地域で買物する、地域通貨の導入、飲食店の開店など） ・買物支援サービスの実施（宅配、ドローンで運搬など）
自然環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキングコース・サイクリングロードの活用、キャンプやBBQができる施設整備 ・世界遺産周辺整備（テーブル・椅子の設置）
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備（第3の体育館、コミュニティセンターの設置） ・下水道の整備
災害・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による防災・防犯活動の充実（防災マップづくり、人情ネットワーク、防犯灯の整備、地域の巡回による防災・防犯に向けた情報把握）
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域まちづくり組織体制づくり（世代間交流の推進、衰退を止める方法の検討など）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の有効活用（観光客を増加する取組、PR、案内人を増やすなど） ・大蛇山祭りへの助成、世界遺産周辺に無農薬レストランをつくるなど

＜地域の今後のまちづくりに求められるキーワード＞

「教育・環境を守る」、「自然＋文化・石炭遺産」、「支えあえるまちづくり」、「自然との共有、協働」、「地域の宝の再発見」、「帝京大共同利用」、「憩いの場」、「お年寄りのまち」、「高齢者が住みやすい」、「自然栽培」、「人・自然・歴史」

③市民が考える勝立・駛馬地域のまちづくりの課題

○地域の発展を支える観光交流機能の充実

- ・宮原坑及や三池炭鉱専用鉄道敷跡の世界文化遺産への登録により、観光客が地域に来街する契機となっており、観光交流ゾーンとして、アクセス道路の整備による市街地内への通過交通の進入防止や、観光交流機能の充実、周辺地域の魅力ある街並み形成などへの取組みが求められます。

○地域住民の生活利便を維持するための生活拠点の形成

- ・人口減少と高齢化が進む駛馬・勝立地域では、地域住民が日常的に利用する施設が減少していくことが懸念されるため、地域に必要とされる生活利便施設を維持し続けられる地域拠点を形成することが求められます。

○市街地内の居住環境の改善

- ・勝立・駛馬地域は、生活道路に関しては狭隘道路も多く、災害に対しては脆弱であることから、良好な居住環境の形成に向けた市街地の整備が求められます。
- ・市街地内に残る農地は、住宅需要の低下が進むに連れ、宅地化されることなく残る可能性があるため検討することが求められます。
- ・市街地内では、空家が増加しており、点在する遊休農地を含め、住宅地再生に向けた取組みが求められます。
- ・地域東部の市街地内には、生活に身近な小規模公園等が少ないことから、地域住民の健康で文化的な生活を送るための公園整備が求められます。

○大規模施設跡地の活用

- ・帝京大学勝立キャンパスは、一部の施設の活用が行われておらず、施設利用に向けた取組みが求められます。
- ・勝立中学校跡地や駛馬南小学校跡地は、跡地の有効活用に向けた取組みが求められます。

○農村集落の活力の維持

- ・市街化調整区域に点在する農村集落では、人口減少や若者世代の転出が著しく、農業従事者の不足による荒廃農地の増加や老朽空き家の増加、コミュニティの衰退などが顕著となっており、農地や山林の適切な保全を図るためにも農村集落の活力を維持する取組みが求められます。

○地域の公共交通利便の確保

- ・勝立・駛馬地域には、有明工業高等専門学校や南関町への路線バスなどがありますが、人口減少に伴うバス利用者の減少によって路線バスの存続が難しくなる可能性があることから、校区まちづくり協議会等の活用による地元主体の地域交通の取組みが求められます。

○豊かな自然環境の保全・活用

- ・市街地を取り囲む農地や三池山の自然環境の保全を図ることが求められます。
- ・市街地を流れる諏訪川沿いの自然環境を保全し、生活に潤いを与える良好な親水空間の創出が求められます。

○防災まちづくりの推進

- ・近年の局所的な大雨による雨量の増加に対応するため、諏訪川の治水機能の向上など災害防止に向けた対策が求められます。
- ・勝立・駿馬地域には、造成された高台に位置する住宅地も多く、自然災害による被害を最小限に留めるために、地域住民による避難訓練などを通じた防災力の向上や、自助・共助の意識向上が求められます。

④勝立・駿馬地域の地域づくりの目標

勝立・駿馬地域は、三池山や高取山から続く丘陵地に囲まれる豊かな自然と農地が形成されている地域です。

地域内には、主要地方道大牟田植木線を中心に低層住宅地や沿道商業施設が広がっており、一定の生活利便性が確保され、教育面での取組みも充実していますが、少子高齢化が他の地域に比べて進行しています。

一方では、三池炭鉱宮原坑や三池炭鉱専用鉄道敷が世界文化遺産に登録されたことに伴い、地域における交流機会が高まっています。

勝立・駿馬地域のこれからのまちづくりとしては、充実した教育環境を伸張しつつ、増加が見込まれる高齢者でも住みやすい地域づくりを進めるとともに、豊かな自然や三池炭鉱宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷跡などの地域固有の資源を有効に活用し、人・自然・歴史が共生し支えあえるまちづくりを進めていきます。

◆地域づくりの目標

豊かな自然と歴史の中で子どもからお年寄りまで
住みやすく支え合うことのできるまちづくり

⑤勝立・駿馬地域の地域づくりの整備方針

≪土地利用の方針≫

○地域拠点：勝立・駿馬地域

- 勝立地区公民館周辺は、地域住民の日常生活に必要とされる生活サービス機能を有し、地域の人口規模に応じて教育・文化・医療・福祉・生活利便等の複合的な都市機能を備えた地域拠点の形成を図ります。

○地区拠点：駿馬地区、玉川地区

- 駿馬小学校周辺は、地区住民や来訪者の日常的なサービスを受けられる場所として、必要最小限の都市機能を備えた地区拠点を形成します。
- 玉川地区は、市街化調整区域内における農村集落を維持するため、必要に応じて地区計画制度や県条例による区域指定制度等の適切な運用により、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めます。

○その他

- 低層の戸建住宅が広がる地区では、建物の用途混在を防止し、良好な居住環境を保全します。
- 地域東部に広がる大間山や三池山の豊かな自然環境の保全を図ります。
- 帝京大学勝立キャンパスは、既存ストックの有効活用を図るため、周辺の生活環境や自然環境に配慮しながら、近接する勝立工業団地との一体的な土地利用など適切な土地の有効活用を検討します。
- 勝立中学校跡地や駿馬南小学校跡地は、「大牟田市公共施設維持管理計画」との整合を図りつつ、周辺の生活環境や自然環境に配慮しながら、適切な土地の有効活用を検討します。

- ・市街化調整区域のまとまった農村集落は、集落の活力維持を図るための産業振興や土地利用対策を図ります。

《市街地整備の方針》

- ・建物が密集する地区は、建替え時の道路空間の確保や空家跡地の利活用とともに、居住者の防災訓練や連絡体制の構築などソフト面における対策を進めます。
- ・増加する空家は、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例、大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、市街地内の空家や空き地の適正管理や有効活用などの仕組みづくりを検討します。

《道路・交通体系の方針》

- ・(都)新港町勝立線や有明海沿岸道路((都)大牟田大川線)、国道208号((都)有明町通線)は、拠点間を結ぶ重要な都市軸であることから、整備促進を図ります。また、長期未着手となっている都市計画道路は、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。
- ・住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を進めます。
- ・路線バスの維持・確保による公共交通の利便性の確保により、都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。

《公園・緑地の方針》

- ・地域東部に広がる大間山や三池山の豊かな自然環境の保全を図り、^{さんろく}山麓に点在する歴史資源等を活用したレクリエーションの場としての活用を図ります。
- ・諏訪川は、良好な親水空間の創出を図ることで、市民が身近に自然を感じることができる場所として活用を図ります。
- ・市外化区域内に残る農地は、農産物を供給する機能と合わせ、洪水調節機能や良好な景観の形成など多様な機能を備えていることから都市農地として保全と活用を検討します。
- ・新勝立公園などの一定規模をもつ公園は、必要に応じ長寿命化計画に位置づけ、施設の再編とあわせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・既存の公園は、市民ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直しや、長期未着手公園の見直しとあわせ、効率的かつ適正な維持管理に努めます。
- ・三池炭鉱宮原坑などの世界文化遺産の機能充実を図るため、公園施設の設置等を検討します。
- ・市街地の良好な緑を維持するため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある景観維持に努めます。

《その他都市施設の整備方針》

- ・河川や海域など公共水域の水質保全や清潔で衛生的な生活環境を確保するため、下水道及び合併浄化槽の整備推進を図ります。
- ・下水道による市街地の雨水排除など浸水対策を図り、水害に強い市街地形成に努めます。

《景観形成の方針》

- ・世界文化遺産周辺は、良好な景観の保全と創出に向けた取組みを推進します。
- ・幹線道路沿いの緑化や屋外広告物の規制・誘導、沿道建築物の景観誘導等により連続性とまとまりが感じられる沿道景観の形成を図ります。

《都市防災の方針》

- ・諏訪川の氾濫防止のための治水対策を充実させ、治水能力の向上を図ります。

- ・避難の遅れや2次災害の発生防止を図るため、避難訓練などの地域の防災活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。

《人にやさしいまちづくりの方針》

- ・公共施設などの多くの人が集まる場所では、全ての人が利用しやすいよう、利用者の視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- ・勝立・駛馬地域は、地域住民の活動をサポートする施設や助成などの充実に努めつつ、地域活動やコミュニティ形成を支援する体制づくりに取り組みます。

第6章 実現化方策

1. 実現化方策の基本的な考え方

都市計画マスタープランにおける全体構想の部門別方針や地域別構想は、おおむね20年後を目標年次に、大牟田市が取り組むべきことを幅広くまとめたものとなっています。

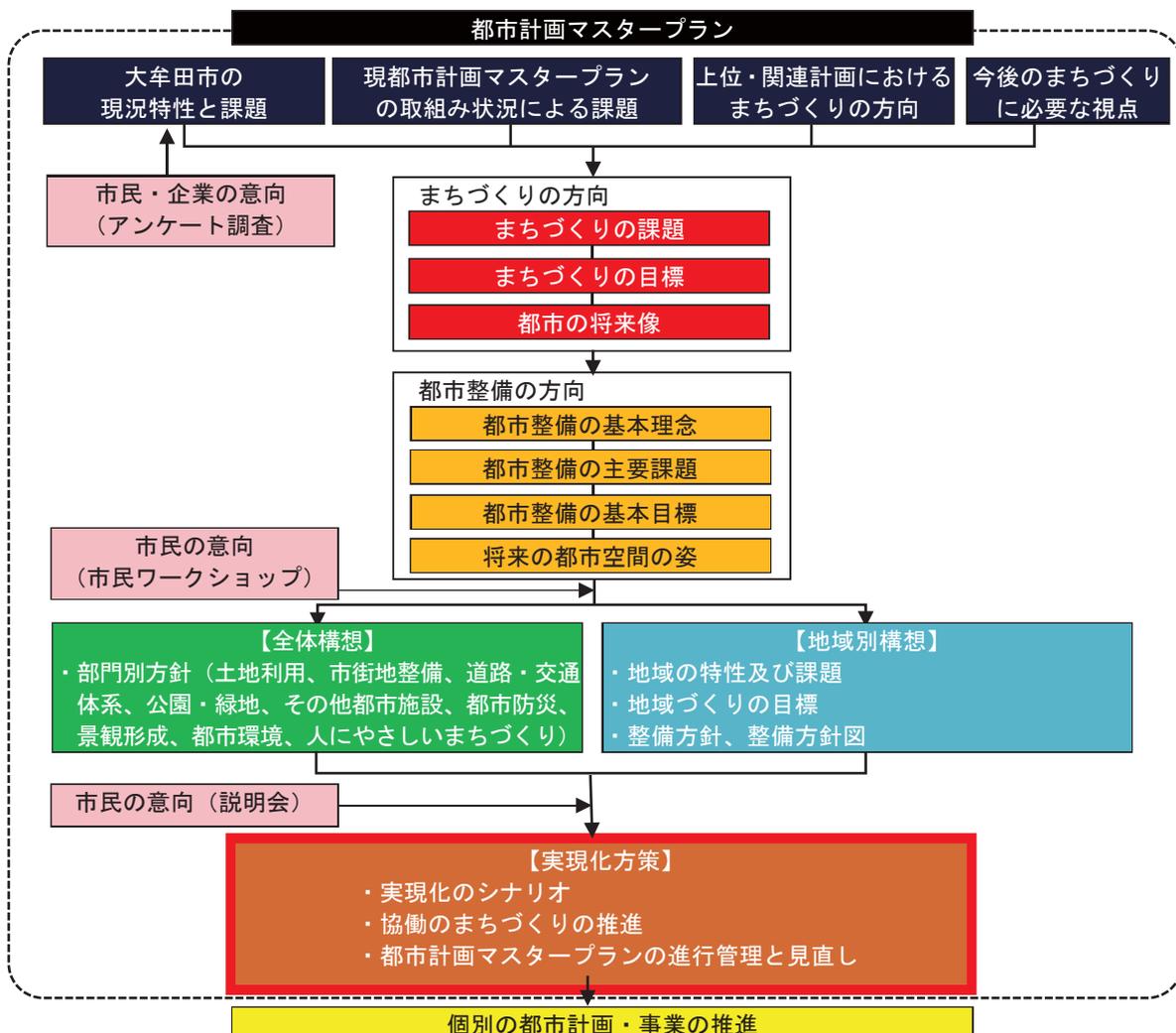
しかし、この施策の実行にあたっては、人口減少・少子高齢化の影響による税収の減少、社会保障費の増大などによる市の財政状況の制約から、全ての施策を同時に取り組むことは困難です。さらに、施策の取組みは、ハード整備からソフト施策まで幅広い分野に渡るため、都市計画部局だけでなく、庁内の関係部署が連携して取り組むことが重要となります。

したがって、実現化方策においては、本市が直面する様々な課題の解決に向け、まず何に集中すべきなのか、どのような取組みを積み重ねて都市の将来像に至るのかといった、段階的なプロセスを実現化のシナリオとして明らかにする必要があります。

そのため、実現化のシナリオについては、これまでの策定経緯を踏まえ、「都市構造」「都市活力」「市民生活」「都市環境」の4つの視点で整理することとします。

また、実現化のシナリオを実効性のあるものとするため協働のまちづくりの推進や本計画の進行管理と見直しについて示します。

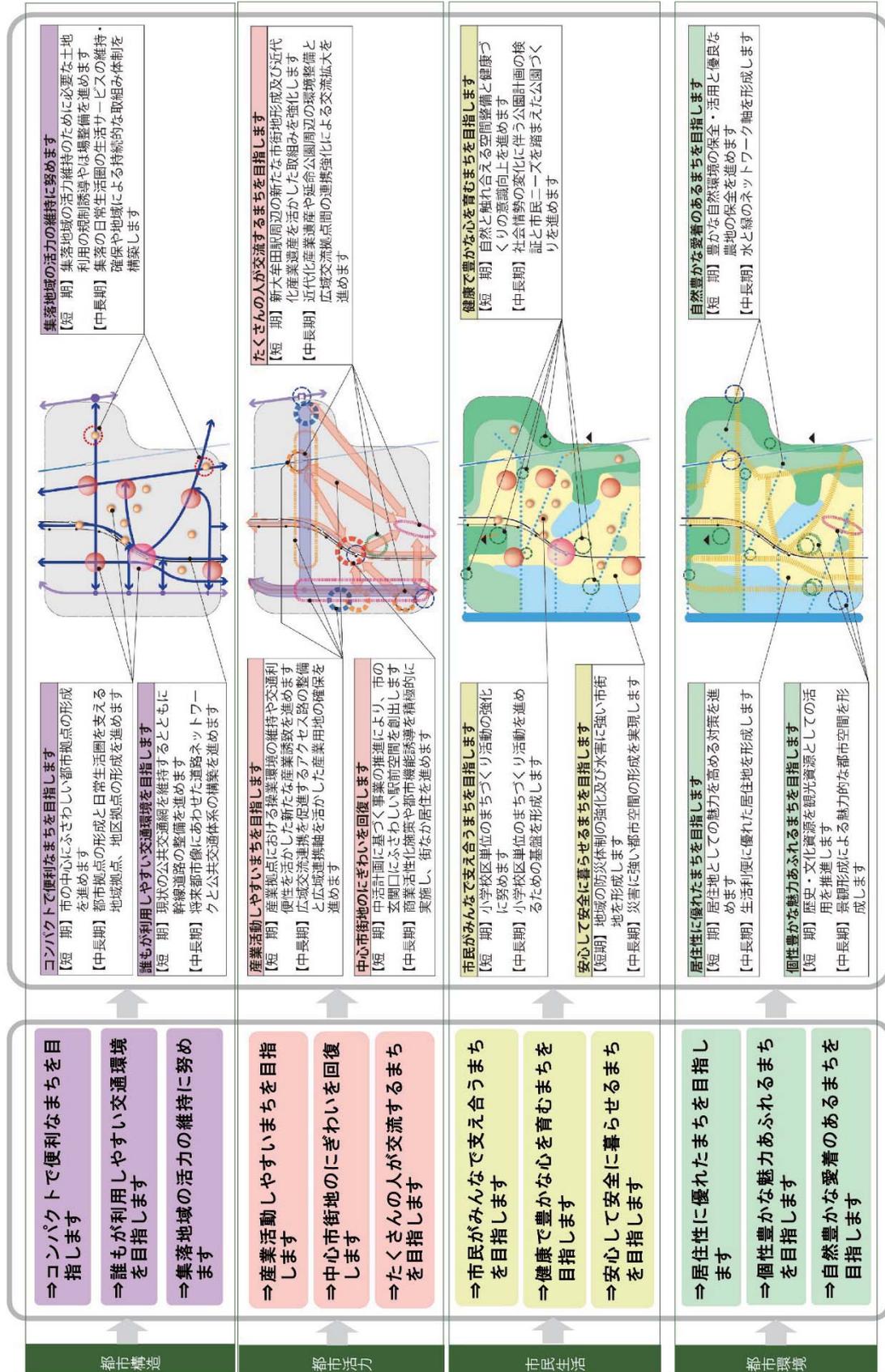
■都市計画マスタープランの構成



2. 実現化のシナリオ

都市の将来像の実現に向けた段階的なプロセスを実現化のシナリオとして、「都市構造」「都市活力」「市民生活」「都市環境」の4つの視点から以下に整理します。

■実現化のシナリオの概要



都市構造

【都市整備の方向】市街地のコンパクト化と公共交通のネットワークの充実を図り、効率の良い市街地と車を利用しなくても生活できる居住環境の創出を進め、将来にわたって持続可能な都市づくりを目指します。また、市街化調整区域に点在する既存集落では、集落の活力を維持・増進するための取組みを進めます。

(1) コンパクトで便利なまちを目指します

① 基本的な考え方

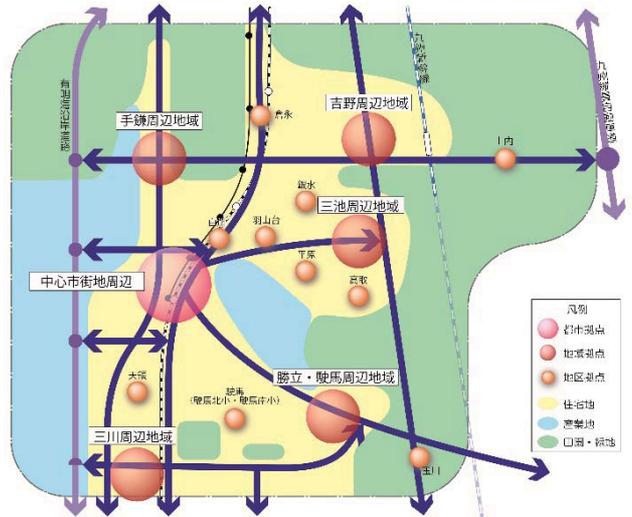
- ⇒自動車への過度な依存を抑えつつ、高齢者や障害のある人や子育て世代の誰もが買物や医療・福祉などの日常生活サービスを便利に享受できる都市構造に転換するため、広域的な都市連携を進めるとともに、市民生活の基盤となる拠点を適正に配置することが必要です。
- ⇒今後の人口減少の予測では、市内一律に減少していく傾向にあり、特に人口の多い市街化区域内での人口減少は著しく、市内全域で生活利便施設が減少していくことが予想されることから、市街化区域内において人口密度を維持することが可能なエリアを設定する必要があります。
- ⇒生活利便施設の減少は、商業地または居住地としての魅力が低下することで、地価の低下を招き、市の税収の減少にも繋がることから、拠点の役割に応じた適正な都市機能の集約を進めることが必要です。

② 実現化の視点

《拠点の適正な配置》

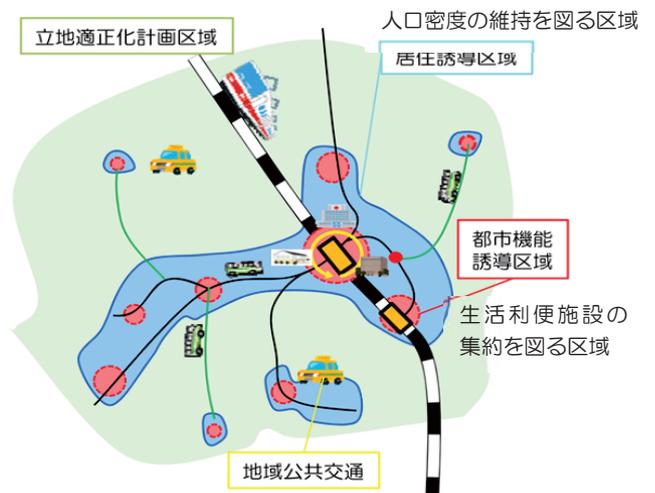
- ⇒市民生活に関わる拠点は、住まいの近くにおいて日常的に利用する施設が立地する「地区レベル」の拠点と、地域単位でより多様な生活サービス施設が集積する「地域レベル」の拠点、市に1つしかない高次な都市機能が揃った「都市レベル」の拠点到分類します。
- ⇒市民生活に関係の深い生活拠点は、都市拠点と地域拠点、地区拠点の3つを設定することとし、都市拠点は中心市街地周辺、地域拠点は6つ（中央地域は都市拠点が兼ねる）、地区拠点は小学校区に1つを基本として配置します。拠点の位置は、既に都市機能が集積し、交通利便性の良い場所に設定を行います。

■ 生活拠点の配置方針



《立地適正化計画による都市機能と居住の誘導》

- ⇒立地適正化計画の導入を図ることで、市内の将来的に人口密度を維持する場所や都市機能を集約する区域を設定することが可能となります。
- ⇒居住誘導区域は、市街化区域内に定め、人口密度の維持を図る区域となります。
- ⇒都市機能誘導区域は、生活拠点の分類に応じて対象となる人口規模に応じて都市機能の充実を図るものと、市が政策的に施設配置を行うものがあり、施設の立地を誘導するものです。
- ⇒大牟田市を中心市とする有明地域定住自立圏における本市の役割を踏まえながら、都市間での都市機能分担や連携強化に取り組みます。



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<市の中心にふさわしい都市拠点の形成を進めます>

- 市の中心にふさわしい拠点形成を進めるため、大牟田市中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策を推進します。
- 特に、新栄町駅前地区においては、市街地再開発事業に基づく一体的な再開発により、交通結節点としての機能強化、街なか居住の推進とともに、都市機能の充実を図ります。
- 大牟田市立地適正化計画の推進により、都市機能の誘導を進めます。推進にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略などによる産業振興、健康・福祉、子育て等の様々な分野が取り組む施策と連携を図りながら重点的に推進します。
- 公共施設などの多くの人が集まる場所では、全ての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点と事故や犯罪を起りにくくするような視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- コンパクトな都市づくりの推進に障害となる都市のスポンジ化※対策を推進します。

<主な取り組み>

- ・中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策の推進
- ・新栄町駅周辺市街地再開発事業
- ・立地適正化計画に基づく都市機能の誘導
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略などによる様々な分野が取り組む施策との連携による取り組み推進
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進（大牟田駅連絡橋の改修）
- ・空き地及び空家等の適正な管理や利活用の促進

※都市のスポンジ化：都市の内部において、空き地、空家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

<都市拠点の形成と日常生活圏を支える地域拠点、地区拠点の形成を進めます>

- 地域住民の生活を支える生活サービスの充実を図るため、大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用などにより、教育・文化・医療・生活便利・居住機能等の複合的土地利用の誘導を進めます。
- 誘導にあたっては、国・県の支援策を有効に活用しながら、関係部署が連携して誘導施策を検討します。
- 地域住民の生活を支える生活サービス機能が充実することにより、拠点地域への居住の誘導を加速化させ、市街地の人口密度の維持に繋がります。
- 居住誘導区域への計画的な居住の誘導が進んだ段階で、居住誘導区域外の土地利用のあり方を慎重に検討し、市街地の拡散を抑制します。
- 有明地域定住自立圏における広域連携の取り組みを関係自治体と協議しながら都市機能の機能分担や連携強化を進めます。
- 日常生活圏を支える地域拠点、地区拠点の形成を実現し、効率の良い市街地を創出することで、将来に渡り持続可能なコンパクトで便利な都市づくりを実現します。

<主な取り組み>

- ・大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用
- ・国・県の支援策の活用による都市機能及び居住に関する誘導施策の検討、実施
- ・有明地域定住自立圏における広域連携の取り組みの推進

(2) 誰もが利用しやすい交通環境を目指します

①基本的な考え方

⇒有明海沿岸道路や九州新幹線の整備によって、本市の交流圏域が拡大しており、交流機会を最大限活用するための市内の広域道路網の構築が必要です。
 ⇒バス路線は、大牟田駅を基点として市内各地に放射状に運行されていますが、利用者数が低迷しており、公共交通網を維持・確保する対策が必要です。
 ⇒市街化区域の縁辺部や農村集落を中心に公共交通の不便地域については、地域の実情や利用者のニーズに応じた生活交通の確保が必要です。

②実現化の視点

⇒市内の広域道路網を構築するため、拠点や交通結節点を連絡する都市軸の形成を図ります。
 ⇒公共交通網の維持・確保においては、地域公共交通網形成計画により、公共交通に関する分析やニーズに基づいた各交通手段と運行を検討する取り組みを進めます。

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<現状の公共交通網を維持するとともに幹線道路の整備を進めます>

- 大牟田市地域公共交通網形成計画に基づき、市民や事業者、行政等で組織される公共交通活性化協議会で協議を進めながら、鉄道や放射状のバス路線網などの現状の公共交通網を維持しつつ、足りない部分を補完するとともに、課題がある部分は改善するための事業を展開していきます。
- 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路や市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備を、国や県に働きかけるとともに、地域住民の理解・協力を得ながら推進します。また、長期末着手となっている都市計画道路については、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。

<主な取り組み>

- ・大牟田市地域公共交通網形成計画に基づく施策の推進
- ・有明海沿岸道路、(主)南関大牟田北線の整備促進
- ・都市計画道路の検証、見直し

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

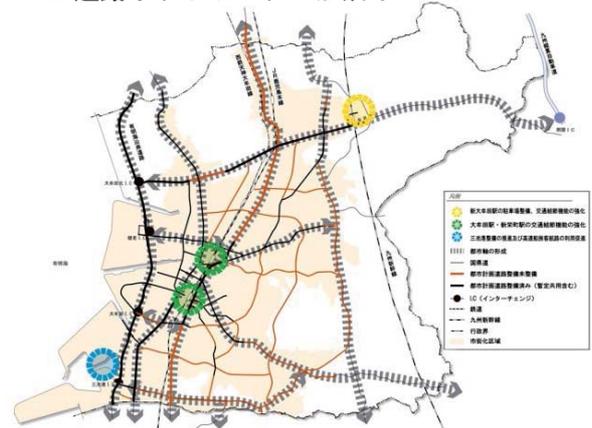
<将来都市像にあわせた道路ネットワークと公共交通体系の構築を進めます>

- 市民や事業者、行政等で組織される公共交通活性化協議会で協議を進めながら大牟田市地域公共交通網形成計画を見直しつつ、将来都市像に合わせた公共交通体系の構築を目指します。
- 広域幹線道路と市内の各地区、主要な拠点間を結び、安全で円滑な移動を確保し、業務活動や日常生活における市民の利便性向上を図る幹線道路の整備を促進します。

<主な取り組み>

- ・広域幹線道路や幹線道路の整備

■道路ネットワークの形成イメージ



■公共交通網の形成イメージ



（3）集落地域の活力の維持に努めます

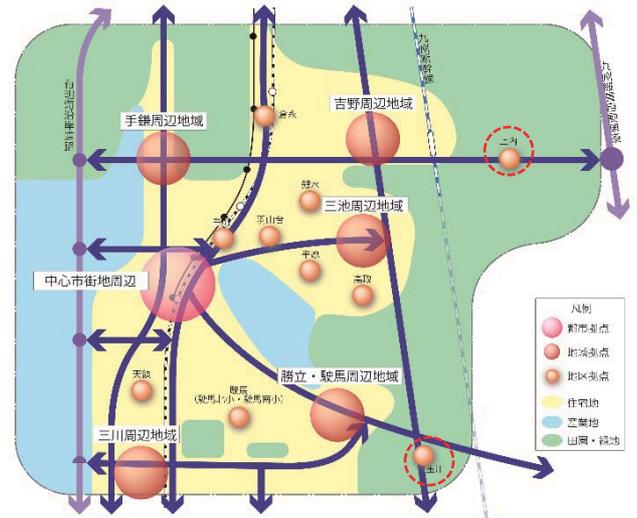
①基本的な考え方

⇒農業振興地域内の農用地区域を中心とした優良な農地は、農業生産機能に加え、都市の貴重な緑地空間として保全を図ってきました。一方、市街化調整区域内の既存集落の活力の低下や1次産業の担い手不足が起きており、既存集落の活力を維持する対策が必要です。

②実現化の視点

⇒市街化調整区域の既存集落は、無秩序な開発の防止、居住人口の減少や高齢化による活力の低下への対応を図るため、農業地域や非農業地域の土地利用を明確にし、地域の実情に応じた土地利用の規制・誘導等を行うことで、優良農地の保全と特徴的な景観の保全、既存集落の活力維持に努めます。

■集落地域の活力維持の方針



■市街化調整区域におけるきめ細かな都市計画制度の運用 (福岡県都市計画基本方針より)

市街化調整区域の既存集落の維持、活力増進を図る上で、自然環境、営農環境と調和し、地域の実情に応じたきめ細かな都市計画制度の運用を行います。

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<集落地域の活力維持のために必要な土地利用の規制誘導やほ場整備を進めます>

- 既存集落の活力を維持するためには、原則として市街化を抑制しつつも、農地集落環境と調和する適正な開発の規制誘導が必要であり、福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用により、地域の実情に応じた土地利用の推進を図ります。
- 上内・三池・玉川地区の中山間地域では、農村環境の保全と生産性の向上を図るため、ほ場整備を推進します。

<主な取り組み>

- ・福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用
- ・ほ場整備の推進

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

<集落の日常生活圏の生活サービスの維持・確保や地域による持続的な取組み体制を構築します>

- 本市のなかでも良好な営農環境を有する上内地区や玉川地区において、地域資源を活かした農業関連商工業施設や農村交流施設等の整備・誘発を地域住民や事業者、市が連携しながら進めます。
- 市街化調整区域の拠点となる集落地においては、小さな拠点の取組みを検討し、生活サービスの維持・確保や地域による持続的な取組み体制の構築を図ります。

<主な取り組み>

- ・産業振興による集落活性化
- ・小さな拠点の形成に向けた取組みの推進

都市 活力

【都市整備の方向】生活圏域の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換を進めるとともに、中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわい創出、新たな企業誘致、産業振興策と一体となった適正な土地利用の誘導に取り組むことで、たくさんの人が交流するにぎわいに満ちたまち、多くの企業が立地する産業活動が盛んなまちの実現を目指します。

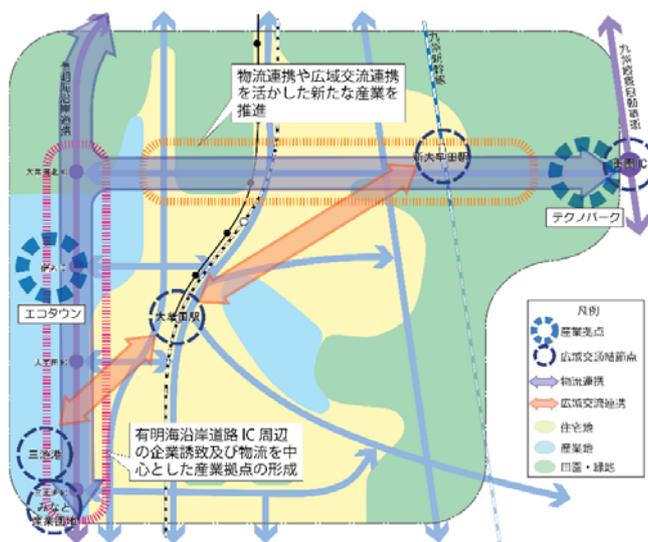
(1) 産業活動しやすいまちを目指します

① 基本的な考え方

⇒JR や西鉄電車といった在来線のほか、九州新幹線や有明海沿岸道路の开通によって、本市の広域交通体系は大幅に向上し、産業立地のポテンシャルも高まっていることから、企業誘致や新たな産業誘致の取組みが必要です。

② 実現化の視点

- ⇒エコタウンやみなと産業団地への企業誘致を進めるとともに、テクノパークのアクセス性の向上を図ります。
- ⇒有明海沿岸道路などの広域連携軸を活かした新たな産業用地の確保に努めます。
- ⇒工業地周辺の緩衝緑地の確保を推進します。



③ 実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね 5 年〉

〈産業拠点における操業環境の維持や交通利便性を活かした新たな企業誘致を進めます〉

- テクノパークは、高付加価値型産業等をはじめとした産業が集積し、周辺の自然環境と調和した良好な産業団地であることから、本市の重要な産業拠点として、交通アクセスの維持・充実および良好な操業環境の維持を図ります。また、周辺の生活環境や自然環境との調和を図ります。
- エコタウンやみなと産業団地では、交通の利便性を活かした新たな産業立地を推進します。
- 交通利便性を活かした新たな内陸型産業団地の整備を推進します。

〈主な取り組み〉

- ・テクノパークにおける交通アクセスの維持・充実および良好な操業環境の維持
- ・エコタウンにおける環境・リサイクル関連産業の集積立地、新たな企業立地の推進
- ・みなと産業団地への企業誘致
- ・内陸型産業団地の整備
- ・地区計画制度の活用により周辺地域と調和のとれた、計画的な土地利用の誘導

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね 10 年・20 年〉

〈広域交流連携を促進するアクセス路の整備と広域連携軸を活かした産業用地の確保を進めます〉

- 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路や市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備を、国や県に働きかけるとともに、地域住民の理解・協力を得ながら推進し、拠点へのアクセス性の向上に努めます。
- アクセス性の向上を活かした新たな産業用地の確保に努めます。

〈主な取り組み〉

- ・広域幹線道路、幹線道路の整備促進
- ・新たな産業用地の確保

(2) 中心市街地のにぎわいを回復します

①基本的な考え方

⇒人口減少やモータリゼーションの進展、社会経済状況の変化などから大型商業施設は閉店し、中心市街地のにぎわいが失われており、人口の都心回帰と都市機能の導入によるにぎわい回復が必要とされています。

②実現化の視点

⇒大牟田駅や新栄町駅周辺は、周辺自治体と連携を図り、筑後都市圏における「広域拠点」として、市の玄関口にふさわしい駅前空間の創出や再開発を推進します。
⇒にぎわいを回復するため、商業の活性化や都市機能の誘導、土地の高度利用を進めます。
⇒人口の都心回帰のために、街なか居住を推進します。



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<中活計画に基づく事業の推進により、市の玄関口にふさわしい駅前空間を創出します>

- 市の中心にふさわしい拠点形成を進めるため、大牟田市中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策を推進します。
- 特に、新栄町駅前地区においては、市街地再開発事業に基づく一体的な再開発により、交通結節点としての機能強化、街なか居住の推進とともに、都市機能の充実を図ります。
- 公共施設などの多くの人が集まる場所では、全ての人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点と事故や犯罪を起りにくくするような視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。
- コンパクトな都市づくりの推進に障害となる都市のスポンジ化対策を推進します。

<主な取り組み>

- 中心市街地活性化基本計画に基づく活性化施策の推進
- 新栄町駅周辺市街地再開発事業
- ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進（大牟田駅連絡橋の改修）
- 空き地及び空家等の適正な管理や利活用の促進

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

<商業活性化施策や都市機能誘導を積極的に実施し、街なか居住を進めます>

- 新栄町地区や銀座地区では、地域の魅力に着目したにぎわい・文化拠点の形成を促進し、人が集まる新たな拠点づくりと人々が日常的に訪れたい魅力の創出、商業の活性化に取り組みます。
- 地域住民の生活を支える生活サービスの充実を図るため、大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用などにより、教育・文化・医療・生活便利・居住機能等の複合的土地利用の誘導を進めます。
- 誘導に当たっては、国・県の支援策を有効に活用しながら、関係各課が連携して誘導施策を検討します。
- 市街地再開発事業や中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施により、中心市街地の魅力を高め街なか居住を推進します。

<主な取り組み>

- 人が集まる新たな拠点づくりと人々が日常的に訪れたい魅力の創出、商業の活性化
- 大牟田市立地適正化計画に基づく届け出制度の運用

(3) たくさんの人が交流するまちを目指します

①基本的な考え方

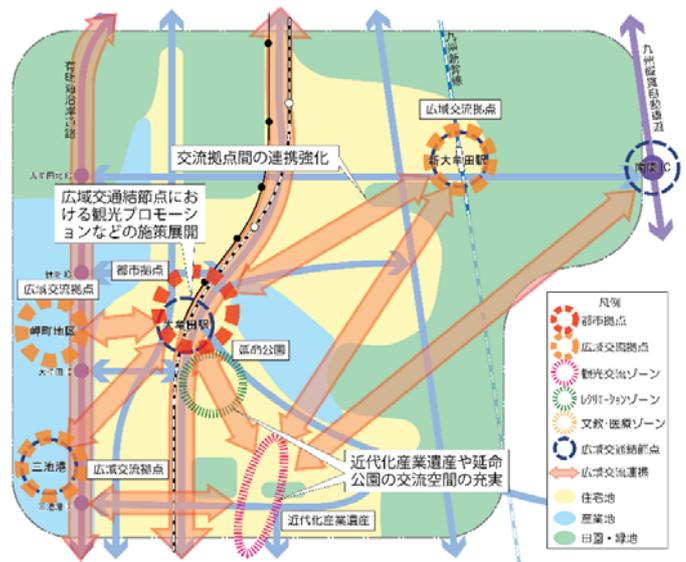
⇒世界文化遺産への登録によって市内の歴史・文化資源への関心が強まるなか、近代化産業遺産や延命公園（動物園）などの地域資源の活用や交流拠点の形成に向けた取組みが必要です。

②実現化の視点

⇒多くの人と物が交流する広域交流拠点の形成を図ります。

⇒地域資源について魅せるための環境整備やアクセス性の向上を図ります。

⇒観光プロモーションやインタープリテーションなどのソフト面での取組みを強化します。



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<新大牟田駅周辺の新たな市街地形成及び近代化産業遺産などを活かした取組みを強化します>

- 新大牟田駅周辺地区の新しい市街地形成のため、様々な都市機能の導入や各拠点間の連携強化による交通利便性の向上、新たな課題への対応などに努めるとともに、街並み景観形成や交流空間の創出など、広域交流拠点に相応しい都市空間の形成に努めます。
- その中でも、新大牟田駅南側周辺の市街地調整区域においては、「賑わい」や「産業の多様化」を創出する拠点として飲食店や店舗、宿泊施設等の整備を推進するとともに、地域資源を再整理し、観光資源として磨き上げ、新たな観光ルートを構築する活性化プランの策定を進めます。
- また、地域資源を活用し観光客の誘導による農村交流の推進、地場産品を活用したメニューや6次化商品の開発を進めます。
- 宮原坑や三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港の世界文化遺産をはじめとする近代化産業遺産を活かした個性あるまちづくりを進めるため、荒尾市と連携して市内に点在する近代化遺産の保存と地域資源としての活用を図ります。
- 世界文化遺産に登録された近代化遺産の歴史や価値を理解していただくため、インタープリテーションの充実を図ります。
- 大牟田市動物園において、交流人口の拡大に向け、絵本ギャラリーを整備するとともに、動物園周辺の駐車場を整備し、来訪者のアクセス性の向上を図ります。

<主な取り組み>

- ・新大牟田駅周辺の活性化（飲食店や店舗、宿泊施設等の整備など）、地区計画制度の活用により周辺地域と調和のとれた、計画的な土地利用の誘導
- ・地域資源や文化財の活用、体験プログラムの検討、地場産品を活用したメニューや6次化商品の開発
- ・三池炭鉱関連施設の活用（宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港、旧長崎税関三池税関支署、三川坑跡）
- ・近代化産業遺産の保存と活用、インタープリテーションの充実
- ・大牟田市動物園の機能充実（絵本ギャラリー整備、駐車場整備など）

②中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

〈近代化産業遺産や延命公園周辺の環境整備と広域交流拠点間の連携強化による交流拡大を進めます〉

- 周辺都市との交流を促進する広域幹線道路や市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備を、国や県に働きかけるとともに、地域住民の理解・協力を得ながら推進し、拠点へのアクセス性の向上に努めます。
- 延命公園周辺は体育施設・文化施設が立地し、市街地内の憩いとスポーツ・レクリエーション活動の中心として、多くの人を訪れることができる緑豊かな都市空間として活用します。

〈主な取り組み〉

- ・広域幹線道路、幹線道路の整備促進
- ・延命公園周辺の活用

③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<小学校区単位のまちづくり活動の強化に努めます>

- 小学校区単位の地区拠点の形成や地域活動の支援を積極的に行うことで地域福祉力の向上を目指します。
- 地区コミュニティ活動の活性化を図るための施設の充実を推進します。
- 地域における防災・防犯活動を促進し、地域コミュニティによる安全対策などと連携しながら地域で支えあうまちづくりを進めます。
- 他の自治体や民間企業などとの災害時の相互応援協定や物資供給等に関する協定に基づき、災害発生時における円滑な応援体制の確立を図ります。
- 高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防のサービスを地域ごとに一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図ります。

<主な取り組み>

- ・地域福祉力向上のための地区拠点の形成、地域活動の支援
- ・コミュニティセンター設置の推進
- ・災害発生時における円滑な応援体制の確立
- ・高齢者等への住居に関する相談対応・入居支援
- ・介護保険施設（地域密着型サービス施設）の整備促進

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

<小学校区単位のまちづくり活動を進めるための基盤を形成します>

- 地域住民の生活を支える生活サービスの充実を図るため、大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用などにより、教育・文化・医療・生活利便・居住機能等の複合的土地利用の誘導を進めます。
- 誘導に当たっては、国・県の支援策を有効に活用しながら、関係部署が連携して誘導施策を検討します。
- 市街化調整区域の既存集落の活力を維持するためには、原則として市街化を抑制しつつも、農地集落環境と調和する適正な開発の規制誘導が必要であり、福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用により、地域の実情に応じた土地利用の推進を図ります。

<主な取り組み>

- ・大牟田市立地適正化計画に基づく届出制度の運用
- ・福岡県の開発許可に関する条例や地区計画制度などの活用

(2) 健康で豊かな心を育むまちを目指します

①基本的な考え方

⇒本市の高齢化の進行は、他都市と比較しても非常に早く、この超高齢社会に対応できる都市づくりが必要とされます。

⇒超高齢社会では、市民の健康寿命（健康で過ごしていただける期間）が自治体への負担を大きく左右するため、健康寿命を長くするための都市づくりが必要です。

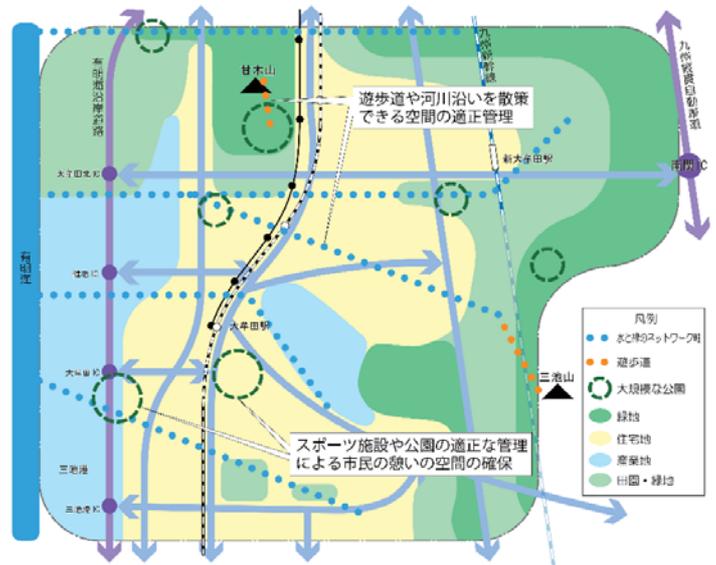
②実現化の視点

⇒市民の健康維持と心の豊かさを育むため、スポーツ施設や公園機能の充実と施設の維持を図ります。

⇒甘木山や三池山への遊歩道や河川沿いの散策路の適正な維持管理を行い、自然と触れ合える空間整備を進めます。

⇒福祉活動と連携した健康づくりへの意識向上と都市空間の創出を進めます。

■市民の健康と豊かな生活を支える都市空間の創出



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

〈自然と触れ合える空間整備と健康づくりの意識向上を進めます〉

- 緑の拠点となる大型公園施設の機能充実と効率的な維持管理に努めます。
- 甘木山や三池山などの市街地が眺望できる環境を活かし、自然を身近に親しめるレクリエーションの場として活用を図るとともに、市民協働による保全活動を推進します。
- 福祉活動と連携した健康づくりへの意識向上に努めます。

〈主な取り組み〉

- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく施設の長寿命化
- ・ 市民協働による自然を生かした取り組みと保全活動
- ・ 総合体育館建設の推進
- ・ 健康いきいきマイレージの推奨
- ・ ウォーキングの推奨

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

〈社会情勢の変化に伴う公園計画の検証と市民ニーズを踏まえた公園づくりを進めます〉

- 市民ニーズを踏まえた公園の整備のため、長期未着手の公園については、配置のあり方を検証し必要であれば都市計画決定の見直しを行うとともに、更新時期を迎えた公園施設については、利用状況や利用者ニーズを踏まえながら長寿命化を促す計画的な再整備とあわせ、公園機能の再編による施設の見直しなど、効率的な維持管理に努めます。

〈主な取り組み〉

- ・ 長期未着手の公園の都市計画決定の見直し
- ・ 利用者ニーズを踏まえた公園機能の再編による施設の見直し

など

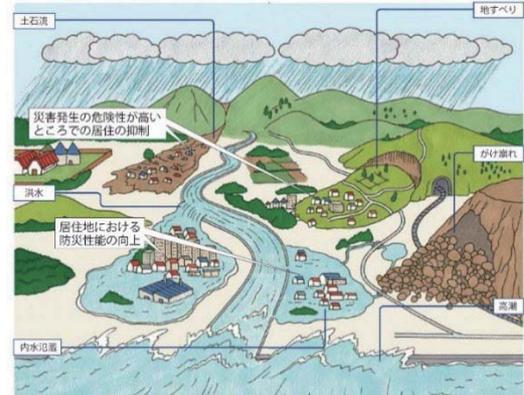
(3) 安心して安全に暮らせるまちを目指します

① 基本的な考え方

- ⇒水害の危険性が高い場所では、雨水施設による浸水緩和が必要です。
- ⇒土砂災害の危険性の高い場所に対しては、新たな居住の抑制が必要です。
- ⇒予測不能な災害に備え、避難場所等の周知など、ソフト面での防災対策が必要です。

② 実現化の視点

- ⇒水害の発生箇所や危険性の高い場所については、順次浸水対策を図り、居住地の安全性の確保を推進します。
- ⇒災害発生の危険性の高い場所については、立地適正化計画に定める居住誘導区域から除外し、新たな居住の抑制を図ります。
- ⇒防災に対するソフト面での対応については、校区毎の自主防災活動を通じ、自助・共助の精神を活かした防災体制の構築を進めます。



③ 実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<地域の防災体制の向上及び水害に強い市街地を形成します>

- 地理的要因や災害の想定等の地域の実情に合わせた防災研修や訓練を実施できるよう支援します。
- 防災士を養成し、地域の防災活動の要となる人材をつくり、地域の防災力を向上します。
- 多様な情報伝達手段を整備するとともに、災害情報の収集方法や情報の内容について周知を図り、自分自身の判断で命を守る行動を起こせるよう、多様な世代を対象として「自助」の意識を啓発します。
- 水害に強い市街地形成を図るために、河川改修や公共下水道、排水路等の整備を推進します。
- 土砂災害特別警戒区域として県が指定している区域については、市民に周知を図り新たな居住の抑制に努めます。
- 要配慮者への対応としては、既存の社会福祉施設を活用した福祉避難所の指定を進めます。

<主な取り組み>

- ・日常的な防災対策への取組みや避難訓練などの実施
- ・河川改修（甘木地区浸水対策）、公共下水道白川ポンプ場の整備
- ・立地適正化計画による土砂災害危険箇所への居住抑制
- ・福祉施設を活用した福祉避難所の指定

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

<災害に強い都市空間の形成を実現します>

- 災害が発生しにくい都市空間を形成するため、密集市街地における区画道路や公園等の公共空地の確保、河川改修や下水道事業による水害に強い市街地整備を推進します。なお、河川改修にあたっては、多自然型工法による環境への配慮を検討します。
- 災害を拡大させない都市空間を確保するため、火災時における延焼遮断空間を確保します。
- 避難地等へアクセスする主要な道路では、街路樹の保全や沿道施設の防火性能の向上、高齢者や障害のある人などが安全で円滑に避難できる経路の維持、確保や誘導等を図ります。

<主な取り組み>

- ・災害が発生しにくい都市空間の形成（公共空地の確保、河川改修、下水道事業、防災施設の整備など）
- ・沿道施設の防火性能の向上に向けた検討

都市環境

【都市整備の方向】市民が便利に豊かな生活を送ることができる居住性に優れた市街地の形成を目指します。都市の個性や魅力は、これまでの歴史や文化によって醸し出されるものであるため、本市固有の歴史や文化を最大限に活用した魅力溢れるまちを目指します。また、海や河川、豊富な緑地を守り・活用した愛着のあるまちを目指します。

(1) 居住性に優れたまちを目指します

①基本的な考え方

⇒本市において定住促進を図るためには、市街地内の居住性を向上させ、居住地としての魅力を高める必要があります。

⇒本市の生活利便施設は、幹線道路沿いに広く点在し、自動車利用を前提としているため、都市機能の集約が必要です。

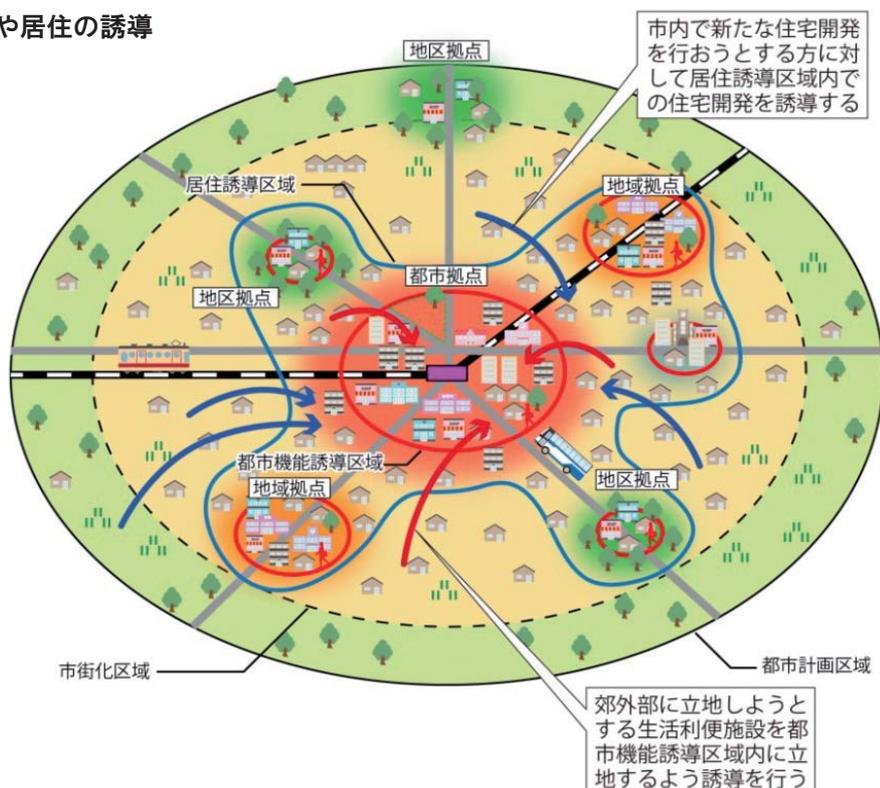
②実現化の視点

⇒居住地としての魅力を高めるため、密集市街地の環境改善や狭隘道路等の解消、ユニバーサルデザインによる施設整備を推進します。

⇒高齢化の進行を踏まえ、交通利便性が高く、様々な都市機能が揃った生活利便に優れた居住地形成を促進します。

⇒空家の再生や公共施設等の再編、子育てしやすい環境づくりを進め、効率の良い持続可能な市街地形成を進めます。

■都市機能や居住の誘導



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

〈居住地としての魅力を高める対策を進めます〉

- 密集市街地における居住環境を改善するため、建替え時の道路確保や空家跡地の利活用、居住者の防災訓練や連絡体制の構築などソフト面における対策を進めます。

- 空き地及び空家等の適正な管理や利活用等を推進するため、空家の除却や利活用に対する行政支援を行うとともに、空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例及び大牟田市空き地及び空家等対策計画に基づき、良好な市街地形成に向けた取組みを進めます。
- 住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備を行います。また、道路や橋梁などの道路施設の維持・管理にあたっては、これまでの事後的な維持修繕から、予防保全的な維持修繕への転換を図り、道路施設の長寿命化を推進します。
- 路線バスなどの維持・確保による公共交通の利便性の確保により都市拠点と地域拠点の都市軸連携の強化を図ります。
- 公共施設などの多くの人が集まる場所では、全ての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーの観点と事故や犯罪を起りにくくするような視点に立って安全・安心で快適に利用できるよう施設の整備・改善を進めます。

＜主な取組み＞

- ・ 密集市街地の改善（建替え時の道路確保、空家跡地の利活用、居住者の防災訓練や連絡体制の構築など）
- ・ 大牟田市空き地及び空家等対策計画などに基づく空き地及び空家等の適正な管理・利活用
- ・ 安全に歩ける道路整備、道路・橋梁などの長寿命化の推進
- ・ 大牟田市地域公共交通網形成計画に基づく施策の推進
- ・ ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進（大牟田駅連絡橋の改修）

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項＜おおむね 10 年・20 年＞

＜生活利便に優れた居住地を形成します＞

- 自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車・歩行者空間の形成とネットワーク化を図ります。
- 緑が映える市街地の形成を進めるため、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある緑の景観維持に努めるとともに、緑化イベントの開催をはじめ様々な緑化施策を進めることで、民有地の緑化を推進します。
- 安定した下水道サービスの継続のため、下水道施設の計画的かつ効率的な改築更新を進めるとともに、安全で安定した上水道の供給のため、老朽化した水道施設の計画的かつ効率的な改築更新や耐震化を進めます。
- 公的住宅の居住性の向上のため、各団地について建替え事業、改善事業、維持保全及び用途廃止等の適切な手法を選択することによって、既存ストックの活用を推進するとともに、高齢者や障害のある人などに対する重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築のため、老朽化した公営住宅の統廃合により効率的な住宅整備を進め管理戸数の適正化を図ります。
- 最終処分場の確保、現在稼働中のごみ処理施設・し尿処理施設の延命化及び新たなごみ処理施設建設に向けた取組みを進めます。
- 公害の解消及び環境の改善に取り組むとともに、循環型社会の形成による快適環境都市の実現を図ります。

＜主な取組み＞

- ・ 自転車・歩行者空間の形成、ネットワーク化
- ・ 市民ボランティアによる緑と花のまちづくりの推進
- ・ 上下水道の整備、改築更新
- ・ 公的住宅の管理戸数の適正化

(2) 個性豊かな魅力溢れるまちを目指します

①基本的な考え方

⇒歴史や文化的な価値のある地域資源の活用が必要です。

⇒本市の貴重な歴史、文化資源周辺は、文化的な価値を損なうことのないよう景観形成に向けた取り組みが必要です。

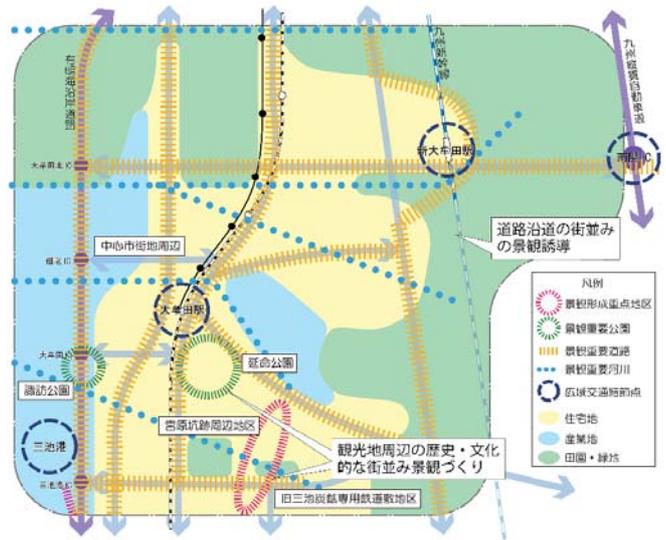
②実現化の視点

⇒近代化産業遺産をはじめとした本市の歴史、文化資源については、観光資源としての活用を図ります。

⇒歴史、文化資源周辺や都市の骨格をつくる公共施設の景観形成を進め、魅力ある都市空間の創出に努めます。

⇒地域の景観形成に与える影響が大きい建築物や屋外広告物などに対して、届出による良好な景観の規制・誘導に努めます。

■地域資源を活かした拠点づくりと景観形成



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項<おおむね5年>

<歴史・文化資源を観光資源としての活用を推進します>

- 宮原坑や三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港の世界文化遺産をはじめとする近代化産業遺産を活かした個性あるまちづくりを進めるため、荒尾市と連携して市内に点在する近代化産業遺産の保存と観光資源としての活用を図ります。
- 本市の特徴を表している多様な景観資源について知り、学び、体験する取り組みを推進し、市民の景観に対する関心や理解促進を図ります。

<主な取り組み>

- ・近代化産業遺産の保存と観光資源としての活用
- ・景観発見ツアーなど体験を通じて理解を深める景観啓発イベントの実施

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項<おおむね10年・20年>

<景観形成による魅力的な都市空間を形成します>

- 駅周辺等の都市の玄関となる場所では、風格と賑わいの中にも秩序が感じられるまちなみ景観を保全・創出していくとともに、緑化や屋外広告物の規制・誘導による顔づくりを推進します。また、屋外広告物の落下等による市民への危害の防止を図るため、安全点検などに努めます。
- 商業系市街地、工業地及び住宅系市街地における活気ある景観形成を進めます。
- 世界文化遺産周辺では、これらを将来に継承するための仕組みづくりを進めるとともに、魅力を高める景観の保全・整備を図ります。
- 川、緑地による美しい自然は、本市の貴重な景観要素であり、適切な保全を図ります。
- 山々や丘陵地の樹園地や田園、農村集落、干拓の農地等の人々の暮らしや営みとともに培われた景観は、一次産業振興と連携した保全・育成を図ります。

<主な取り組み>

- ・景観計画に基づく景観の形成
- ・緑化、屋外広告物の規制・誘導や安全点検

(3) 自然豊かな愛着のあるまちを目指します

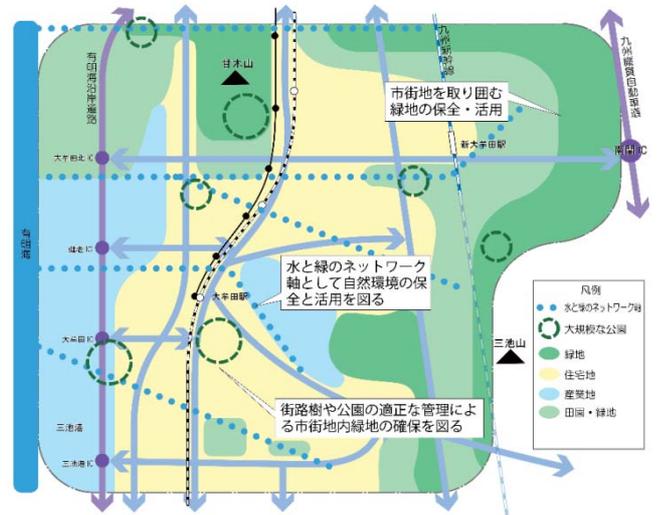
①基本的な考え方

- ⇒市街地を取り囲む緑地は、市街地調整区域ではありますが、良好な自然環境を守るための法制度の活用が必要です。
- ⇒市街地内には、一定の緑が確保されていますが、適切な維持管理による良好な緑地の保全が必要です。
- ⇒市街地内を流れる河川は、身近な自然要素としての活用が必要です。

②実現化の視点

- ⇒市街地周辺の緑地保全に努めます。
- ⇒市街地内のまとまった緑地は、市街地内の貴重な環境資源として保全を図り、街路樹や公園等の適正な管理に向けた取組みを進めます。
- ⇒市街地内の河川は、海と山を結ぶ貴重な自然であり、水と緑のネットワーク軸として自然環境の保全と活用を図ります。

■自然環境の保全と活用



③実現化のシナリオ

1) 実施中または短期で取り組む主な事項〈おおむね5年〉

〈豊かな自然環境の保全・活用と優良な農地の保全を進めます〉

- 市街地の前面に広がる有明海や干潟、市街地を取り囲む甘木山や三池山等の丘陵地の山林の緑は、市民が身近にふれることのできる自然環境であるとともに、多様な生物の生息環境であるため、自然環境の保全・活用を図ります。
- 甘木山や三池山からは、市街地が眺望できる環境を活かし、自然を身近に親しめるレクリエーションの場として活用を図るとともに、市民協働による保全活動を推進します。
- 農業振興地域内の農用地区域を中心とした優良な農地については、農業生産機能を有するとともに、都市の貴重な緑地空間として保全を図ります。また、農地周辺の既存集落については、営農環境と居住環境が調和した空間を形成します。

〈主な取り組み〉

- ・風致地区、県立自然公園など、良好な自然環境を守るための法制度の活用
- ・自然環境の保全・活用

2) 中長期的な視点で取り組む主な事項〈おおむね10年・20年〉

〈水と緑のネットワーク軸を形成します〉

- 有明海と市街地と東部の丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図るため、有明海や隈川、堂面川、白銀川、大牟田川、諏訪川等の水辺を保全するとともに、延命公園や諏訪公園をはじめ市街地内の良好な緑をつなぐことで、水と緑を身近に感じられる空間づくりとヒートアイランド対策を進めます。
- 甘木山周辺や三池山、高取山周辺の良好な緑地等は、市街地を取り囲む良好な自然環境を残している緑として保全・維持するための制度を活用します。
- 公害の解消及び環境の改善に取り組むとともに、循環型社会の形成による快適環境都市の実現を図ります。

〈主な取り組み〉

- ・市民協働による良好な水と緑の空間づくり
- ・公害の解消及び環境の改善

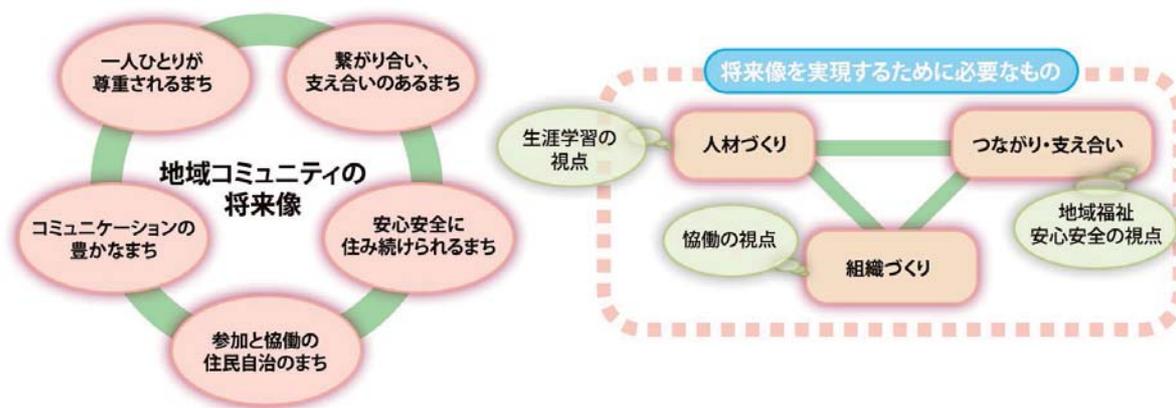
3. 協働のまちづくりの推進

(1) 協働のまちづくりの考え方

本市では、平成 15 年に大牟田市における市民と行政との協働に関する基本方針、平成 17 年に大牟田市市民活動促進指針を策定し、平成 22 年に校区まちづくり協議会の形成に向け、地域コミュニティ基本指針を策定し、これに基づき協働のまちづくりを推進してきました。その後、平成 28 年 4 月 1 日に、協働のまちづくりの基本ルールとなる「大牟田市協働のまちづくり推進条例」を施行しました。この条例では、協働のまちづくりを推進するうえで重要となる、市民と行政が共有すべき四つの基本原則（対等の原則、相互理解の原則、情報共有の原則、市民参加の原則）を明らかにして、取り組みを進めています。

また、平成 16 年 3 月に策定した都市計画マスタープランでは、都市整備の基本理念に「協働」でまちづくりを進めることを掲げており、改定する都市計画マスタープランにおいても、本市が進める協働のまちづくりの考え方に基づくとともに、市民、事業者、教育・研究機関、行政等、それぞれの主体の役割を明らかにしたうえで、まちづくりの主体的な取り組みと連携を促進します。

■大牟田市地域コミュニティ基本指針による地域活性化



(2) 都市づくりの役割分担

①市民の役割（市民、校区まちづくり協議会、生涯学習・社会福祉協議会ボランティアなど）

市民は、まちづくりの主役であり担い手として、自らが居住する地域のまちづくりが目指す方向性を共有しながら、一人ひとりが地域の一員として意識を持ち、暮らしていくことが重要です。その中で、地域の子どもや中高生などの若年世代が地域での役割を担えるような工夫を施しながら、意識醸成を図ることが望めます。

また、地域のまちづくりは、住民が地域に関心を持ち、自らできることを考え実践していくことから始まります。そのため、自らが地域づくりの主役としての意識を持ち、地域活動への主体的に参加することが望めます。

校区まちづくり協議会などのまちづくり団体においては、校区民のニーズを把握し、校区内の各種団体との連携を図り、地域が抱える問題・課題について把握し、話し合い、協力して解決していくことが望めます。

生涯学習ボランティアや社会福祉協議会ボランティアなどは、専門的ノウハウの蓄積を活かしたまちづくりに対する積極的な助言や提案が望めます。

②事業者の役割（民間企業、地元商店など）

事業者は、日々の事業活動そのものがまちづくりに関わり、市民と同様にまちづくりの主役です。その事業活動等を通じて雇用創出や地域経済の活性化に貢献するとともに、まちづくりに対する理解を深め、行政との連携や市民との協力関係を築きながら、地域づくりの一員としての積極的なまちづくりへの参加・協力が望まれます。

③教育・研究機関の役割（高等専門学校、大学など）

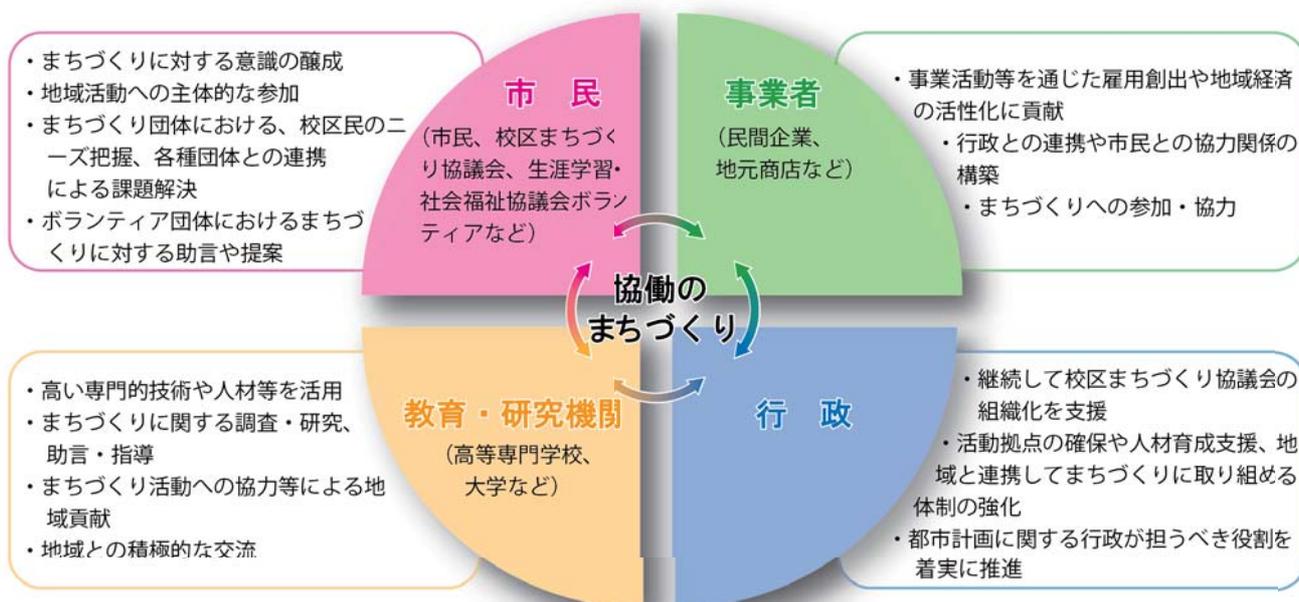
教育・研究機関は、高い専門的技術や人材等を活用し、まちづくりに関する調査・研究、助言・指導、まちづくり活動への協力等による、地域貢献に努めることが望まれます。さらに、必要に応じて地域の課題解決や地域の活性化に向けた、地域との積極的な交流を図ることが望まれます。

④行政の役割

行政は、地域の自立的なまちづくりを進めていくための支援を行うことが求められます。そのため、継続して校区まちづくり協議会の組織化を支援するとともに、活動拠点の確保や人材育成支援、地域と連携してまちづくりに取り組める体制の強化を進めることが望まれます。

また、都市計画に関わる公共事業の主体的な事業者であり、都市計画マスタープランに位置付けられた指針に基づき、都市計画の決定や変更、地域地区の指定・見直し、都市施設等の整備の実施など、行政が担うべき役割を着実に推進します。

■各主体の役割



(3) 協働のまちづくりの推進体制

①市民、事業者、教育・研究機関・行政などの協力体制の強化

協働によるまちづくりを進めていくためには、それぞれの主体の理解と協力が望まれます。そのため、本都市計画マスタープランのあらゆる領域において、各種主体がともに知恵を出し合い、協働しやすい仕組みづくりに努めていくとともに、各種主体の連携・協力体制の強化により、事業を推進していきます。

②国・県、周辺市町等との連携強化

広域的な拠点施設や広域幹線道路などのネットワークの整備、都市機能の連携などに関しては、国・県・有明圏域の周辺市町との連携・協力が望まれます。そのため、それぞれの役割分担を明確にし、事業内容調整及び財政面での支援などについて、連携・協力を働きかけていきます。

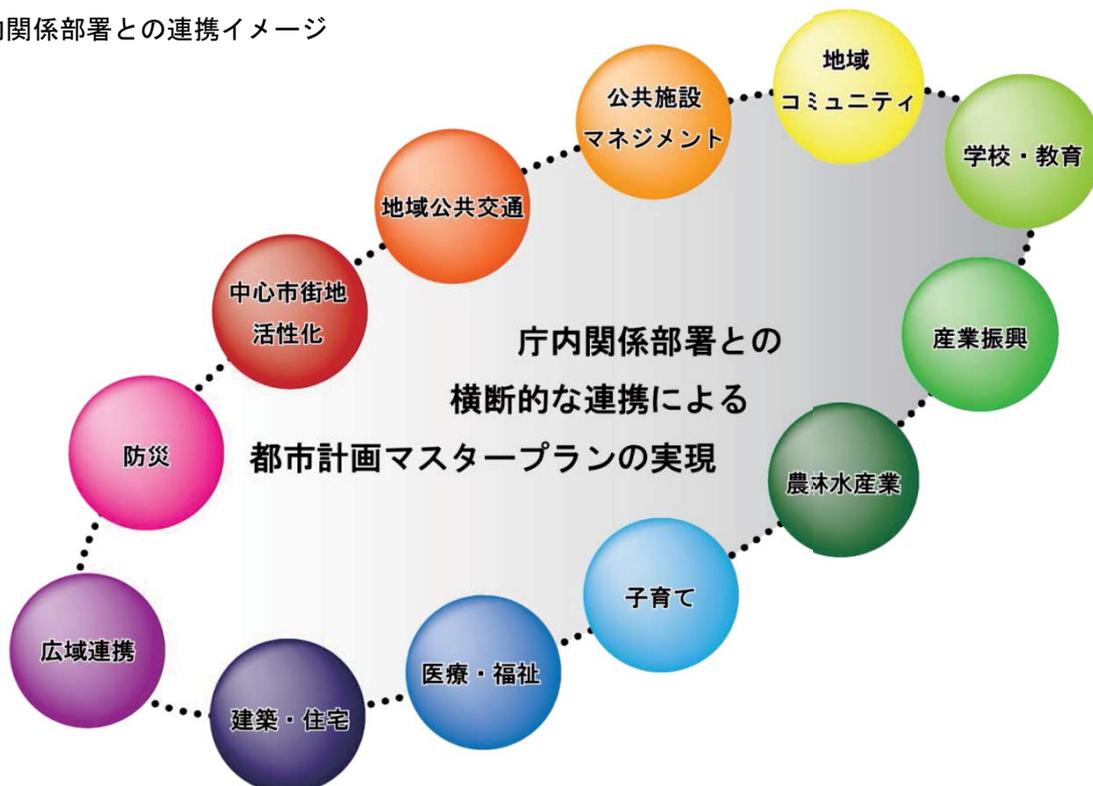
このため、本市の広域的な都市機能の誘導や広域的な連携が必要となる施策については、福岡県が示す都市計画区域マスタープラン（筑後都市圏）及び福岡県都市計画基本方針、有明圏域定住自立圏などの広域における大牟田市の役割を踏まえながら、都市間での連携強化により取り組みます。

③庁内関係部署と横断的な組織体制の強化

市民にとって住みやすいまちづくりを進めていくためには、都市計画部門だけでなく、様々な関係部署との情報共有・連携を行いながら取り組むことが望まれます。

本都市計画マスタープランの改定にあたっては、産業、福祉、教育、観光部局など様々な分野がビジョンを共有し、協議を行いながら検討を進めてきましたが、施策の実施にあたっては引き続き、計画や事業内容の関係部署との相互調整を行い、横断的な庁内の連携体制を強化しながら将来都市像の実現に取り組んでいきます。

■ 庁内関係部署との連携イメージ



(4) 協働のまちづくりの仕組みづくり

まちづくりに関わる各種主体が各々の役割を果たしながら、連携・協働によるまちづくりを進めます。推進にあたっては、「市民が主役のまちづくり」、「市民と行政との協働のまちづくり」の観点から、次のような連携・協働方策が考えられます。

①市民や事業者などへの積極的な情報発信

情報発信にあたっては、市民と市がまちづくりに関する情報を互いに共有しながら実行することが望めます。そのため、本都市計画マスタープランについて周知を図るとともに、市民や事業者のまちづくりへの参画機会を促進するため、目指すべきビジョンや本都市計画マスタープランに基づく各種施策の内容や取組み状況などについて、積極的に情報発信を行い、幅広く市民意見の収集に努めます。

情報発信にあたっては、広報誌やホームページ、SNS などを活用した積極的な情報公開を行うとともに、市長と市民が直接対話をするための機会づくりに努めます。

②市民参画機会の拡大

協働による施策展開のためには、市民参画機会の拡大が望めます。

本都市計画マスタープランにおいては、各種施策の実施に際し、説明会やワークショップ、アンケート調査、パブリックコメントなどを実施しながら、市民参画機会の充実に努めます。

また、公園の維持管理や街の美化活動など、市民との連携・協力を中心として取り組むべき施策では、各種ボランティア制度の活用や都市公園愛護報奨金交付制度をはじめ支援策の充実に努め、市民や事業者のまちづくり活動への参加を促進します。



▲公園花壇の花植え



▲高校生による道路の清掃活動



▲地域住民と児童による美化活動

③まちづくりの担い手の育成

持続的なまちづくりを進めていくためには、地域と市が、連携・協力して地域活動を担う人材と将来の地域のまちづくりを担う次世代の育成に取り組むことが望めます。

まちづくりの担い手育成にあたっては、まずは、町内公民館、自治会などの地域活動団体への加入を促進することが望めます。

協働による加入促進にあたっては、未加入組織に対する聞き取りと課題解決に向けた働きかけを行うとともに、比較的校区の活動への参加の少ないマンションの管理組合等との協議や説明に努めます。また、加入促進チラシの作成や加入促進を啓発するための地域のイベント実施を進めます。

すでに地域のまちづくりに取り組んでいる人材に対しては、先進事例の視察・研修や市内他地域でのまちづくり組織とのネットワークの形成、情報共有しながら推進に努めます。

④都市計画提案制度の活用

まちづくりや都市計画に対する住民等の関心を高め、主体的かつ積極的な参加を促すため、「都市計画提案制度」に関する情報提供及び提案内容への助言や支援を行います。

都市計画提案制度とは、土地の所有者、民間事業者、公益法人及びまちづくりNPO等が、一定規模以上（0.5ha以上）の一団の土地について、土地所有者の3分の2以上の同意など一定の条件を満たした場合に都市計画の提案をすることができる制度です。

市は、本計画及び上位計画である「大牟田市総合計画」、「筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、その他各関連計画等の都市計画に関する基準に適合しているか、提案された内容の妥当性を検討し、必要に応じて都市計画の決定又は変更を行います。

都市計画提案制度は、住民が主役のまちづくりにおいて、重要な機能を果たすことから、制度活用に向けて住民等への周知に努めます。

4. 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

(1) 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランを着実に進行していくため、施策の進捗状況の管理、事業の効果検証を行いながら、目標の達成状況を明らかにするとともに、必要に応じて見直しを含む適切な改善を行います。そのため、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）⇒次の計画（Plan）といった、次の計画につなげていくためのPDCAサイクルに基づく進行管理を進めます。

■PDCA サイクルに基づく進行管理



(2) 都市計画マスタープランの達成状況の評価・検証

都市計画マスタープランの評価・検証にあたっては、定量的な指標のみでは達成度を検証しにくい場合もあることから、まちづくりの進捗状況を各種データや行政評価等の指標からみる「都市づくり」の観点と、市民がまちづくりにどれだけ満足しているかという生活実感からみる「暮らしやすさ」の観点の両方から多面的に行うものとします。

	H31 2019	2024	2029	2034
総合計画（第5次）	第6次総合計画	次期総合計画		
都市計画マスタープラン	大牟田市都市計画マスタープラン（概ね20年）			
立地適正化計画	大牟田市立地適正化計画（概ね20年）			
都市計画基礎調査	調査実施	調査実施	-	
評価・検証		評価・検証	定期的実施	

(3) 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、中長期的な展望に立って定めた計画であり、現時点において望ましいと考えられるまちづくりの方針やその実現に向けて取り組むべき施策などを定めています。しかし、人口減少・少子高齢化の進行や経済活動の動向、自然災害の頻発など、本市を取り巻く社会経済情勢は刻一刻と変化しており、このような変化などに柔軟かつ機動的に対応するため本計画の部分的な改定も視野に入れた見直しが必要となります。

そのため、本都市計画マスタープランがより実効性のあるものとなるように、次の視点から見直しを行っていきます。

①経年変化に応じた見直し

おおむね5年ごとに実施される国勢調査や都市計画基礎調査などに基づき、本市のまちづくりに関連する動向や都市計画事業の進捗状況など、様々なデータの更新を行い、これらを根拠とする将来予測を行うとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を踏まえつつ、本計画が硬直化しないよう必要に応じて見直しを行います。

②上位関連計画の策定・改定に伴う見直し

本都市計画マスタープランは、「大牟田市総合計画」や「筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの上位計画に即すとともに、市の地域公共交通網形成計画や景観計画、農業振興地域整備計画など各種関連計画との整合を図りながら策定していますが、これらの上位関連計画も、社会経済情勢の変化などに対応して見直しが行われています。

そのため、上位関連計画の大幅な見直しによって、都市計画マスタープランの内容とズレが生じた場合は、上位関連計画と整合のとれた見直しを行います。

③大規模プロジェクトの実施に伴う見直し

本市では、地域高規格道路である有明海沿岸道路の三池港～長洲町間の延伸が予定されており、今後、更なる広域交流・観光、企業誘致などへの影響が想定されます。

そのため、このような大規模プロジェクトの推進に対応していく必要がある場合は、見直しを行います。